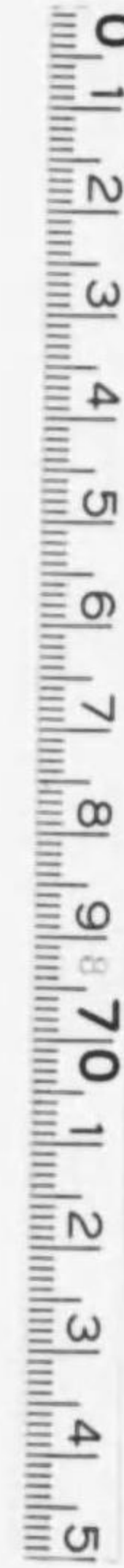


特 261

733

# 山口縣產業變遷史

防長新聞社發行



# 始



特 261  
733

### 山口縣產業變遷史目次

#### 記事目次

第一章 總說	一—四
第二章 規畫產業	四—一八
第三章 農業	一九—二二
第四章 園藝作物	二二—二四
第五章 肥料並農具	二四—二七
第六章 蠶絲業	二七—三〇
第七章 畜產業	三〇—三六
第八章 商業	三六—三七
第九章 工業	三七—三八
第十章 鑛業	三九
第十一章 商業關係施設	三九—四二
第十二章 水產	四三—五一
第十三章 林業	五一—五五
第十四章 土木事業	五五—五六
第十五章 耕地事業	五七—五九
第十六章 山口縣電氣事業	五九—六一
第十七章 六大都市	六一—七六
第十八章 產業關係學校	七六—七九

#### 寫真目次

山口縣產業機關首腦部 (其ノ二)	一一—十一
山口縣產業機關首腦部 (其ノ一)	
山口縣產業機關首腦部 (其ノ二)	
山口縣產業機關首腦部 (其ノ三)	
山口縣產業機關首腦部 (其ノ四)	
山口縣產業機關首腦部 (其ノ五)	
山口縣產業機關首腦部 (其ノ六)	
山口縣產業機關首腦部 (其ノ七)	
山口縣產業機關首腦部 (其ノ八)	
株式會社防長新聞社の偉容	

防長新聞社正面全景 同社長白田昭治肖像

山口縣產業指導機關首腦部 (其一)



學務部長  
平本 義 隆氏



衛生部長  
白井 倫 氏



農務部長  
山口 嘉 一郎氏



商工部長  
吉田 耕 造氏



林務部長  
和田 和 尹氏



經濟部長  
奥田 茂 造氏



耕地部長  
(右) 江村 俊 吉氏  
(上) 鈴木 健 二氏



漁務部長  
岩永 賢 一氏



學務部長  
吉田 成 雄氏

(二の其) 山 口 縣 產 業 指 導 機 關 首 部

豐 業 取 締 所 長  
大 藤 兵 太 郎 氏



下 關 漁 業 振 興 事 務 所 長  
內 林 達 一 氏



下 關 調 候 所 長  
相 摩 又 藏 氏



農 事 試 驗 場 長  
納 富 金 作 氏



李 錦 農 民 道 場 長  
本 澤 清 一 氏



穀 物 檢 査 所 長  
林 文 平 氏



水 産 試 驗 場 瀬 戶 内 海 分 場 長  
徳 永 源 治 氏



種 畜 場 長  
伊 藤 清 右 衛 門 氏



豐 業 試 驗 場 長  
(右) 坂 日 民 夫 氏  
工 業 試 驗 場 長  
(上) 前 川 佐 一 郎 氏



山口縣產業關係團體首腦(其一)



山口縣電氣局局長  
定立文男氏



山口縣電氣局管理課長  
前田安太郎氏



山口縣電氣局電氣局長  
大久保住吉氏



山口縣電氣局工務課長  
木塚中三氏



山口縣電氣局業務課長  
信田新一氏



山口縣電氣局課長  
勝谷傳人氏



防府電氣出張所長  
(右) 松野研一氏  
岩國電氣出張所長  
(上) 林尚之氏



徳山電氣出張所長  
梅田利一氏



柳井電氣出張所長  
中谷昌一氏

山口縣產業指導機關首腦部 (其二)

下關電氣出張所長  
森 昭 小 祐 氏



宇都電氣出張所長  
南 野 速 木 氏



山口電氣出張所長  
宮 永 計 氏



山口縣信販聯會會長  
國 光 五 郎 氏



萩電氣出張所長  
坂 本 信 次 氏



仙崎電氣出張所長  
杉 中 道 郎 氏



山口縣信販聯會理事  
(右) 河 内 山 勝 市 氏  
山口縣信販聯會副會長  
(上) 瀧 口 清 作 氏



山口縣信販聯會理事  
山 田 仁 八 氏



山口縣信販聯會理事  
長 井 徳 次 郎 氏



山口縣產業指導機關首腦部

(三の其) 山口縣產業關係團體首腦部



山口縣農會會長  
國光五郎氏



山口縣農會副會長  
紀藤常亮氏



山口縣農會技師事務  
井上虎太郎氏



防長本炭同業組合會長  
稻田五六氏



防長本炭同業組合副會長  
齋藤龜治氏



山口縣本炭同業組合技師  
平井伍嗣氏



防長紙同業組合副會長  
田原義一氏



防長紙同業組合理事  
河村隆治氏



山口縣穀物同業組合會長  
(右) 有吉彦三郎氏  
防長紙同業組合會長  
(上) 藤田藤太氏

山口縣產業關係諸團體首腦部 (其四)



山口縣水產會會長  
宇部商工會議所副會頭  
庄 晋 太郎 氏



山口縣水產會副會長  
上 方 政 人 氏



山口縣水產會副會長  
奥 津 興 美 氏



山口縣水產會技師室主任  
吉 村 信 一 氏



山口縣水產組合會長  
下關商工會議所副會頭  
美 長 定 吉 氏



下關商工會議所副會頭  
中 部 兼 次 郎 氏



山口商工會議所副會頭  
(右) 中 野 貞 藏 氏  
下關商工會議所副會頭  
(上) 山 本 徳 一 氏



宇部商工會議所副會頭  
高 良 宗 七 氏



山口商工會議所副會頭  
笠 原 晋 五 郎 氏





山口縣產業關係諸團體首腦部(其五)



山口商工會議所副會頭  
杉本 啓 治 郎 氏



産業組合中央會山口縣支會主事  
重 富 卓 氏



産業組合中央會山口縣支會主事  
松 本 區 一 氏



産業組合中央會山口縣支會主事  
竹 村 久 雄 氏



下 關 市 長  
松 井 信 助 氏



下 關 市 助 役  
松 氏



宇 部 市 助 役  
(右) 西 田 謙 次 氏  
下 關 市 助 役  
(上) 中 田 義 介 氏



下 關 市 産 業 港 村 長  
高 橋 九 郎 氏



宇 部 市 長  
紀 藤 閑 之 介 氏



山口縣產業關係團體首腦部 (其六)

山口市市長  
高橋忠治氏



宇部市青物市場長  
小林正氏



宇部市産業課長  
野田安徳氏



山口市産業課長  
徳田凌二郎氏



山口市水道課長  
三輪貞一氏



山口市助役  
小野正助氏



徳山市市長  
(右) 本城嘉守氏  
萩市長  
(上) 古谷武助氏



萩市魚市場主事  
金子眞一氏



萩市助役産業課長  
向原卯一氏



(七の其) 山口縣產業關係諸團體首腦部

防府市助役  
中司 菊治氏



防府市長  
武光 一氏



總山市助役  
玉野 三平氏



小郡農業學校長  
坂田 保喜氏



防長市産業課長  
栗元 興助氏



防府市助役  
内田 茂一氏



防府商會學校長  
(右) 安 信 謙 郎氏  
田布島農業學校長  
(左) 三 好 吉 重氏



總山商會學校長  
坂 恒 久 人氏



下松工業學校長  
土屋 佐平 治氏



山口縣產業關係團體首腦部 (其八)



山口商業學校長  
高橋 謙 藏氏



大島商船學校長  
榎 子 康氏



御井商業學校長  
松田 繁 太郎氏



宇部工業學校長  
丹澤 武 茂氏



宇部商業學校長  
石橋 靜 一氏



宇部農業學校長  
西村 政 一氏



岩國商工學校長  
(右) 山本 市 郎氏  
下關商業學校長  
(上) 藤井 鶴 松氏



下關商工學校長  
上 田 強 氏



萩商業學校長  
吉 田 豊 介氏



容偉の社聞新長防 會株社式

に民縣萬十三百長防  
聞新ぬらなはてくな

長社銀白と面正社本は眞寫  
月七年七十治明立創



維新鴻業の策源地に  
五十有餘年言論王國を形造る

防長新聞

その指導精神は縣下に  
いよく燦然として輝く

所行發

社聞新長防

市大市口山

番〇五三三一關下座口替振・二〇四國・一〇一話電

# 山口縣產業變遷史

## 第一章 總 說

### 第一節 沿 革

本縣は周防長門の二箇國を管す、上古の制は遺焉として知るべからずと雖も天武天皇の頃に大島國、周防國、都怒國、吉之岐國の四箇國を合して周防國とし、阿武國、穴門國の二箇國を併せて長門國とせることは舊記の傳ふる所である。然れども長門の名の初て古史に見えたるは體記にして天皇の詔に「長門以東朕制之」の語あり、次に天武天皇の詔に「畿内及陸奥長門を除くの外大山位以下の人を國司に任ず」とあり、是れ長門の名は既に天武以前に存せしを知ると共に當時長門は畿内陸奥と併稱せられ、全國中最も重要な地位を占めつつありしを察するに足らん。國號の起源は諸説紛々一致すること能はざれども周防とは合せられたる四箇國中の一なる周防の名を襲用し、長門とは併せられたる二箇國中の一なる穴門の名を轉用したるものなりとの説は眞に近からん。今も熊毛郡の中央に周防村あり此の地は四國を合せ當時の首邑たりしを以て國名となりしやも知るべからず、穴門は下關海峡より其の名を得たるものにして一に穴戸と書し「あながと」と呼びしを後代に至り「あ」字を略し「ながと」と呼び、文字も長門に改められしものなりとの説あれども未だ詳かでない。諸國に國司を置かるに當り周防は佐波即ち今の防府の地を長門は豊浦即ち今の長府の地を國府とし、奈良朝の時東大寺の大動進俊乘坊重源は周防の國司として防府に在任せしことあり、源平時代に及び防長は兩軍の戰雲に蔽はれ下關關頭遺蹟の古蹟を遺した。建武中興の際に及び百濟王聖明の子琳聖の遠孫周防領多々良弘幸は起ちて勤王の師に従ふ、既にして款を足利氏に納る。多々良は代々吉敷郡大内縣に任ず故に大内を氏とす、弘幸の子弘世山口の舊族山口氏を倒して自ら山口に移り之を根據地とす、長門の豪族豊田氏厚東氏等を滅し其の地を略し進んで領土を北方に擴め防長及石見の守護職に補せらる。其の子義弘驍勇にして善く戰ふ防長豊筑紀泉の守護職に補し、足利氏が明及朝鮮と交通する勅令の事を掌り又南北兩朝合一の議を周旋す。傳へて二十六世大内義隆に至り防長豊筑備石七州の守護職に補し、其の居館を構へたる山口の地は最も繁盛を極め京都の公卿も來り九州の商賈も集り、獨り關西の大都會たるのみならず名を海外に知られ、朝鮮、歐洲等よりも來遊する者少ならず、市街の盛衰美術の隆盛は史冊に流傳し今尙ほ懐古に資する遺物も處々に存在してゐる。天文二十年家宰陶隆房反逆して義隆父子を執し大友義長を迎立して大内氏を廢がしめし、弘治二年三月二日内亂起り山口市街は兵燹の爲一朝烏有に歸し唯八幡社を殘せしのみ、大内氏の居館も其の災に罹りしを以て義長は宮野村の廣徳院に居り後には上宇野令の觀音寺に移りしが、隆房既に嚴島に戰死し毛利氏の義兵漸く進入し來りたれば義長は翌年正月城を高嶺に築き、家宰内藤隆世と興に之に據りたれども要害全からず且つ糧米乏しきを以て守ること能はず長門府中に奔り終に自殺した。永祿十二年大内氏の遺孀太田左衛門尉輝弘兵を率後の大友氏に借り、山口に攻入り高嶺城を圍み各所に放火し財貨を掠奪せしも轉戦利あらず敗死した。山口は斯の如く數次の戰亂を経て舊觀全く蕩盡せるも、毛利元就は山陰山陽十州の大守となり幾回の變遷を経て輝元の時に至り防長を領することとなり、居館を廣島より萩に移すに當り義子秀元を豊浦郡府中に二子就隆を郡邊郡降松庄に封

じ、吉川廣家に玖珂郡内若干の地を與へ秀元更に其の二子元知を清末に分封した。爾後幕末の際毛利敬親父子尊操を首唱するに當り萩城を不便なりとし、文久三年新に居館を山口に遷營せしめ移りて之に居る、是に於て山口は藩政の首領地となり維新の策源地となり、山口の地名は藩名となり縣名となり以て今日に及んだのである。明治元年三月敬親家老吉川經健を末家に列するを許され之を岩國藩とす、同二年六月十七日全國封建の制を廢し各藩に知事を置き地方の政務を統轄せしむるの令を發せらる、是が敬親等が同志の諸侯と連署上表して奏請せし結果である。因て防長兩國は之を五藩に分たれ山口藩知事は毛利廣封、徳山藩知事は毛利元蕃、岩國藩知事は吉川經健、豊浦藩知事は毛利元敏、清末藩知事は毛利元純に命ぜらる。明治四年廣藩置縣を公布せられ山口縣を置き一市十二郡を管轄せしむ、同二十九年四月阿武府見島郡を廢し更に阿武郡を置き、同三十五年六月赤間關市を下關市と改稱し、大正十年一月豊浦郡生野村を昭和八年三月彦島町を同十二年三月長府町を合併す、大正十年十一月厚狭郡宇都村は一躍市制を布き、昭和六年八月藤山村を合併す、昭和四年吉敷郡山口町及吉敷村を廢し其の區域を以て山口市とし、更に昭和七年七月阿武郡萩町を昭和十年十月都濃郡徳山町に市制を布き、又昭和十一年八月佐波郡防府、中關、華城、牟禮各町村を廢し防府市の設置ありたるを以て現今十一郡六市を管轄す。而して大島、玖珂、熊毛、都濃、佐波、吉敷、山口、徳山、防府の六郡三市を周防國とし、厚狭、豊浦、美禰、大津、阿武、下關、宇部、萩の五郡三市を長門國とす。

### 第二節 地 勢

本縣は本州の最西端に位し東經百三十度四十七分より百三十二度三十分に及び、北緯三十三度四十三分より三十四度四十八分の間に位置す。東北は石見、安藝の二國に接し連山境界を劃し東は安藝の多島海を隔て、伊豫に對し、南は周防灘に面して遙かに豊前及豊後を望み西は瀨戸に沿ひ西北は日本海に瀕す。地形東西に伸び南北に縮まる。山脈は中國山系東北より來り石見、周防、長門三國の界をなす之を寂地山脈と名づく、此の間幾多の分脈を國中に出し峰巒連亘す、其の寂地山脈より分れて北に至り長門、石見の國界をなす之を徳佐峰山脈と云ふ。風關山脈は其の本脈を受け更に方向を轉じて西南に走り起伏頗峻遂に宇都郡に盡く、是れ防長兩國の天然界にして其の東南を周防とし西北を長門とす。兩國ともに山脈連亘して高峻多く海拔二千尺以上のもの四十九に及び、中にも寂地山脈中の寂地山及羅漢山を其の最たるものとす。河川は流長五里以上のもの二十四を算するも、概して流域狭少にして従つて平坦の地に乏しく、僅に東に錦川、南に佐波川、西南に厚狭川、北に阿武川を有し是等下流一帯に小平野を展開するのみ、而して是等諸川の流域並に海邊等は地味概ね肥沃である。縣下十一郡六市中美禰郡及山口市を除くの外は總て海に沿ひ、海岸線の延長實に三百八里餘に達し爲に自ら港灣に富み舟楫の便を與ふ。

### 第三節 地 質

本縣の北部及西部は主として火山岩類にして安山岩、玄武岩、石英粗面岩、火山凝灰岩、火山灰土等を混成し、之に小部の花崗岩古生代の石灰岩及中生代の土質を混す。南部及東部は花崗岩に古生層の珪岩質輝綠岩及太古代の片麻岩、結晶片岩等より成る土質等を混じ、沿岸地方は沖積層に花崗岩、片麻岩より成る土質を混す。地味は諸川の流域海邊等を膏殿とし、山麓平陸は概して礫砂である。

### 第四節 氣 候

植物帶上水平的には暖帯に屬し、只一二高山に於て温帯樹林の分布を見るのみにして、氣候概ね温暖寒暑の差甚しからず。而して縣下各地に於ける累年平均氣温十四度七乃至十七度四、降水日數百十四日乃至百八十六日、降水量一千六百三十一耗乃至一千八百二十二耗である。

### 第五節 交 通

地勢の關係上往時は通路險惡にして交通不便なりしも、最近道路交通の整備には特段の力を致し、大正十年度より二十二箇年繼續事業として管内主要國道及縣道二十箇路線を選定し、道路改良の大計畫の樹立實施に伴ひ昔日の面目一新し、總延長五千里に達し尙着々工事施行中の状態である。鐵道は本縣の南海岸を走る山陽本線及北海岸の山陰本線を根幹とし、山口線、美禰線、柳井線等の省線各地を連貫し、私線は宇部、長門、小野田、船木、防石、山陽軌道等の諸線要所を連絡開通す。尙鐵道省經營のバス防長線及岩日線は旅客運輸營業開始せる爲め、四通八達の時輪網により交通の至便なること全國中有數の地位に在る。

### 第六節 土 地

本縣の廣表は東西三十九里二十四町南北三十里九町に亘り、此の面積三百九十四方里餘にして内地中第二十四位に在り、而して行政區劃は之を六市十一郡二百八箇町村に分割し、一市町村當面積は一方里八である。土地總面積三十九萬四千二百一十一町二反歩にして之が内譯は左記の如く民有地其の大部分を占め、民有有租地中に於ては地勢の關係上山林六割六分を占め田畑之に次ぎ三割に當る。

官有地	七、八五八、五町反
田	八一、二六二、三
畑	二八、二三〇、四
宅地	九、二九七、一
山林	二三九、一三八、〇
鹽田	七八九、一
池沼	三三二、七
原野	三、三六〇、三
雜種地	四八四、三
計	三六二、八八四、二
民有有租地	一一、四三四、三
民有無租地	八、二四四、二
合 計	三九〇、四二二、二

第七節 戸口

昭和十年國勢調査の結果に依る本縣の現在人口總數は百九十九萬五千四百三十二人にして、内男五十九萬八千四百三十三人、女五十九萬九千八百八十八人、世帯數二十五萬九千三百三十一である。之を昭和五年の國勢調査の結果に比すれば五萬四千八百九十一人（四分八厘）を増加して居る。人口の密度は一平方軒に付百九十六人にして、内地平均百八十一人に比較して十五人多く内地中第十九位に在り。而して縣下に於ける人口一萬以上の市町村を點ぐれば左の如し。

下關市	一四四、二二五人	宇都市	七六、六四二人
防府市	五一、四〇二人	山口市	三四、八〇三人
萩市	三二、五八七	徳山市	三二、〇六二人
小野田町	二〇、一七八	柳井町	一六、三三三人
麻里布町	一五、七二四	岩國町	一三、二二五人
下松町	一一、六八九	厚狹町	一一、六五三人
深川町	一〇、七八二人	大嶺村	一〇、二五二人

移民に關しては移民は夙に海外思想に富み其の發展の成績見るべきものあり、殊に明治十八年布達官約移民の制度設定以來頗る旺盛を來し、現に在外者は布達一萬二千三百人、北米合衆國五千七百人、伯利西爾四千三百人、滿洲國千四百二十人、中華民國五百十人、比律賓千二百人、秘魯千五百人、加拿大三百五十人、其の他を合して總數二萬七千八百人に及び其の送金高は年額實に二百萬圓以上に達する状態である。縣は特に大正七年防長海外協會を設立せしめて是等移民の保護獎勵に努むると共に、更に海外企業移民を扶助する爲昭和二年海外移住組合聯合會を通じて伯利西爾國に於て移住地を建設し、農業を目的とする企業移民の獎勵に努めしめつゝあり。

第二章 規畫産業

第一節 農山漁村經濟更生

本縣下農山漁村に於ける經濟更生計畫は昭和七年度より同十一年度に至る五ヶ年を第一期として、殆んど全部の町村即ち二百八十八市町村中二百一市町村に對し經濟更生計畫を樹立せしめ、國庫助成金額と時同額の經費を支出し大體の完了を告げたるも、經濟更生運動は永年不倦の努力を繼續し以て完成すべき性質のものにして、五ヶ年の實行期間經過を以て能事終れりと爲すべしに非ざるは當然のことなるを以て、昭和十二年度以降に於ては指定年次に従ひ順次毎年四十五町村迄に現行經濟更生計畫に對し再檢討を加へ、不備を是正し必要事項を加へ以て第二次計畫を樹立せしめ、指導者と住民とが一致協力農山漁村の更生に努力する様之が施設を指導助成すると共に、之等市町村中より順次經濟更生國庫特別助成を受けしめ本計畫の完成を圖る方針である。而して本計畫實行の基礎團體を農村に於ては農事組合とし、漁村に於ては部落區域の漁業組合又は漁業組合の總代選出區、若くは此の際特設したる更生區とし、是等部落に於て町村經濟更生計畫を移して部落計畫となし、一人一役主義に依り各員擔任を定めて計畫事項の遂行に努め、全員の月例會を開きて計畫事項の實行状況を反省改善し進度表を備付け進度を明にす

る仕組となし、其の他民度に應じ努めて各戸に普及せしめ順次町村全般に及ぼすものもある。昭和八年十月本縣知事は訓令を發して計畫の内容を明かにし、民心を作興して農山漁村の産業經濟全般に計畫的組織的目標を定め、改善刷新を圖るべき根本方針の下に樹立されたものにして町村單位の産業經濟規畫統制計畫である。茲に於て縣産業關係各機關は一に町村更生計畫を基準として一絲亂れざる方法を執ることとなし、從つて町村更生計畫樹立に方りては各部門より十分指導を加へ連絡を保持して遺漏なきを期し、若し計畫外に出でて指導獎勵を加ふるの必要を生じたる場合は、先以て町村經濟更生委員會に諮り計畫を變更して後始めて着手するの仕組である。一度び町村經濟更生計畫確定せば直ちに部落懇談會並に町村各團體の懇談會を開きて計畫の内容を充分周知徹底せしめたる後、實行の決意を堅固ならしむる爲町村民全部を集合せしめ知事臨席の下に總集會を催し實行宣誓式並に新願祭を行ふ、其の盛大にして緊張すること何れの町村に於ても未曾有の行事と稱せらる。町村に於ては爾後其の日を記念日と定め毎年一回總集會を開き、實行成績を發表して反省改善に資し併せて氏神に奉告することとなつて居る。

計畫實行獎勵 縣に於ては經濟更生運動の徹底を圖る爲昭和八年五月經濟更生課を新設し、從來動もすれば各部門割據して無統制無秩序の指導をなすの弊を矯正する爲指導の統制第一主義を標榜し、訓令を發すると共に産業各課より任命せる經濟更生委員會幹事の事務打合せ會を設けて其の連絡を緊密にし、昭和十年一月經濟部の新設に伴ひ經濟部長を經濟更生課長事務取扱に關係課長を經濟更生課勤務となして一層統制の完備を期し、又關係職員は用務の如何を問はず指定町村に出張の場合には其の替補を行ふこととなし來れるが、更に昭和十一年四月經濟更生課を規畫課に改め産業經濟の規畫統制に關する組織を確立し本運動の強化徹底を計りつゝあり。又町村に於ては各團體機關の幹部會議の新設又は村報の類を發刊して連絡に努め、各町村一名宛の専任經濟更生指導職員を置く、指導職員は本縣独自の立場に依り俸給額の三分の一程度の助成費を支出し町村吏員を一名宛増員せしむるものにして第一、農山漁村の經濟更生指導の識見あるもの第二、町村民に信望を有する者第三、職務に熱心にして献身的努力を情まざる者の三條件を具備する人士を以て充てしむ、指導員は勸業主務者技術員等と連絡して部落計畫及個人計畫の徹底其の他經濟更生計畫實行補助の實務に當る。

負債整理事業 縣下の農山漁村負債總額は一億五百餘萬圓にして一戸當平均九百五十餘圓に達し、經濟更生上整理を要するもの相當ありと雖負債整理組合に於て整理すべき負債額六百六十一萬五千四百九十圓に過ぎざるを以て、今後三ヶ年間に縣下全面的に具體的負債整理計畫を樹立せしむると共に、特に八十三ヶ町村を選定し負債整理組合三百五十を設立せしめ縣下總負債額の約三分の一を整理せしむる目標を以て、昭和十二年度に於ては囑託員四名を配置し組合事業の促進に努むると共に協議會、講習會、懇談會等を開催し本法の總旨の普及組合設立の勸奨、事務業務の指導、参考印刷物の配布及既設組合の監督等を行ひ本事業の擴充進展を圖らんとするのである。

羊糞農民運搬 農民道場は防府市大字本郷字坂本の地をとし昭和九年七月設立認可を得、創設費一萬五千圓用地購入費五萬圓を以て翌十年三月新築落成を見、昭和十一年度經費一萬二千圓にして田地八町六反畑一町八反未墾地二十八町歩を擁護し建物の總坪數は四百二十六坪餘である、修繕生は定員五十名にして現在六十名入場し居り職員は専任場長の外主事補三名兼任技士一名囑託講師五名を有す。本場は専ら農村及農業を熱愛し常固なる信念と實力とを以て農業に精進する經濟更生中心人物の養成を目的とし、修繕生は毎日未明（四時半乃至五時半）起床洗面掃除をなし朝禮を行ふ、朝禮後約一時間作業の後朝食を喫し朝食後より日没迄中食休憩時を除き約九時間作業す、夜間は主として科學講義をなし九時夜禮の後就床す、毎週土曜日の夜及日曜日の朝は劍道及相撲をなし土曜日



午前中若干時教練を實施する、休日は祝祭日の外毎月二日を常例とし大體年間三百日就業の豫定である、修練科目は修身、公民、普通學科(國語、歴史、算術)農業等の教科の外實習に重きを置き専ら行的修練により健全なる農民精神を體得せしむ、農事の實習としては一般農事の外畜産、養蠶、製炭、加工等を行ふ、尙毎月一日報徳例會を開き自治的修養に資す。

**防長經濟更生協會** 健全明朗なる防長郷土を建設の爲自由の立場に在りて、經濟更生運動の擴大強化を關する目的を以て防長經濟更生協會と稱する民間團體を組織し、縣下經濟更生指定町村を甲會員とし負債整理組合を乙會員とし、其の他産業團體又は篤志者を贊助會員として結成され主として左の事業を行ふ。

- 一、會報その他定期及臨時の印刷物を刊行頒布すること
  - 二、活動寫眞映寫會を巡回開催すること
  - 三、經濟更生及負債整理事業に關する質疑應答指導をなし會員相互の連絡並に事績紹介をなすこと
  - 四、調査會研究會及座談會を開催すること
  - 五、講習會講話會を開催し又は講師を派遣すること
  - 六、巡回展覽會又は競進會を開催すること
  - 七、調査視察員を派遣すること
  - 八、優良事績を褒獎すること
  - 九、經濟更生並に負債整理事業に關し行政廳は建議をなし又は必要なる方面に意見を發すこと
- 一〇、以上の外本會の目的を達するに必要なる事業

### 第二節 農事組合

農事組合及農事實行組合の設立普及計畫は昭和四年度より昭和十一年度迄の八ヶ年間に縣下各部落に設立せしむる根本方針を以て其の普及を圖り來れるが、概ね豫定の通完成の域に至り其の數五千七百七十三組合(内農事實行組合二千三百九十組合)に達してゐる、仍て今後は専ら其の活動を促進して本來の使命遂行に努めしむる方針である。即ち市町村の經濟更生計畫に相應し各組合員の經濟の刷新伸張を基として、部落に於ける農業の經營其他農村生活全般に亘る組合計畫を樹立し之が實行組織として一人一段主義の體系を築へ、分立複雑化する各團體の事業と勞費の統制を圖り各員連帶の責任により隣保共助の精神を涵養助長し、又農事組合は漸次農事實行組合に組織變更し機能の發揮に遺憾なからしめ、月例會の隨行と共同施設との擴充を圖り其の活動促進を圖らしむる一方針の下に、之等農事組合本來の使命發揮と活動を全からしむる爲昭和十二年度以降に於ては専ら農事組合を單位とする綜合實踐共勵會を縣下二百五十五町村中の八割即ち百七十三市町村、及び市町村農會並に産業組合等の聯合事業として開設せしめ之が爲支出する經費の二分の一以内を縣費助成して居る。

### 第三節 産業組合及農業倉庫

**産業組合** 我國産業組合の鼻祖たる本縣出身の品川子爵は夙に産業組合法發布以前より郷黨知己に對し産業組合の必要なる所以を力説し、之が創設を急進すること切なりしも當時に在りては尙一般民衆に理解せらるゝに至らず、遂んで之を企劃する者なかりしと雖も本縣産業組合設立の機運は蓋し當時に胚胎したのである。明治三十三年三月産業組合法の發布せらるゝや同年十二月吉敷郡錦織司村に有限責任南河原購買販賣生産組合の設立せられたるを嚆矢とし、爾來之が設立獎勵に努め殊に日露戰爭の終局を告ぐるや戦後之が經營の急要なるを認め一層勸奨に努めたる結果漸次各地に設立を見、之等の組合は概ね順調なる發達を遂げ殊に最近に於ては各種事業何れも躍進的の進展を爲し、昭和十年末に於ては組合數二百八十七を算し縣下二百八十八市町村中未設置町村數僅かに二箇村にして今や全縣下に殆んど普及するに至り、組合員數十四萬二千六百十二人にして縣下の總世帯數に比し約九割七分に相當し、之が抱擁せる總運轉資金は八千五百貳拾六萬參千餘圓の巨額に達し縣下農山漁村唯一の經濟機關として其の使命頗る重要なものあり、而して組合員中の大部分を占むるものは農業者の九萬三千八百六十二人にして農家總戸數に對し約七割七分である。明治四十年産業組合中央會山口縣支會を創立し、其の主なる事業は所屬組合の指導、講習會、講演會、協議會、研究會、大會開催、表彰、調査、視察、宣傳、青年聯盟及婦人會の指導、質疑應答、監督の補助、支會報、百萬一心其他パンフレット等の發行をなしてゐる。又明治四十三年七月有限責任佐波郡信用組合聯合會の設立を嚆矢とし、大正四年には縣一圓を區域とする保證責任山口縣信用組合聯合會を設立せられ、其の後郡區域聯合會(主として購取事業を目的とす)各地に續出したりが、大正十二年縣一圓を區域とする保證責任山口縣購買販賣組合聯合會の設立を見總數十三を算するに至る、其の後聯合會整理統一の要望起り遂に昭和五年十月郡聯合會全部を保證責任山口縣購買販賣組合聯合會との合併問題擡出し、其の後研究調査の上昭和十一年四月兩聯合會合併せられ保證責任山口縣信用購買販賣組合聯合會の設立を見たのである。而して最近の状況を示せば所屬組合數二百六十八出張總額六十萬三千四百圓、拂込済出資額四十六萬五千二百八十六圓積立金二十五萬一千二圓、借入金五百六十八萬三千八百八十九圓貯金千五百五十七萬三千六百八十四圓貸付金百二十萬七千四百三十八圓、販賣高七百十萬四千二百四十九圓購買高三百七十三萬三千六百九十二圓である、今最近五ヶ年に於ける各年末現在の状況を示せば左の如し。

種別	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
組合數	二五三	二六三	二六六	二七七	二八〇
調査組合數	二五三	二五三	二五三	二五三	二五三
組合員數	一七〇,〇〇〇人	一七〇,〇〇〇人	一七〇,〇〇〇人	一七〇,〇〇〇人	一七〇,〇〇〇人
出資總額	三,〇〇〇,〇〇〇圓	三,〇〇〇,〇〇〇圓	三,〇〇〇,〇〇〇圓	三,〇〇〇,〇〇〇圓	三,〇〇〇,〇〇〇圓
拂込済出資額	二,〇〇〇,〇〇〇圓	二,〇〇〇,〇〇〇圓	二,〇〇〇,〇〇〇圓	二,〇〇〇,〇〇〇圓	二,〇〇〇,〇〇〇圓
積立金	四,〇〇〇,〇〇〇圓	四,〇〇〇,〇〇〇圓	四,〇〇〇,〇〇〇圓	四,〇〇〇,〇〇〇圓	四,〇〇〇,〇〇〇圓
借入金	三,〇〇〇,〇〇〇圓	三,〇〇〇,〇〇〇圓	三,〇〇〇,〇〇〇圓	三,〇〇〇,〇〇〇圓	三,〇〇〇,〇〇〇圓
貯金	五,〇〇〇,〇〇〇圓	五,〇〇〇,〇〇〇圓	五,〇〇〇,〇〇〇圓	五,〇〇〇,〇〇〇圓	五,〇〇〇,〇〇〇圓
貸付金	一〇,〇〇〇,〇〇〇圓	一〇,〇〇〇,〇〇〇圓	一〇,〇〇〇,〇〇〇圓	一〇,〇〇〇,〇〇〇圓	一〇,〇〇〇,〇〇〇圓
販賣高	七〇〇,〇〇〇圓	七〇〇,〇〇〇圓	七〇〇,〇〇〇圓	七〇〇,〇〇〇圓	七〇〇,〇〇〇圓
購買高	三〇〇,〇〇〇圓	三〇〇,〇〇〇圓	三〇〇,〇〇〇圓	三〇〇,〇〇〇圓	三〇〇,〇〇〇圓
利用料	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓

農販事業中其の取扱分量の最も多きは米にして其の数量六十九萬八千五百八十八石、價額七百九十六萬二千九百九十一圓、之に次で小麦十萬五千八百七十二石、價額八十萬四千六百二十六圓、蕎麥四萬九千六百五十八石、價額十八萬九千九百三十六圓、木炭四十八萬六千六百七十一石、價額六千六百五十五圓である。購買事業に在りては肥料四萬七千一石、三百萬八千六百四圓を最とし、飼料七千七百五十一萬八千五百六十八圓之に次ぐ。利用事業中設備の主要なるものは農具、勞力、織物起毛機、精米機、電燈、電力、貨物自動車等である。

農業者 明治四十三年頃熊本縣より講師を招聘し縣下數箇所にて米麥倉庫に關する講演會を開催し、次で視察員を熊本縣に派遣し其の實情を視察せしめたるが動機となり縣下二十三箇所にて之が經營をなしたるものありしも、經驗乏しき農家の自覺足らざるに依り多くは失敗に歸したのである。大正六年に至り農業倉庫業法の發布せらるゝや縣は農業倉庫建築費補助規則を發布し、一面講習會又は講演會を開催し法律の趣旨徹底及經營方法を指導し、之が設置を奨励したる結果熊本郡周防村有責任周防信用販賣購買利用組合の建設したる農業倉庫を嚆矢とし、漸次各地に之が創設を見るに至り昭和九年末に於ては經營主體數百五十一、棟數二百五十七棟、坪七千九百八十六坪、容力數物四十八萬二千二百四十八石、價額二萬五千二百六十六圓に達し、之より先き同六年四月保潔責任山口縣販賣購買組合に對し聯合農業倉庫を認可し、爾來逐年増設を爲し昭和九年十二月に於ては棟數十二棟、坪一千三百三坪、容力九萬三千七百二十五石を算するに至る、尙昭和十一年四月聯合會の合併に依り聯合農業倉庫の經營主體は保潔責任山口縣信用購買販賣組合となつたのである。而して昭和十二年に於ては木炭保管倉庫建設に補助を與へ、豫算總額約一萬圓を以て一千八百八十坪の倉庫を建設することになつて居る。

#### 第四節 農會

山口縣農會 明治二十四年秋縣下有志者の發起にて防長勸業會なる一團體組織せらる、同會は縣令其の他布令の下に成立したるものに非ずと雖も其の事業に於ては比較的廣汎なるものあり、創立の當時より實業上の記事を掲載せる會報を發行して各會員に配付し、又明治二十五年の頃より縣の委託を受けて其の補助の下に試験地を置き米麥及蔬菜に關する試験を行ふ。明治三十二年農會法發布せられ翌三十三年農會令公布せらるゝや各府縣競ふて系統農會を組織せるも、本縣は夙に防長勸業會に於て専ら各般の事業を經營しつゝありたるを以て農會設立の機に至らざりしが、時代の推移は之を宥さず明治三十五年四月防長勸業大會を開き滿場一致を以て系統農會の設立を促すべき事を可決し、次で防長實業有志大會に於ても亦系統農會設立の急務なる事を決議し設立準備委員を勸業會役員及議員に一任したのである。茲に於て地方廳に對し農會設立に關する建議をなし一面民間有志に徵してその必要を説き、郡部にも設立委員を囑託し官廳の助力と相須て唱導意りなく爾來防長勸業會は専ら農會創立の任に當り奔走盡力の結果、遂に明治三十六年七月山口縣農會創立總會を開き創立の議決を了し農商務大臣に認可申請を爲し同年八月二十八日認可を經たのである。之より先各郡に於ては其の防の勸業に依り町村農會の設立を計り、次で各郡市農會の設立を議定し以て系統農會の確を確保し現在會員は十一郡六市農會である。

之より先き明治四十五年下關及兵庫に本會農產物販賣所を設置經營し來れるが、大正十一年一時廢止の止むなきに至り將に一大進展を劃せんとせし販賣所事業は一頓挫を來し、爲に農業生産物販賣上受くる不利不便尠からざるものあり、當時全國主要都市には各府縣農會聯合販賣所の設立あり農產物販賣上受くる利便亦多かりしと雖も、下關市は關西に於ける一大集散市場にして殊に農產物滿鮮移輸出上重要な關係あるを以て、遂に大正十

四年より新たに下關販賣所を同市觀音崎町に設置を見たのである、而して本所設置以來生産者の自覺と出荷團體の普及及び之が活動に依り、個人出荷は團體出荷に少量出荷は大量出荷に間歇出荷は連續出荷に進み、販賣の改善と配給の統制に依り業務逐年盛大に赴き販賣所機關として漸く重きを爲してゐる、其の主なる事業は

- 一、農家生産物の販賣所事業に農産用品の購買所
- 二、出荷團體の設立普及及び指導
- 三、販賣改善に關する講習講話會
- 四、作況及出荷豫想の調査
- 五、市況の調査及通信
- 六、出荷品の選別及荷造の改善
- 七、生産物の宣傳販路の擴張
- 八、市況通報の發行
- 九、販賣及取引改善に關する調査發表

尙大正九年農村振興に資する爲農村振興基金規程に依り基金拾萬圓を募集することとし、本會直投の外各郡市に配當募集に着手し其の元本より生じたる利子金を以て翌十年度より事業を創始現在に及んでゐる、昭和十年度に於ける事業の概要は左の如し。

小麥増殖獎勵、農產物出荷統制研究協議會、農產物販賣所、種苗其の他農業用品の共同購入、農產物販賣所、市況通報發行、部落更生發進會、農家經濟調査、重要農產物生産費調査、農業經營改善指導、會報發行、農產物配給改善、農會技術員設置獎勵、農村對策運動、農事大會、農會技術員講習協議會、青壯年農家農業經營研究會、農業教育獎勵、農村經濟更生視察調査、映畫講演會、農事相談部開設、農會役員總代研究懇談會、農政研究懇談會、農業簿記普及指導

郡市農會 各郡市農會は農業の指導獎勵の中心となり諸般の施設を行ひ概ね均齊に發達した、其の創立と現況左の如し。

農會名	事務所所在地	創立年月日	會員數	備考
大島郡農會	久賀町	明治三十六年四月廿一日	三	
玖珂郡農會	岩國町	同	同	
熊毛郡農會	田布施町	同	同	
都濃郡農會	徳山市	同	同	
佐波郡農會	出雲村	同	同	
吉敷郡農會	小郡町	同	同	
厚狹郡農會	厚狹町	同	同	
豊浦郡農會	長府町	同	同	
美禰郡農會	大田町	同	同	
大津郡農會	深川町	同	同	
阿武郡農會	萩市	同	同	

宇部市農會 寺ノ前 明治三十六年三月卅一日 三〇元 大正十年十一月市トナル  
 山口市農會 中市町 昭和四年八月廿八日 三二元  
 萩市農會 唐橋町 大正十二年八月廿八日 三三三 昭和七年七月一日市トナル  
 下關市農會 東南部町 昭和八年六月廿九日 一六元  
 徳山市農會 明治三十六年三月二日 一〇元 昭和十年十月十五日市トナル  
 防府市農會 昭和十一年八月二十五日 六〇元  
 昭和十一年度に於ける各郡市農會の豫算額を示せば左の如し。

収入

郡市別	會費	補助獎勵金	事業收入	雑收入	繰越金	其他	合計	特別會計
大島郡	三,三三三	一,一五五	—	—	—	—	四,四八八	—
玖珂郡	七,一六一	三,三三三	—	—	—	—	一〇,四九九	—
熊毛郡	五,五五七	三,三三三	—	—	—	—	八,八九〇	—
都濃郡	九,六六六	一,一五五	—	—	—	—	一〇,八二一	—
佐波郡	四,八八八	—	—	—	—	—	四,八八八	—
吉敷郡	六,六六六	三,三三三	—	—	—	—	一〇,〇〇〇	—
厚狭郡	六,六六六	一,一五五	—	—	—	—	七,八二一	—
豊浦郡	七,七七七	三,三三三	—	—	—	—	一一,一一〇	—
美濃郡	五,五五五	一,一五五	—	—	—	—	六,七一〇	—
大津郡	三,〇〇〇	—	—	—	—	—	三,〇〇〇	—
阿武郡	四,七七一	一,一五五	—	—	—	—	五,九二六	—
宇部市	三,三三三	—	—	—	—	—	三,三三三	—
山口市	三,三三三	—	—	—	—	—	三,三三三	—
萩市	一,一五五	—	—	—	—	—	一,一五五	—
下關市	一,一五五	—	—	—	—	—	一,一五五	—
徳山市	一,一五五	—	—	—	—	—	一,一五五	—
防府市	六,六六六	—	—	—	—	—	六,六六六	—
計	五三,一〇九	一三,九〇九	—	—	—	—	六七,〇一八	—
支	—	—	—	—	—	—	—	—
郡市別	事務費	會議費	事業費	會費負担	雜支出	豫備費	合計	特別會計
大島郡	—	—	—	—	—	—	—	—
玖珂郡	—	—	—	—	—	—	—	—
熊毛郡	—	—	—	—	—	—	—	—
都濃郡	—	—	—	—	—	—	—	—
佐波郡	—	—	—	—	—	—	—	—
吉敷郡	—	—	—	—	—	—	—	—
厚狭郡	—	—	—	—	—	—	—	—
豊浦郡	—	—	—	—	—	—	—	—
美濃郡	—	—	—	—	—	—	—	—
大津郡	—	—	—	—	—	—	—	—
阿武郡	—	—	—	—	—	—	—	—
宇部市	—	—	—	—	—	—	—	—
山口市	—	—	—	—	—	—	—	—
萩市	—	—	—	—	—	—	—	—
下關市	—	—	—	—	—	—	—	—
徳山市	—	—	—	—	—	—	—	—
防府市	—	—	—	—	—	—	—	—
計	三三,六〇〇	三,五三三	八,九六六	一五,三三三	七,五五五	三,五五五	六三,五三三	—

事業の主なるもの左の如し。  
 技術員を配置し農事に關する各般の指導獎勵(一)、米麦綠肥採種園設置(七)、農事大會開催、講習講話會開催(一)、農産物販賣會場(一)、農用品及種苗共同購入仲展(一)、販路の擴張(六)、集團指導地設置、(一〇)小麥増殖獎勵、(九)各種共進會品評會の開催、(一〇)會報及印刷物配布(四)農村經濟更生に關する各種の指導(九)、農業經營研究懇談會開催(四)、農業經營調査(一)、農家簿記普及獎勵(一〇)、病害蟲預防(五)、出荷組員設置獎勵(二)、農事組合振興懇談會開催(一〇)、園藝獎勵(五)、副業獎勵(一)、畜産獎勵(五)、農産物配給改善(六)、露市場開設(一)、各種試験及研究(一)、先進地視察(一)、農事組合設立獎勵及事業指導(一)町村農會 本縣に於ける町村農會は農會令公布の明治三十三年より同三十八年に亘り大部分の設立を見、大正年代に入りて設立したるもの三ヶ村あり、現在町村農會数は二〇八(町村數二〇九)にして會員數、經費等の概要左表の如し。

郡別	町村及會數	會員數	經費總額		支		出	
			會費	補助金	其他	事務費	事業費	其他
大島郡	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
玖珂郡	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
熊毛郡	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
都濃郡	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
佐波郡	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
吉敷郡	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
厚狭郡	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
豊浦郡	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
美濃郡	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
大津郡	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
阿武郡	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
宇部市	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
山口市	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
萩市	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
下關市	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
徳山市	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
防府市	三	三,三三三	三,三三三	—	—	—	—	—
計	三三	三三,三三三	三三,三三三	—	—	—	—	—

豊浦郡	二六,一七七・七五	瓦屋元	四、三三	九、四三三	五、七五五	四、三三三	二、四三三
美濃郡	三三,一〇三	元、七五	二〇、八六一	七、一〇一	九、〇八一	三、八七二	四、九八八
大津郡	九,六六二	三三、七七八	一五、四〇〇	二、五三三	五、八八二	二、九三三	四、九八八
阿武郡	三三,一七六	三、四六九	一〇、二六〇	七、〇八一	五、九三三	三、二六〇	七、四三三
計	12X 105,123	四、七五五	三、八七二	七、四三三	五、九三三	三、二六〇	七、四三三
一町村農會平均	一	六八	三、〇一八	一、一六二	四、三三	二、八	一、三三三

事業の主なるもの左の如し。

技術員を置き各級の指導獎勵(一七七)、共進會品評會開催(一七二)、講習講話會の開催(一五〇)米糶糶採種  
圃設置(一四七)、模範圃の設置(五九)、農産物販賣奨励(一三〇)、農産用品購買奨励(一三三)、小麥茶種等の増  
殖獎勵(五二)、自給肥料の改良増産獎勵(六四)、農事組合の指導(一三〇)、病害蟲鼠除防(一一〇)、青物市場  
經營(四〇)、印刷物配布(二二)、農事観察員派遣(九七)、農業經濟研究會開催(一〇)、農家簿記普及獎勵(一五  
〇)、農産物加工獎勵(三〇)、經濟更生計畫樹立實行(一九)、農産物配給改善(一)、畜産獎勵(九〇)、蠶業獎勵  
(四〇)、園藝獎勵(一〇)、優良團體又個人表彰(一〇)、品種改良(五〇)、農業上各種調査研究(七三)

### 第五節 小作争議調停及自作農創設維持

小作争議の調停 本縣に於て初めて團體的争議の發生を見たは大正六年にして其の後一時平靜に復したる觀ありしも、大正十二年に至り山口縣農民組合と稱する小作人團體の結成を見、次で大正十四年には其の組合員相携へて日本農民組合に加盟するに及び俄然争議形態一變し其の行動漸く熾激となり、常に争議は第三者の指導に依りて行はるゝに至りたれば相手方の地主は勿論一般社會の惡感排斥する所となり、加ふるに小作者が争議に依りたる利益の大半は第三者に擲取せられ心ある小作者は次第に自覺するに至り、之が爲昭和三四年の頃より農民組合小作人組合に依る團體運動は漸次下火となり、現在に於ては地主小作者間に於て直接圓滿なる妥協爲らざる經濟争議を主とし團體争議は殆ど其の姿を洩するに至つた。

自作農創設維持 自作農創設維持に依り農村の社會狀態を緩和し併て農産の増殖を企圖し、大正十五年七月山口縣自作農創設維持資金貸付規程を制定公布し、一般小農者に對し低利資金の長期貸付を爲し、自作農地の創設又は既に購入したる自作農地の維持を助成するの途を併し爾來毎年繼續實施しつつあり。而して縣は毎年度の事業資金として簡易生命保險積立金參拾萬圓乃至拾五萬圓を年利四分五厘二十四ヶ年賦償還の條件を以て借入し、之を凡五十箇市町村に對し年利三分二厘二十四ヶ年賦償還の方法に依り貸付し、更に之を實質助成なる小農者に自作農創設維持資金として縣が貸付したる場合と同一の目的及條件を以て貸せしむるものにして、當業者に對する一人當貸付金額を平均貳千圓に一反歩當田の價額を同參百圓に限定し、毎年度自作農家百五十戸乃至二百五十戸自作農地百町歩乃至百五十町歩創設維持せしむる計畫である。

### 第六節 穀物検査事業

沿革 豐後置縣以來實米制度廢止せられ逐次米選雜米に流れ糶價失墜せるを憂ひ、之が改善を企圖し明治二十年馬關、三田尻の主要港津に輸出米検査所を設け、縣外輸出米に對し検査を行ひたるが米穀検査の起源にして亦實に我國に於ける検査事業の嚆矢とす。越えて明治三十年主要物産同業組合法の發布と同時に防長米同業組合を設立し生産検査を併せ行ひ來りしが時代の進展に伴ひ四圍の狀態は經營検査の實施を緊要とし、其の機運熟せるを以て昭和四年四月より縣營に移管し検査品目に麥(大麥、小麥、裸麥)を加へ更に昭和六年茶種を加へ今日に至つたのである。

検査機關 穀物検査所を縣廳構内に設置し縣下樞要の地に支所四ヶ所、移出検査區事務所三十五ヶ所、生産検査區事務所七十五ヶ所を設置す、而して検査職員は本所に所長一名農林技手四名農林主事三名穀物検査技手二名あり、柳井支所に農林技手四名穀物検査技手十六名、防府支所に農林技手四名穀物検査技手十二名、小郡支所に農林技手五名穀物検査技手二十一名、厚狭支所に農林技手九名穀物検査技手二十四名あり。

### 第七節 農林産物販賣統制

農産物販賣改善 經濟更生計畫實行の結果として農産物の増殖は當然の勢にして、隨て之が販賣に於て當を得ざらんか直ちに價額の暴落を招來して其の經濟に影響する慮尠からず、由來本縣は滿野北九州等の大消費地を控へ販賣上極めて有利なる地位に在るにも拘はらず、計畫的生産に於て其荷造包装等商品化の觀念に於て遺憾の點多き爲著しく不利なる取引に陥る場合尠しとせず、仍て縣に農林産物販賣統制委員會を設置し重要物産六部門十六品目

- 一、穀物部 米穀、小麥、裸麥、大麥(ビール麥を除く)麥種
- 二、園藝部 夏橙、温州蜜柑、橘野柿、富右柿、西條柿、栗
- 三、畜産部 鶏卵
- 四、材産部 木炭
- 五、副業部 蒸工品(叭、繩)
- 六、蠶絲部 繭

を選定して販賣組織の改善並に統制方針を定め、之と相俟て農林産物販賣改善施設獎勵金交付規則に依り販賣改善上の諸施設を獎勵しつつあり。又縣下五十ヶ所に共同提携荷造場を設置せしめ且採果機、秤量機等の設備を整備し、規格の統一を圖ると同時に出荷統制の徹底を期し或は容器、ラツナル等の共同調製を獎勵して商品化の向上と取引の圓滑を圖り、販路の開拓擴張を圖る爲共進會、品評會等の出品助成其の他宣傳上有効適切なる事業を實施し、更に經濟的檢査法の研究と相俟て運賃を助成して縣外輸移出を促進しつつあり。次に關西に於ける主要集散市場たる下關市に於て主要農産物に付日々集散並に取引状況を精査して、本縣物産の出荷調整に努め有利なる取引を行はしむべき資料を調製し、一兩産地出荷團體に對しては其の依頼事項の調査及市況の通報に依り、敏捷なる活動に努めんが爲に昭和十二年度より下關魚菜市場に農産物市況調査員を設置する事となつたのである。

青物市場 昭和五年六月より青物市場取締規則を制定公布し一市町村一市場公營を目標として許可し、保安衛生上の設備を完備せしむるは勿論市場に依り公平なる取引を行はしめ、且需給の圓滑並に生産の改良増殖を圖らしむることとした、昭和十一年度迄の市場数は百十八に及び賣上高六百一萬二千六百四十一圓餘の好成績を示してゐる。

### 第八節 副業並農村工業

副業の奨励に付きては大正四年度副業調査會を設置し、副業に關する調査研究並に副業奨励費交付の施設をなし、副業の發達助長を促したりしが、大正六年度農林省農務局に副業課を新設せられ副業の指導奨励の事務を分掌せらるゝや、本縣に於ては之に策應し専任職員を設置し副業に關する調査奨励及指導奨励の任に當らしめ、展覽會講演會等を縣下各地に於て開催し副業氣分の喚起に努め或は講習傳習會等に依り當業者の技能發達に資し、又生産並に販賣の組織を共同組織に導き生産品の販路擴張並に開拓に最善の努力を竭し以て健全なる副業の進展を庶幾つてゐる。更に昭和十年度より政府の農村工業奨励施設に順應し新に當該専任職員を設置し、農山漁村に於ける資源及努力を共同組織に依り活用し、原始生産に偏したる經營組織を改善し弾力性ある經營組織に導き經濟の更生に資してゐる。現在副業及農村工業の指導奨励に従事する専任職員農林技師一名、農林主事補二名、農林技手一名を設置し概ね左の施設を行ひ事業經營の指導督勵製品の販路擴張等に努力す。

講習講話 竹細工、農林水産加工、自家用醬油醸造、椎茸栽培、製茶、製叭

種苗配付 果樹苗木配付

事業助成 副業用器具購入設備、傳習會開設、共同集荷所建設、共同販賣施設

其 他 特用作物調査助成、販賣轉賣、實業視察

農村工業 共同施設經費助成

農工品 一般農家副業に適し従業者は婦女最多を占む、斯業の起源詳ならざるも編及建は古より相當の生産あり、鹽叭に於ては最近の事業にして政府專賣鹽の包装を改正し従来の孤依を叭に變更繼續して今日及び、肥料叭に至りては大正十五年頃より僅に生産せられ未だ副業當時の域を脱せざる状態である。鹽叭は縣内專賣局出張所並に各鹽業組合と取引し、肥料叭は縣内に於ける肥料會社へ販出し獨は右鹽業組合肥料會社に供給するの外、石灰製造工場其他各種工場運送業者及漁網用として縣内に大部分消費せられ、一部は北九州廣島地方に移出す。而して販賣取引は従來地方仲買商人の手によれるも近時生産者は組合を組織し、製品検査を勵行し品質の向上と規格の統一を圖り更に産業組合郡農會等に於て共同販賣を行ひ、需要者と直接取引をなすも漸次増加するに至り、尙ほ作業能率増進を圖る目的を以て製技會を開催し個人並に團體製技を行ひ其の技術の轉移を圖つてゐる。

竹細工 其の起源詳ならざるも相當古より種類は製作せられ居たりしが、大正八年縣立工業試驗場設置と共に同場に竹工部を設け研究指導をなし、更に同十一年より縣に於ては技術優秀なる當業者を招聘し各地に派遣して實地指導を行ひ之が奨励に努め、近時其の機運促進し種類の外油抜き竹材、薄竹、竿類及盆類等の製作を考案するに至つた。竹籠類は廣島、四國、山陰、東京地方及つ縣内に販賣し、竹箸、竹筴及竹材、薄竹は滿鮮地方に出荷し傘骨は四國地方及縣内に取引されてゐる。元來本縣の竹林面積は八千八百歩餘にして年間竹材三十萬束を産し全國の第三位を占め、原料極めて豊富なるを以て農閑期副業として之が利用加工を奨励し、事業を共同施設に導き規格の統一を圖り一面竹材の販賣にも留意し滿鮮地方に販路を擴張し事業の進展を期しつゝある。

木製品 日用品は古より一般に製作せられしも大正八年縣立工業試驗場を設置し、同場に木工部を設け研究指導と共に練習生を收容し地方中心人物の養成に努め漸次生産増加するに至り、ロクロ細工玩具類は阪神、中國、四國九州地方を主なる取引先とし木彫類は縣内に販賣す、又縣内には適當なる木材原料豊富なるを以て之を利用し名勝

遊覽地の土産品とし地方色に富む玩具、盆類、農具品等の製作を奨励してゐる。

蠶業 蠶は明治二十年頃阿武郡の一部に於て自家用蠶桑の原料として栽培したるを濫觴とし、其の後同三十四五年頃には管内各地に栽培するに至り漸次發達した。玉苧は今を去る約三百年前船寄港地として名聲ありたる玖珂郡御井港の某商人が琉球に航したる際若干の苧を携へ歸郷し栽培するに創り、又豊浦郡角島村に於ては今を去る約二百五十年前即ち明暦年間に苧を九州より移入し栽培せるに創る、其の後何れも各地に相當普及したりと雖も今尙は縣内需要を充すに至らず、蠶表は島根、廣島、岡山各縣より玉苧は豐瀬用として大分縣方面より移入しつゝあり、現在の作付面積は關二町七反歩玉苧五町二反歩にして今後適地を利用し、作付面積の増加並に品質改善を圖り共同事業に導き製品の増加に努む。

製茶 製茶業は遠く應安年間大内氏の時代に於て都濃郡鹿野村漁陽寺の開祖が地方民に勸奨せるに始まり、其の原料は山地に多き自然茶を利用し自家用香茶を製造するに止まりしが、明治十年頃燻製茶をなすに至り同十五年頃迄は鹿野茶として名聲著々たるものあり、其の後明治三十三年都濃郡須金村に縣設茶業傳習所を設置し昭和四年三月迄製茶に對する地方中心人物の養成に努め、又縣外より優良技術者を招聘し主要産地に於て實地傳習指導を行ひ近時機械製茶を起業するものあるに至り、現今煎茶は關門、廣島地方に移出し香茶は縣内取引を主とし次で防長茶業組合聯合會を組織し、品質の改善生産費の軽減を圖り自然茶の利用と共に茶園の改良増殖に努め益々組合組織を鞏固にし、共同事業に依る手技並に機械製茶の普及を圖り品質の向上販路の擴張に努む。

手漉製紙 防長製紙の創業年代詳ならざるも既に今より約六百二十年前文保年間大内氏當時に於て盛に製造せられたるものゝ如く、應仁以後諸國群雄割據の色彩濃厚となり大内氏は自給自足の經濟政策を以て諸國より製紙の名工を聘し造紙の奨励に努め、毛利氏時代に於ても歴代の藩主は大に之が増産を圖り殊に毛利重就公は産業並に教育の振興に努力せられ、一機三百（蠟燭、米、紙、鹽）を産業是となし、製紙は五寒の饑に於ける山村家内副業として奨励せられ毛利家三大輸出品の一となり名聲を博したのである。然るに維新後制度の變革と共に漸次粗製濫造に陥りたるを以て明治十二年官民合同の製紙會社を設立して之が挽回策を講じ、明治十八年には佐波郡八坂村有井久七を高知縣に派遣し改良法を研究せしめ同二十一年には同縣より教師を招聘して各郡を巡回指導せしめ、爾來年々高知、岐阜各縣より教師を招聘し職工の養成に努め一面當業者の紙業組合販賣組合等共同組織の團體を設け、各郡及縣は補助金を交付し紙質の改善と販路の開拓に全力を傾注したる結果防長紙は漸次需要増加するに至り、明治四十二年十二月現在の防長紙同業組合を設立し斯業の開發進展に貢献したのである。現今製品は關東、大阪、中國、九州並に滿鮮地方に販賣され昭和十一年度より縣立工業試驗場に之が試験部を新設し、在來製品の改善並に新製品の考案に關する試験研究を行ひ斯業の發達に努めてゐる。

澤庵漬 販賣用としての澤庵漬は明治二十八年頃吉敷郡西岐波村林久次郎氏の創業に係り、爾來年々發達し日露戰役後には特に急進的發展をなしたるも、動もすれば粗製濫造に流れんとするに至れるを以て明治四十一年西岐波村に澤庵漬組合を設立して販路擴張並に品質の改善を圖り、大正三年には隣接せる佐山、井關、東岐波各村を聯合し山口澤庵漬組合を組織し、大正十二年には宇都市に於ても澤庵漬組合を設立するに至り最近萩市、防府市中關地方にも相當生産するに至る、主なる需要地は臺灣、滿鮮にして其の他北九州山陰地方及縣内等年産額六十萬圓を超へてゐる。

こんにやく芋 起源詳ならざるも徳川時代各地大名江戸參勤交代の廻り水戸公水戸兩藩を奨励し、優秀食品に

て山村に極めて好適作物なるを賞讃せられ、常に産業に熱心なる毛利氏其の配付を受け防長三百(米、紙、鹽)の一たる緒と共に其の栽培を奨励せられたるに始まり、明治二十年頃より他へ販出するに至り同四十年頃より製粉事業も起り漸次發達し、生芋は縣内及廣島地方に取引せられ製粉及精粉は近時町村産業組合に於て取纏め、山口縣信用購買販賣組合聯合會に於て共同販賣を施行し阪神關東地方の需要者より入札を請め有利に販賣しつつあり、本縣産の菊芋は品質優良なるを以て殊に其の需要廣く山間部荒廢地利用の作物に適し、現在作付面積六百四十一町歩餘に達し年々増加の狀勢にあり年産額四十萬圓に及ばんとしてゐる。

**山葵** 山葵は弘化年間玖珂郡廣瀬村字木谷の某、島根縣三瓶に旅行し山葵漬の馳名を受け其の風味可良なりしを賞し苗を持ち歸り山間の溪谷に植付けたりしに始まり、明治三十四、五年頃より如栽培を始め一般生活の向上と共に嗜好品として需要増加し生産亦増進す、現今大部分は阪神市場に出荷し其の他關門、廣島、滿鮮地方に出荷しつつあり。

**薄荷及除蟲菊** 薄荷は從來其の菓葉を蔭乾とし痛癢瘡疥に用ひて特效ありとし賞用せられたるものにして、本縣に於ては明治三十五、六年頃都濃郡富岡村附近に於て盛に栽培せられたることありしが、現今は其の影を漸く作付反別僅かに二町四反歩に過ぎず、除蟲菊は明治十八、九年頃始めて我國に入り本縣に於ては同三十年頃より自家用觀賞用として栽培さるゝに始まり、大正三年頃には大島郡地方に於て七町歩餘の作付を見るに至り其の後漸次發展し現今一〇四町三反歩を有す、乾花は山口縣信用購買販賣組合聯合會の手を経て阪神、關山地方に販賣せられ年産額十六萬圓餘に達す。

**椎茸** 椎茸の人工栽培を創めたる起源詳ならずも本縣に於ては明治三十五、六年頃廣島縣より橋本三氏を招聘し各地を巡回指導せしめ、明治四十年前後には美禰郡大田町觀音山に於て大規模の栽培を行ふに至り又縣山林會に於ては試験地を設け之が普及發達に努めたることあり、最近は縣より適當なる地方に實業教師を派遣して指導獎勵に努め漸次進展の狀勢にありと雖も、未だ各地方共幼稚にして山間部地方に於ける個人的生産にて共同出荷團體なく、個人出荷として阪神市場に出し其の他縣内及關門地方に販賣し其の産額も一萬數千圓に過ぎず。

**煙草耕作** 煙草専賣施行後於ては大正十五年より都濃吉敷兩郡の一部に試作の許可を得て耕作を行ひしに創り其の成績良好なるにより昭和三年本耕作地に指定せらるゝと共に漸次其の區域は擴大せられ、現在七郡五十六ヶ町村二市に亘り耕作面積四三三町歩に達し賠償額に於ても年産六十萬圓に及ぶ、煙草耕作は販路確實なるのみならず収益多くして現在畑作物中最も有利なる作物とせられ耕作を希望する地方極めて多し、又吉敷郡小郡町に秋穂地方煙草耕作組合聯合會、都濃郡下松町に下松地方煙草耕作組合聯合會、熊毛郡田布施町に周東煙草耕作組合聯合會、豊浦郡清木村に長府地方煙草耕作組合聯合會を設け専賣局と協調提携し指導教師を雇入耕作指導に努む。

**菊及松茸** 菊及松茸は一般需要の増加するに伴ひ人工を加へ栽培するに至り、其の生産額は年々増加の趨勢を示し販路は阪神、廣島、關門地方を主とし最近の産額は菊十八萬餘圓松茸二十五萬餘圓に達す、菊に付きては農事組合等に於て共同出荷を行ひ松茸に付きては農會又は農事組合等の共同出荷の外、山口縣農會並に山口縣山林會に於て販賣の轉賣をなし近時集約的生産地に於ては出荷調節の爲に罐詰加工を行つて居る。

**林野産物** 山林原野に自生する各種天然を採集し利用更生の途を講ずるは極めて肝要なることにして、現在利用せられつゝある主なるものは松樹皮、竹皮、杉皮、扁柏皮、五倍子、松根油等にて、販路は阪神市場を最とし其の他廣島、關門地方に販賣し年産額六萬餘圓に及ぶ。

**養蠶** 養蠶業は古くより行はれたるものにして明治四十二年縣農會主催の下に和歌山縣より講師を招聘し、縣下各地に巡回講習會を開催し爾來數年引續き講習會を開き斯業奨励に努めたる結果、和歌山長崎其の他の府縣より種時を移入し從來の日本種は漸次減少し飼育管理も大に改善せられ生産亦増加するに至る、現在主なる販路は關門、廣島地方並に縣内にして朝鮮方面にも取引され年産額約一萬餘圓に達す、近時山口縣養蠶協會を樹立し日本種六、二六一箱外國種三、九五八箱を飼育し、柑橘其の他適當なる蜜源豊富な地方に對しては副業的養蠶の普及増加を圖ると共に、優良外國種に改善し飼育管理法を指導し組合を組織し蜂蜜の共同出荷を奨励して居る。

**養兔** 家兔の飼育は相當以前より行はれしも從來は殆んど愛玩的に飼養せられたるものにして、近時兔毛皮の需要増加と兔肉利用普及に伴ひ漸次實利的經營をなすに至り、毛皮は大部分縣農會の轉賣に依り陸軍被服廠に納入し肉は地方に於て消費せらる。

**養蠶** 家兔飼養と同じく愛玩的に飼養せらるゝの多かりしが食用其他の需要増加に伴ひ漸次發展し、縣に於ては昭和三年より同九年まで優良種兔の配付を行ひ種田養蠶を奨励したる結果年々其の産額増加し、成兔は縣内の外廣島關門地方に出荷し年産額二萬圓に達すと雖も、未だ幼稚の域を脱せず出荷團體の組織もなし、將來農山村に於て種田養蠶一層奨励し池沼を利用して養蠶をなし自家養蠶の自給を圖ると共に更に蠶、絲を適地に養殖せしめ共同組織により市場に販賣し收入の増加を圖らんとす。

**手織絹織物** 古來農家は衣服自給の目的を以て綿及絹糸を手織しつゝありしが、明治末期より機械工場製品の躍進に伴ひて手織物は之に壓倒せられ殆んど其の跡を斷ち、最近絹織物に農産物價下落に依る不況對策として府縣利用手織絹織物を製作し縣内に販賣されつゝありと雖も、年産額二萬圓位なるを以て將來品質の改善と共に益々之が普及に努め共同組織により販賣の回滑を圖らんとしてゐる。

**蠶田及經木織** 經木眞田は明治三十五年頃より始り經木織は大正五、六年頃に起りしも輸出品なるを以て事業の消長渺からず、經木眞田に於ても大正八、九年の好況時代は其の産額三、四十萬圓を算し經木織に於ても大正三十四年頃は八十萬圓の産額を見たるも其の後沈衰の狀態にあり、茲に於て山口縣養蠶種田同業組合は組織され各地方に於て事業主より原料を供給し、家庭工賃副業として従業し農山村及び市街地の老幼婦女子の副業に好適せる家内副業として其の普及に努めてゐる。

**漁網** 從來各地に漁網製造工場ありしが最近殆んど事業を中止するに至り、最近は下關市日本漁網船具株式會社の經營に係る漁網を工賃に依り従業し不況と共に漁村其の他に漸次普及してゐる、現在従業人員三千三百六十五人工賃收得十二萬四千餘圓に達す。

**自家用醬油醸造** 自家用醬油は古來各戸に於て醸造せしも一時之に課税せらるゝに至り大部分中止せしが、最近財界不況に伴ひ自家經濟助長の目的を以て縣に於ては昭和七年度より實業教師を各地に派遣し、實地指導を行はしめたる結果漸次増加の狀勢を示し現在の醸造戸數四萬三千餘戸農家戸數の約三割六分に相當し、尙ほ普及の餘地あるを以て今後醸造戸數の増加を圖ると共に産業組合等の共同醸造施設をも指導奨励を爲す方針である。

**農村工業** 農山村に於ける原始生産に偏したる經營組織を改善し、其の合理化を圖る爲に餘勞力を活用し農山村民多數がその利益を均すべく各種生産物の加工を行ふ施設を奨励するは、寔に喫緊の要務なるを以て適當なる事業を選定し産業組合を經營主體とし其の施設經費に對し助成すべく縣は昭和十二年度に一萬五千圓の豫算を計

上してゐる、之より先昭和十年八月農林省令第二十號を以て農村工業獎勵規則公布せられ、本縣に於ても之に準照して専任職員一名を設けし新業の指導獎勵に努め、昭和十年度に於て施設計畫を樹立し、熊毛郡上關村産業組合外三ヶ村産業組合共同施設の下に煮干製製造、梅、種漬込等を實施し、又同郡室積町産業組合外三ヶ村産業組合共同施設の下に煮干製製造、精製製造、麵製粉等を實施し好成績を擧げてゐる。

### 第九節 防長紙同業組合

明治三十年四月法律第四十七號を以て重要輸出品同業組合法は發布され、全國統制的に産業干渉の助成政策を執ることとなり此の新法に依り山代紙同業組合、郡濃郡紙同業組合、徳地紙同業組合、美濃紙同業組合等の團體が各地に成立し、各其の使命に向つて邁進したる爲從來の弊風を矯正して相當成績を示し紙業の一轉機を見るに至る、乍併小團體の分立は新業發展上充分の効果を齎らす所以に非ずとし、組合法實施後十年を閉したる明治四十一年に至り前記同業組合首腦者等相議して縣下一圓を區域とする同業組合となし、各大同團結するの計畫を立て越て四十二年堀江幸三郎、森田章三、森榮基、原田岩太郎、波佐間潤藏、重田又三、桑原繁亮、松田徳太郎、横山茂樹等諸氏創立發起人となり着々歩武を進め、同年十二月二十七日設立を認可せられ茲に防長紙同業組合は生れたのである。山口縣に於ける紙製造及販賣業者を以て組織し其の後大正十年十一月十五日を以て原料（楮皮、三椏皮）製造及販賣業又は等質の媒介業者並に木楮を輸入削皮して販賣若しくは其の媒介をなす者をも加入せしめ斯くて紙業關係者全部を網羅するに至つたのである。而して組合業務は左の通り

- 一、製紙及機械並に荷造の改良事項
  - 二、原料採擇に関する事
  - 三、産紙及原料の検査
  - 四、紙及原料賣上の弊害矯正
  - 五、抄紙傳習、職工養成に関する事
  - 六、業務上の利害得失研究調査に関する事
  - 七、製紙並に原料の寸法及數量又は結束一定に関する事
  - 八、原料増殖並に改良に関する事
  - 九、販路擴張に関する事
  - 十、紙類及原料共同賣買に関する事
  - 十一、博覽會共進會に関する事
  - 十二、其他必要と認めたる事項
- 等で縣の獎勵政策と相呼應して積極的に當業者を誘發獎勵して造紙の改良進歩を促し、産額を増加を圖り検査を勵行して紙質の良否を審査し、不正品の跡を絶ちて市場の整價を發揚し共同の福祉を増進するのが窮極の目的である。縣は大正元年以來各郡に於て講話又は講話會を開催し更に四年より諸郡に傳習所を設け、將來新業に従事せんとする男女職工の養成に努め製紙工場設置外諸機械購入新設に對し獎勵費を交付してゐる。現在の組合幹部は組長福田藤太郎組長内山龍助理事河村隆吉氏等である。

## 第三章 農業

### 第一節 普通農産

米は本縣農作物中最も重要なものにして夙に防長米として汎く内外に其の名を知られ、妻と共に農家經濟の基幹をなして來たのである。顧るに毛利氏の防長二州に藩主たるや只普通農興業に力を致し、特に荒蕪地を開墾し海濱の埋立干拓を行ひ苟も水利の許す限り開田して専ら水田面積の擴張に努む。抑も長州米の大坂市場に顯はれたるは古きことに屬す、即ち天保十三年に於ては嚴密なる検規を定めて俵米改良を勵行し編依用藁稈の如きは指頭を以て一々素拭きしと謂ふ。斯くて改良を加へたる結果防長米の聲價は次第に高揚し、維新後に於ても中國米の名を以て大坂市場に盛名ありしが、明治七年地租改正と共に金納に代るや漸次精選調製に意を缺き、遂に多年其の名を喧傳せられし中國米は其の消息を絶つに至る。明治十六年縣は勸業事務整理の第一着手として縣下を二十七農區に分ち翌十七年農事會を山口町に開催し、縣下の有志老農に農政施設の方針を諮りしに米俵依裝取轉方法に就ては組合を設置することに一決し、明治十八年縣會に於て米俵依裝取轉方の建議ありしを以て同年六月臨時勸業諮問會を招集し、農の農事會の決議に基き米俵改良組合組織に付全會一致之を可決し、次で明治十九年縣令に依り縣下各地に米商組合及米俵依裝組合の組織設置を見るに至り、翌二十年縣令を以て米商組合取引所に命じ下關、三田尻外重要港津に移出米検査所を設置せしめ輸移出米に對し検査を行はしむ。更に同二十一年米商組合及米俵依裝組合の兩組合を合して新に防長米改良組合を縣下二十四農區に創設し、從來の四斗四升俵を四斗俵に改め斯くて明治三十一年防長米同業組合の設立を見るに至り、爾來米改善上獎勵並に検査に多大の貢獻をなし昭和四年穀物検査は縣令となり、新に山口縣穀物検査所を設置し一層事業の徹底強化を期したのである。是より先明治二十八年縣に於て勸業三大方針を制定するや米俵改良獎勵を一大主眼として銳意之が改良に力を注ぎ、降つて明治三十七年農事必行五事項を定め更に大正二年生産調査會を開設して種藝改良の計畫を樹て、大正五年度より之が原種配付を實施し爾來計畫組織に多少の改訂を行ひ現在に至つたのである。而して往時に於ける防長米の代表的品種は白玉及都糸の大豆種にして加之普通、穀良部、都及武作選は何れも縣下老農の苦心選出のものであるが、近時需要の傾向其他の事情に因り品種の變遷著しく従つて品種數も漸く多きを加へたるを以て、縣に於て獎勵品種普及統一計畫を樹立し左の諸施設を講じてゐる。

- 一、米優良品種普及統一計畫
  - 二、米獎勵品種調査委員會設置
  - 三、米獎勵品種統一審議會設置獎勵
  - 四、米採種園設置獎勵
  - 五、米採種園經營共進會助成
  - 六、米採種園設置獎勵
  - 七、縣獎勵品種及優良品種
- 妻は米に次ぐ重要農作物にして農作の主體である、而して大正八、九年經濟高潮期を模範とし爾來益々盛んになりしものありしも、ピール用大妻に在りては相當廣範圍に亘る特約取引行はれ、小妻に在りても昭和七年國策に伴ひ

夏橙 之が原樹は安永初年大津郡仙崎町字大日比の海岸に珍果遷着せる。同地西木氏の祖先「チャウ」なる女子之を拾ひて種子を播付たるもの發芽生育したるものにして、現今幹一本樹高十八尺枝張四坪あり昭和二年天然記念物として指定を受く。現今夏橙の主産地たる萩市に在りては文化初年同市字江向橋崎十郎兵衛なる者、大津郡仙崎町字大日比の知人より果實數個を得其の種子を播きて一樹を生育せしめたるを起原と謂ひ、又一説には天保四年同市字江向杉秀右工門が大津郡仙崎町字大日比に旅行せし際、偶々路傍に樹柄不明の果樹あるを見之が實生苗二本を求め、一は自家の後園に一は之を字堀内の兒玉惣兵衛に栽植せしめたるを始めと謂ふ。爾後十五年間を経て嘉永元年に至り始めて結果せるも其の採收期を識らざりし爲唯其の酸液を搾りて袖に代用した。然るに兒玉惣兵衛の嗣子正介は偶々夏季に於て前年よりの其の樹上に殘存せし果實を採り、食せしに其の味甘酸相適し風味佳良なるに驚き、時恰も藩主の江戸より歸國せられし際なりしを以て之を献上し、藩主深く之を賞美し稀有の果實なるを以て大いに繁殖を奨励せらる。茲に於て兒玉正介は種子を播き提督をなし大いに之が繁殖を努め、時つて明治十三年頃より漸く世人其の風味を賞し、需要亦増加するに及び夏橙の名稱を附し販賣するに至る。明治二十五年より同三十二年頃に於ては其の栽植甚だ盛にして且つ收益大なりし爲、附近町村並に大津郡三隅村其の他縣下各地に栽培せられたのである。最近樹齡を加へたと相續ぐ寒害の爲樹勢衰弱し生産減少せるも、今尙本場萩夏橙の名稱高く果園の改植、更新、管理等大いに復興に努めつつあり。

横野柿 豊浦郡安岡町字横野の原産にして其の原樹は同地新井六三郎の宅に在り、樹の周圍六尺高さ六間にして推定樹齡二百三十年今尙勢旺盛である。昭和六年天然記念物に指定せらる。横野柿の名稱は原産地の地名に因みしものにして一般に着目せられたるは慶應年間のことである。爾後明治十年頃同郡豊西村字吉母山口浪三郎なる者本種の種木を入手し、接木育成したるものを俗に第二原樹と稱し之に依り本地一帯に横野柿の栽植最だ盛となつた。本種は横野柿中の優良品種にして近時全国各地に栽植せられ本縣特産として誇るに足るものである。

岸根栗 玖珂郡坂上村の元産にして其の來歴詳ならずも、口碑に依れば平氏の西海に奔りし時一部の者は坂上村字岸根なる白瀧山に居を構へ傍ら農事に従ひしが、白瀧山の南麓宇河平の天然栗林より大栗の種木を採り來りて接木をなし、又其の方法を宇百合谷の農家に授けたるに始まると謂ふ。以來同地方に増殖せられ田多栗、岩國栗山口栗、或は坂上栗等と稱せられしが、大正二年京都府農事試験場に於ける全國栗品種調査會に於て地名に因み岸根栗と命名せられ俄かに名聲を擧ぐるに至る。

梨 明治二十八年頃岡山縣に於ける栽培を観察の上佐波郡に栽培せるを始めとし、其の後同郡及大津郡に於て大栽培を爲す者起り相次で各地に栽植せられ、明治三十六年頃には盛況を呈せしも栽培不馴の爲是等大栽培は一頓挫を來し、現在美禰郡別府村、阿武郡蓮生村に優品の産出あるのみ。

桃 梨と同一の沿革趨勢なるも夏季の果實として相當の需要ある爲、近時栽培増加し佐波郡石田村、豊浦郡神田村等に相當の産出あり。

葡萄 園地栽培としては明治四十一年岡山縣田中某なる者、吉敷郡東岐波村に開闢せしを始めとす。昭和七年吉敷郡小郡町及大内村、同八年豊浦郡長府町に於て温室栽培相起り露地栽培と共に盛大を極む。而して其の品種はヤンペルスアール、甲州、及デラウエアーの三品種を主とす。

無花果 玖珂郡岩國町、麻里布町及川下村地方に於ける栽培は昭元古きも沿革詳かならず。洋種の栽培は大正四年頃より始められ近時需要の増加に伴ひ都市近郊に於ける栽培盛大である。

### 第二節 蔬菜

本縣に於ける蔬菜は從來自家用栽培を主としたるものにして、其の種類分布の如き各地共殆ど大差なかりしも嗜好の向上増大に伴ひ、營利的栽培の興るや之が消費地の大小遠近等に依り生産に大なる變革を來すに至つた。然かも本縣は一般は地理的的位置良好なるを以て、優良品種の普及並に栽培法の進歩等近時全く其の面目を一新したのである。縣に於ては昭和二年以降専任職員を設置すると共に、傳習生の派遣、販賣施設助成、種苗共同購入助成及採種組合設置助成或は集團生産施設助成等を講じ、同三年豊浦郡安岡町に農事試験場安岡蔬菜指導地を設置する等之が改善指導に努む。蓋し温室栽培の如きは大正時代に在りては皆無なりしも、昭和三年下關市彦島及豊浦郡安岡町に建設せられしを始めとし近時急激なる發展を見つつあり。豊浦郡安岡町を中心とする附近町村の一般蔬菜、下關市に於ける武久蕪、蕪、厚狭郡王喜村地方の葱、人蔘、甜瓜、吉敷郡西岐波村附近の大根、防府市中關町地方の葱頭、同郡出雲村地方の薯蕷、玖珂郡師木野村附近の菊等は最も著名なるものにして、又玖珂郡岩國町に於ける紅大根も特色がある。

溫室蔬菜 下關市彦島を主とし豊浦郡安岡町、厚狭郡生田村其の他山陽鐵道沿線の諸所に建設せられ、マスクメロン、胡瓜、蕃茄等の栽培盛である。近時之が經營甚だ多きを加へ六百棟九千坪に達す。

促成栽培 豊浦郡安岡町は由來各種蔬菜の栽培地にして、明治二十九年農事試験場の指導を機とし爾來専心經營に努め來りしが、一般需要の増加に伴ひ促成並に軟化栽培等著しく發展し下關市、北九州各都市並に滿鮮各地へ輸出せらる。其生産甚だ大にして年額三十萬圓に達す。

蕪及蕪 下關市彦島に於ける蕪は萬延元年頃同地の河野佐五衛門なる者、大分縣別府より種蕪を持歸り栽培せしに始まる。以來貯蔵法を識らざりし爲生産はざりしも一般の需要増加に伴ひ、一面貯蔵法の考究按出せられたるに依り逐年生産増加し今や年産額七萬圓に達す。

同市武久に栽培せらる蕪は地名に因み武久蕪と稱す。形狀優美にして品質收量共に良く且早生である、之が栽培は明治初年當時既に盛にして爾來栽培に経験を重ねると共に、母本の選擇等大いに採種に苦心し遂に本種の選出を見最近の生産額は十二萬圓に達す。昭和八年武久蕪採種組合を設立し汎く之が生産種子を配付しつゝあり。

葱及人蔘 厚狭郡王喜村に於ける蔬菜栽培は明治元年頃同村和田與三兵衛なる者大根、芋類を栽培し、近接植生町に販出し有利なりしを以て宇工領及申部落民に之を奨めしに始まる。同十六年嗣子利三郎父の意を繼ぎ有志と共に人蔘葱等の種子を大阪より需めて栽培し漸次營利的栽培盛となる。同十九年王喜村菜農組合を設立し次で昭和三年松屋蔬菜出荷組合と改稱し生産品の統一販路の擴張を圖り、海外進出は明治二十七年日清戰爭當時五十餘貫を下關市安村某等に依り朝鮮に移出せしを嚆矢とす。爾來需要の増加と共に栽培は長足の進歩を爲し、昭和四年以來宇間作、講村及宇津井等に出荷組合設立せられ尙同九年王喜葱採種組合の設立を見、今や本縣屈指の蔬菜生産地となり特に葱、人蔘は著名にして滿鮮臺灣方面に輸出せらる。又本村に近接せる生田、吉田兩村に於ける蔬菜栽培



各種の増殖奨励の施設を講ずる結果生産大いに増大し、且つ販賣に就ては翌八年以降順に統制強化せられ其の面目を一新せる觀あり、昭和十一年度に於ては小麦の生産を一層計画的ならしめ且つ生産技術の向上を圖る爲、小麦作改善成績共進會の開催並に小麦病害預防の徹底を期する爲、之が實地指導地の設置を助成し併せて小麦生産費の委託調査を爲す。施設事項は左の通り

- 一、小麦奨励品種普及統一計畫
- 二、小麦奨励品種統一審議會設置奨励
- 三、麦採種圃設置奨励
- 四、麦指原圃設置奨励
- 五、小麦増殖奨励
- 六、蘇麥品種及準蘇麥品種

蘇麥 本縣に於ける蘇麥の主なものは大豆、小豆、甘藷、馬鈴薯、蕎麥、粟及黍等にして概ね主要作物である、而して之が生産状況を觀るに大豆、小豆、蕎麥等は増減なく、甘藷、馬鈴薯、玉蜀黍等は漸次増加の傾向を示し蕎麥、粟、黍等は漸次減少を示す、之等蘇麥の改良増殖は特用作物の増殖と共に農業經營の改善上極めて緊要のことである、之が施設事項左の如し。

- 一、大豆採種圃設置
- 二、大豆小豆採種圃設置

## 第二節 特用作物

特用作物は化學工業の進歩發達及經濟界の事情に因り著しき消長あり、即ち本縣に於ける棉、藍、茶種の如きは往時其の産額見るべきものありしも漸次減少し藍の如きは最近全く其の跡を絶つに至つた。然れ共農業經營の多角化、休閒地の利用或は耕作改善の見地より雖に於ては茶種、苧麻(ラミー)棉等に對し夫々増殖計畫を樹立し、適地適作に即り之が改良増殖を奨励せる爲近時之等の栽培は著しく増加の趨勢に在り。

茶種 本縣に於ける古往の茶種栽培は相當盛にして明治三十年頃迄は作付面積三千餘町歩に達せるも、燈火として石油並に電氣瓦斯の普及するに伴ひ漸次減少し爾來昭和五年迄は八百町歩を越ゆることなき状態である。茶種油は工業用及軍需用等として其の用途甚だ大にして國內の生産は之が需要を充たすに至らず、輸入年額七千七百萬斤價格六百萬圓に達す、而して雖に於ては昭和七年新に増殖計畫を樹立すると共に一般栽培に對し奨励品種種子の無償配付を爲してゐる。

苧麻 最近我國に於ける苧麻織物の需要額は年間約三千萬斤價額七千萬圓に達するも、我國の生産額は三十數萬斤にして大部分は支那よりの輸入に依る状態である。本縣は麻類中最も優良洋服、蚊帳糸、天幕地、上布類等の紡績原料、大敷網、判網、投網等の製網原料、瓦斯マントル、麻袋、押油用イゴ等の加工品原料其他朝来及苧織原料等廣汎なる用途を有す。苧麻は本縣の氣候に適し且つ栽培容易にして努力を要すること比較的少く、雖に於ては昭和六年之が優良品種の栽培並に剥皮機購入奨励に着手し成績概して良好なりしを以て、更に同九年増殖計畫を樹立すると共に一層奨励施設を擴充し増殖に努めつゝあり。

棉 住青本縣周防綿は織度中位なるも彈力、光澤良好にして藍付良く小倉織の好材料として好評を博し、明治二

十年頃迄は其の栽培面積一千町歩内外なりしも同二十九年輸入棉花税の全廢以來之が栽培額に減退し、同三十年には六百餘町歩同四十年には百七十町歩昭和三年以降五ヶ年平均は僅かに五町歩となり、而して最近輸入年額は十億萬斤價格四億圓に達する状態である。本邦産綿は蒲團及衣服の中入綿として外國綿に優り又太絲混綿原料並に脱脂綿等として適良である。本縣に於ては農家中入綿の自給並に畑作改善の見地より昭和八年試作的に増殖を行ひたるに、其の成績良好なりしを以て優良品種種子の無償配付を行ひ、一面綿織機の購入設置助成等の施設を講じ之が増殖に努めつゝあり。

## 第四章 園藝作物

本縣は三面海を廻らし氣候概ね温暖にして到る處園藝作物の適地多く、且つ縣内には下關市其他の消費地を有するのみならず北九州の都市及一次帯水産鮮市場等を控へ販賣上有利なる位置にあり、由来本縣は米作偏重の體ありて經營改善上より見るも園藝作物栽培の必要なるに鑑み、之が栽培普及に付ては從來特に力を致す所にして近時當局の指導奨励と一般當業者の自覺に依り、漸次進展の機運に向ひつゝあるは洵に喜ぶべき現象である。

### 第一節 果 樹

本縣に於ける果樹中最も重きをなすは瀬戸内海沿岸の温州蜜柑栽培を中心とする夏橙、豊浦郡西部に於ける橘野柿並に玖珂郡坂上村附近の岸根栗等にて、之等生産品は蒲鮮及内地主要都市に大量出荷せらるゝのみならず、或は温州蜜柑の如きは北亞米利加に輸出せらるゝものある等極めて優勢である、其他梨、桃、葡萄等に在りては近時面目を一新せるもの尠くない。而して一般果樹栽培の趨勢を見るに明治二十年頃より同二十五、六年頃には各地に夏橙の栽培盛となり、同二十九年頃より梨、桃の新植せらるるもの多きを加ふ、而して明治四十二年佐波郡富海村に農事試験場出張所を新設し、各種果樹の試験研究を行ふと共に苗木の養成を爲し優良品種の普及を圖り新業の奨励に努む、爲に各地に大栽培を企圖する者現はれ本縣果樹園藝も其の面目を改むるに至つた。然るに一般技術に未熟なると經營に經驗を有せざる爲近年ならずして經營困難に陥るもの相次ぎ、且つ夏橙、ネーブルの如きは寒害を蒙り漸次衰頹を來し、其の後一般に園藝業を興るもの少かりしも世界大戰後著しき時勢の進退と生活の向上に伴ひ、従来の米麥單作經營にては到底農家經濟を維持すること困難となつたのである。然るに果實の需要は順に増加し木業の經營は一層其の重要性を加ふるに至りたるを以て、昭和二年縣に専任職員を設置し翌三年大島郡久賀町に果樹園藝指導地を、更に同九年には萩市に柑柿指導地を設置し、或に新業中心人物養成の爲補習生を先進地に長期派遣し、又は販賣改善に對する各種助成施設を講ずる等新業の改善發達に努めたるを以て近時長足の進歩を見つゝあり今之が主要なる種目に付概記すれば左の如し。

温州蜜柑 主産地は大島郡にして大島蜜柑の稱を以て各市場に現はる、其の起原に就て傳ふる所に依れば嘉永年間同郡日長村藤井重右衛門なる者、温州蜜柑及紀州蜜柑の苗木を大坂より帶り、之を同村宇目前坂本の地に栽培せるを嚆矢とす。其の後明治十三、四年頃同村河井重吉藤原重右衛門の兩人率先して之が栽培をなし、好成績を収めたるを以て漸く世人の注意を惹き、越へて同二十七年、八年廣島市其他の市場に販賣し収益を擧げたるを以て隣村之に假り、郡内各所に栽培せられ是の奨励と相俟つて遂に今日の盛況を見るに至り、其他佐波郡市前、野毛郡嶺津作島に於ける温州蜜柑の栽培亦旺にして種品を産す。

夏橙 之が原樹は安永初年大津郡仙崎町宇大日比の海岸に珍果探着せるを、同地西木氏の祖先「チャウ」なる女子之を拾ひて種子を播付たるもの發芽生育したるものにして、現今廿二本樹高十八尺枝張四坪あり昭和二年天然記念物として指定を受く。現今夏橙の主産地たる萩市に在りては文化初年同市宇江向橋崎十郎兵衛なる者、大津郡仙崎町宇大日比の知人より果實數個を得其の種子を播きて一樹を生育せしめたるを起原と謂ひ、又一説には天保四年同市宇江向橋石工門が大津郡仙崎町宇大日比に旅行せし際、偶々路傍に樹木不明の果樹あるを見之が實生苗二本を求め、一は自家の後園に一は之を宇福内の兒玉惣兵衛に栽植せしめたるを始めと謂ふ。爾後十五年間を経て嘉永元年に至り始めて結果せるも其の採收期を識らざりし爲唯其の酸液を搾りて袖に代用した。然るに兒玉惣兵衛の嗣子正介は偶々夏季に於て前年よりの其の儘樹上に殘存せし果實を採り、食せしに其の味甘酸相適し風味佳良なるに驚き、時恰も藩主の江戸より歸國せられし際なりしを以て之を献上し、藩主深く之を賞美し種有の果實なるを以て大いに繁殖を奨励せらる。茲に於て兒玉正介は種子を播き接木をなし大いに之が繁殖を努め、時つて明治十三年頃より漸く世人其の風味を賞し、需要亦増加するに及び夏橙の名稱を附し販賣するに至る。明治二十五年より同三十一一年頃に於ては其の栽植甚だ盛にして且つ收益大なりし爲、附近町村並に大津郡三隅村其の他縣下各地に栽培せられたのである。最近樹齡を加へたると相續ぐ衰弱爲樹勢衰弱し生産減少せるも、今尙本場夏橙の名譽高く果樹の改植、更新、管理等大いに復興に努めつつあり。

横野柿 豊浦郡安岡町横野の原産にして其の原樹は同地新井六三郎の宅に在り、樹の周圍六尺高さ六間にして推定樹齡二百三十年今尙勢旺盛である。昭和六年天然記念物に指定せらる。横野柿の名稱は原産地の地名に因みしものにして一般に着目せられたるは慶應年間のことである。爾後明治十年頃同郡豊西村宇吉母山口浪三郎なる者本種の種木を入手し、接木育成したるものを俗に第二原樹と稱し之に依り本地一帯に横野柿の栽植甚だ盛となつた。本種は該柿中の優良品種にして近時全国各地に栽植せられ本縣特産として誇るに足るものである。

岩國栗 玖珂郡坂上村の元産にして其の來歴詳かならざるも、口碑に依れば平氏の西海に奔りし時一部の者は坂上村字岸根なる白瀧山に居を構へ傍ら農事に従ひしが、白瀧山の南麓宇河平の天然栗林より大栗の種木を採り來りて接木をなし、又其の方法を宇百合谷の農家に授けたるに始まると謂ふ。以來同地方に増殖せられ田多栗、岩國栗山口栗、或は坂上栗等と稱せられしが、大正二年京都府農事試験場に於ける全國栗品種調査會に於て地名に因み岩國栗と命名せられ俄かに名譽を擧ぐるに至る。

梨 明治二十八年頃同山縣に於ける栽培を観察の上佐波郡に栽培せるを始めとし、其の後同郡及大津郡に於て大栽培を爲す者起り相次で各地に栽植せられ、明治三十六年頃には盛況を呈せしも栽培不調の爲是等大栽培は一頓挫を來し、現在美濃郡別府村、阿武郡養生村に優良品の産出あるのみ。

桃 梨と同一の沿革趨勢なるも夏季の果實として相當の需要ある爲、近時栽培増加し佐波郡右田村、豊浦郡神田村等に相當の産出あり。

葡萄 園地栽培としては明治四十一年同山縣田中某なる者、吉敷郡東波村に開闢せしを始めとす。昭和七年吉敷郡小郡町及大内村、同八年豊浦郡長府町に於て温室栽培相起り露地栽培と共に盛大を極む。而して其の品種はキヤンベルスアーリ、甲州、及デラウエアリーの三品種を主とす。

無花果 玖珂郡岩國町、麻里布町及川下村地方に於ける栽培は起元古きも沿革詳かならず。洋種の栽培は大正四年頃より始められ近時需要の増加に伴ひ都市近郊に於ける栽培盛大である。

枇杷 枇杷は従來宅地又は河溝の堤防等に自然的栽培行はれたるに過ぎずして、品種も多くは實生の在來種に限られしが近來園地栽培を行ふ者出で、茂木、田中等の優良品種に統一せらるゝ傾向である。  
梅 梅も亦枇杷の如く宅地及堤防又は山間部の畑地に自然的栽培行はれ居たるも、最近園地栽培を試みる者續出し相當の産出を出しつつあり。

## 第二節 蔬菜

本縣に於ける蔬菜は従來自家用栽培を主としたるものにして、其の種類分布の如き各地共殆ど大差なかりしも嗜好の向上増大に伴ひ、營利的栽培の興るや之が消費地の大小遠近等に依り生産に大なる變革を來すに至つた。然かも本縣は一般に地理的經濟的位置良好なるを以て、優良品種の普及並に栽培法の進歩等近時全く其の面目を一新したのである。縣に於ては昭和二年度以降専任職員を設置すると共に、傳習生の派遣、販賣施設助成、種苗共同購入助成及採種組合設置助成等は集團生産施設助成等を講じ、同三年豊浦郡安岡町に農事試験場安岡蔬菜指導地を設置する等之が改善指導に努む。蓋し温室栽培の如きは大正時代に在りては皆無なりしも、昭和三年下關市産島及豊浦郡安岡町に建設せられしを始めとし近時急激なる發展を見つつあり。豊浦郡安岡町を中心とする附近町村の一般蔬菜、下關市に於ける武久蕪、蕪、厚狭郡王喜村地方の蕪、人蔘、甜瓜、吉敷郡西波村附近の大根、防府市中關町地方の葱頭、同郡出雲村地方の薯蕷、玖珂郡木野村附近の箱等は最も著名なるものにして、又玖珂郡岩國町に於ける紅大根も特色がある。

温室蔬菜 下關市産島を主とし豊浦郡安岡町、厚狭郡生田村其の他山陽鐵道沿線の諸所に建設せられ、マスクメロン、胡瓜、蕃茄等の栽培盛である。近時之が經營甚だ多きを加へ六百種九千坪に達す。

促成栽培 豊浦郡安岡町は由来各種蔬菜の栽培地にして、明治二十九年農事試験場の指導を機とし漸次専心經營に努め來りしが、一般需要の増加に伴ひ促成並に軟化栽培等著しく發展し下關市、北九州各都市並に滿鮮各地へ輸出せらる。其生産甚だ大にして年額三十萬圓に達す。

蕪及蕪 下關市産島に於ける葎は萬延元年頃同地の河野佐五衛門なる者、大分縣別府より種實を持歸り栽培せしに始まる。以來貯藏法を識らざりし爲生産はざりしも一般の需要増加に伴ひ、一面貯藏法の考究探出せられたるに依り逐年生産増加し今年年産額七萬圓に達す。  
同市武久に栽培せらるる蕪は地名に因み武久蕪と稱す。形状優美にして品質收量共に良く且早生である。之が栽培は明治初年當時既に盛にして爾來栽培に經驗を重ねると共に、母本の選擇等大いに採種に苦心し遂に本種の選出を見最近の生産額は十二萬圓に達す。昭和八年武久蕪採種組合を設立し汎く之が生産種子を配付しつつあり。

蕪及人蔘 厚狭郡王喜村に於ける蔬菜栽培は明治元年頃同村和田與三兵衛なる者大根、芋類を栽培し、近頃植生町に販出し有利なりしを以て字工頭及中津藩民に之を奨めしに始まる。同十六年嗣子利三郎父の意を繼ぎ有志と共に人蔘等の種子を大阪より需めて栽培し漸次營利的栽培盛となる。同十九年王喜村菜農組合を設立し次で昭和三年松屋蔬菜出荷組合と改稱し生産品の統一販路の擴張を圖り、海外進出は明治二十七年日清戰爭當時五十餘貫を下關市安村某等に依り朝鮮に移出せしを嚆矢とす。爾來需要の増加と共に栽培は長足の進歩を爲し、昭和四年以來字開作、諸村及宇津井等に出荷組合設立せられ尙同九年王喜村採種組合の設立を見、今や本縣屈指の蔬菜生産地となり特に蕪、人蔘は著名にして滿鮮臺灣方面に輸出せらる。又本村に近接せる生田、吉田兩村に於ける蔬菜栽培

旺にして、昭和十年之等三箇村を地域とし厚狭郡同感農産物集團生産組合を組織した。

**澤庵漬大根** 吉野郡西岐波村を中心とし近接せる東岐波村、井關村、佐山村及宇部市に於ける大根栽培は甚だ盛にして澤庵漬産地として夙に名聲がある。之の起原は明治二十八年西岐波村林久治郎なる者大根五畝歩を栽培し、千大根約百二十貫を得之を樽詰とし下關市に販賣せしを始めとす。以来土著流を按出し一層盛大に赴き明治四十五年西岐波村に於て澤庵漬組合を組織し、更に大正三年關保町村を以て山口澤庵漬組合を組織した。一面昭和九年より西岐波村に山口澤庵大根増殖組合を設置し集團の品種改良を行ひつゝあり。本地帯に於ける栽培面積五百三十町歩、生産數量七百萬貫澤庵漬十二萬六千樽價額五十四萬圓に達す。而して近時大半は淺漬として北九州、臺灣、朝鮮に販出せらる。

**蕪頭** 防府市中關地方は蕪頭の集團生産地として名あり。明治二十九年町の獎勵に依り大阪より種子を嚮め試作せしに始まる。而して自家採種を行ひ遂に大形にして抽葉少なく、收量多く最も貯蔵に耐ふる扁平甲高黄色種を選出した。昭和二年出荷組合を組織し同三年近接防府市宇部間にも出荷組合の設立を見、更に同八年中關蕪頭採種組合を設け優良種子の生産並に配付を爲し現在生産額三十萬貫に達す。

**佛掌薯** 佐波郡出雲村を中心とし隣接せる八坂村、島地村等に栽培せらるる佛掌薯は夙に名あり。其の起原は約七百年前出雲村に栽培せられたるを始めとす、往時は食用の外主として製紙材料に供せられしが、現今に於ては高等食料品として賞美せられ需要多し。

**菊** 玖珂郡師木野村を中心とする御庄村、藤河村、小瀬村及南河内村に於ける菊の栽培は甚だ旺である。之が由来は詳かならざるも往昔京都より孟宗竹の鞭根を持歸り栽培せしものなりと謂ふ。明治二十二、三年頃師木野村山根菊治郎なる者之が栽培の有利なるを識り、孟宗林の手入に努め優品を産し利益を収めたるに依り漸次栽培面積を増加し、同四十三年頃同村岡水十郎竹林改良並に新植奮勵に力を致し、又同村秋本廣輔附近町村の需めに應じ栽培指導に盡力せる等遂に現在の盛況を見るに至る。現在本地方に於ける生産額は五十萬貫にして、其の内約十萬貫は繭詰製造に供せらる。

**紅大根** 文久元年玖珂郡岩國町大字錦見千村市藏なる者一種の紅大根を見出し熱心栽培せる結果、元治元年に至り現今の如き固定せる一種の紅大根を見るに至れりと謂ふ。本紅大根は品質優良にして其の色澤の鮮麗なること著色種中本種の右に出づるものなし。而して錦見産最も著名にして本町に於ける生産額は六萬貫である。

### 第三節 花 卉

近時花卉の需要は急激に増加し一般栽培は勿論温室栽培せらるゝもの尠からず、之が主産地は下關市並に豊浦郡安岡町を中心とする附近町村及宇部市等である。而して下關市に集散せらるゝもの年額三十餘萬圓にして、其の内切花類の滿鮮方面に輸出せらるゝもの二十萬圓に達す、今後都市近郊地帯に於ける花草の栽培は最も有利とする處なるを以て縣に於ても新に助成を講じ之が集團栽培の奮勵に努めつゝあり。

## 第五章 肥料並農具

### 第一節 肥 料

本縣に於ける金肥の消費額は約三百六十萬圓に達す、而して自給肥料の改良増産に關しては夙に獎勵せるところ

にして、明治三十七年縣に於て堆肥改良及糞肥栽培を農事必行事項となし極力之が奮勵に努め、大正二年本縣生産調査會に於て獎勵方針を決定し種々施設を講じ、更に昭和七年度樹立せる産業五箇年計畫に基き自給肥料三割増産の遂行に努めつつあり。金肥の改善に關しては明治三十四年以來肥料取締法の施行に依り不正粗悪肥料の防遏を行ふと共に、縣下唯一の肥料市場たる下關市の肥料業者をして大正八年同地に同業組合を組織せしめ、肥料分析所を設置して之が分析、鑑定をなし以て自衛的實買改善に努めしめ、又大島、玖珂、熊毛、佐波、吉敷の各部に於ける肥料業者をして夫々任意同業組合を設立せしめ、實買の取引の勵行を期し又共同購買に就ては郡町村農會、産業組合等の團體にて之を行ふを以て、大正七年度に於て縣農會を助成して之が斡旋を爲さしめ、或は昭和五年度に於て肥料配給改善の國策に伴ひ、産業組合系統機關に依り共同購買並に配給を行ひ、縣購買組合聯合會に肥料配給改善專任職員を設置せしめ、以て品質優良價格低廉なる肥料の配給を行ひつつあり。一面施設に就ては縣農事試験場に於て大正十二年度より施行しつゝある施肥標準調査成績等を應用し、各地の土壤作物に適應せる配給肥料を配給せしめ合理的經濟使用の普及を圖り、又肥料改善獎勵に關し大正十年度より縣に專任職員を設置し、自給肥料の改良増産並に肥料配給改善事業の指導を行ひ一般施肥法の改善に努めつゝあり。

**自給肥料** 自給肥料の改良増産を圖る爲鋭意之が獎勵に努め來りしが、大正十年度より堆肥及糞肥の改良増殖獎勵施設とし、都市町村農會又は市町村に於ける地肥品評會開催又は増製設備改善、糞肥品評會開催、模範地設置又は採種園設置、青刈大豆種子共同購入の諸事業に對し助成を講じ、昭和七年度よりは一層施設を擴充し、速成堆肥増産獎勵紫雲英原種圃生産種子配付、紫雲英刈取栽培會開催並に紫雲英及蠶豆種子の共同購入助成、自給肥料増産共進會開催助成等を行ひ、尙昭和十年自給肥料獎勵規則を改正し、更に昭和十一年度に於ては堆肥の給源たる山野柴草の採取獎勵施行を講ずる等、一層自給肥料の改良増産に努めつつあり。

**金肥** 金肥の消費額は主として農産物及肥料價格の變動等に因るも、最近之が消費は漸次減少を見るに至る、蓋し自給肥料の増産増殖と一面肥料種類の變遷に依り、無機質濃厚肥料の増加したる結果である。而して昭和十年に於ける施設額の最も多きは配合肥料にして、大豆類、硫酸アンモニア、石灰窒素、鱘類、鱒類之に次ぐ。共同購買額は逐年増加の傾向あるも、猶未だ金肥總消費額の七割二分に過ぎざる状態である。之等共同購買は産業組合の取扱に係るもの大部分なるを以て、肥料配給改善施設の利用を十分ならしめ、各地の土地の土壤作物に適應せる配合肥料の普及を圖り、又其の他の團體に於ける共同配合を獎勵し以て施肥法の改善に努めつつあり。

### 第二節 肥料取締

本縣に於ける最近一箇年間金肥消費額は三百六十萬圓に達し、之を明治三十九年に於ける消費額九十一萬圓に比し四倍の激増を示す。而して之が品質の向上改善を圖るは最も緊要の事なるを以て、縣は常に周到嚴密なる取締を行ふと共に業者の自覺を促す爲肥料商組合の指導誘掖を圖り、一面農家に對し共同購買及自家配合を獎勵し、且肥料知識の啓蒙をなす等不正粗悪肥料の防遏に努めつつあり。縣下に於ける昭和十年末肥料製造業者三百七十八名、輸入業者八十四名、移入業者十一名、賣買業者千三百四十一名計千八百八十四名にして、製造肥料の總額は八百六十二萬圓、主なる製造工場は大日本人造肥料株式会社(厚狭郡小野田町)、日東炭酸株式会社(下關市)、宇部製業工業株式会社(宇部市)、合成工業株式会社(下關市)である。製造肥料の主なるものは硫酸アンモニアの四百二十萬圓、過燐酸石灰の二百三十三萬圓、化成肥料の百萬圓、混合肥料の五十二萬圓にして、輸入肥料の總額は

五十一萬圓にして下關市とす。之等製造輸入肥料は縣下は固より汎く他府縣と取引せられ、本邦に於ける重要肥料製造輸入地である。而して之が取締に就ては縣に於て最も意を注ぎつつあるところなるが、下關市に於ける營業者は大正八年下關肥料商同業組合を設立し之が自衛策を講じつつあり。

### 第三節 農具

本縣に於て動力農具の農業に使用せられたるは比較的早く、明治三十八年頃徳玉式石油發動機を租借作業に利用し、實用に供せられしは大正に入りてよりのことにして、僅かに貸借業者に利用せられしに過ぎず。然るに歐州大戰後に於ける好況は勞賃の昂騰を來し、農業勞力著しく缺乏せるを以て俄かに動力農具の必要を認めらるるに至り、且各種の動力農具も改良せられ實用の域に達したるを以て、之が利用に依り勞力の節約、能率の増進を圖るは農業經營上最も緊要なることとなつた。縣に於ては大正十二年改良農具獎勵規則を制定し、優良器具機械の購入に對し助成を行ひ、更に同十四年農業組合獎勵費交付規則を定め、縣下各市町村に模範農事組合の設置を獎勵し、動力農具の購入に對し獎勵金を交付し、之が普及獎勵を行ひしが昭和四年度を以て本施設を中止し、一面昭和四年度より縣下山間部及沿海地方の一部に於ては、根の乾燥を十分ならしむる爲穀物簡易火力乾燥室を建設する者漸次増加し同八年には其の數七百餘に達す。然るに其の構造設備不十分にして成績良好ならざりしを以て、同八年度縣に於て穀物簡易火力乾燥室共進會を開催し以て優良乾燥室の普及を圖り。而して近時農業器具機械の種類は極めて多種多様なるを以て、昭和十一年度新に縣に於て農具審議會を設置し獎勵農具の審議を行ふこととなつたのである。

### 第四節 農事試驗場

明治二十九年の設立に係り本場は山口市外大内村に在り、種藝、農藝化學、病蟲、園藝、養蠶、農具、講習の七部を置き各種の試驗研究をなし併せて講習講和並に實地指導を行ふ。講習部は明治四十三年の創設にして之を甲乙二種に分ち、甲種は地方農村改良の中心人物を乙種は農業技術員を養成す、修業年限は各一箇年である。尙ほ明治四十二年佐波郡富海村に出張所を設置し果樹に關する試驗研究を爲す、更に昭和三年大島郡久賀町に果樹園藝指導地を、豊浦郡安岡町に蔬菜園藝指導地を、同九年萩市に柑橘指導地を設置し委託經營を行ひ専任職員を駐在せしむ而して本場に於ける試驗事業は左の如し。

- 一、米麥の品種改良並に栽培法に關する試験
- 二、大豆其の他雜穀の品種並に栽培法に關する試験
- 三、茶種芋麻其の他特用作物に關する試験
- 四、烟草作及其の前後作物に關する試験
- 五、日々の氣象觀測及米麥作の豊凶並に經營法に關する試験
- 六、米、大麥、稗麥、小麥の原種配付農藝化學係(松木技師)
- 一、縣下各地に適應すべき施肥の標準調査及山口縣獎勵肥料の設計
- 二、一般肥料土壤に關する試験
- 三、堆肥厩肥其の他自給肥料に關する研究指導

### 四、綠肥に關する試験

- 五、綠肥並に食用豆類の根瘤菌配付
- 六、土壤、肥料、灌溉水、農産物の分析鑑定

### 病蟲係(松木技師)

- 一、各種作物病害蟲防除に關する試験
- 二、殺菌劑驅蟲劑に關する試験研究
- 三、ペタリヤ瓢蟲(綿吹介殼蟲の敵蟲)の配付

### 園藝係(青木技師)

- 一、蔬菜の品種改良及栽培法に關する試験
  - 二、重要蔬菜原種の配付
  - 三、切花見本園の經營
  - 四、蔬菜、花卉、温室、温床、露地栽培の模範的經營並に經濟調査
  - 五、果樹の品種改良及栽培法に關する試験
  - 六、果樹苗木の養成配付
  - 七、柑橘園の模範的經營並に經濟調査
  - 八、柑橘苗木の養成配付
  - 九、夏橙園の模範的經營並に經濟調査
  - 十、夏橙優良系統選抜試験
- ### 養蠶係(田邊技師)
- 一、蠶種改良及蠶の飼養管理に關する試験
  - 二、種卵、種繭、種繭の配付
  - 三、飼料並に養蠶作物の檢査配付
  - 四、産卵能力の依頼檢定
  - 五、種繭白痢病の依頼檢定
  - 六、種鬼の配付
- ### 農具係(川上技師)
- 一、優良農具の選定
  - 二、農具の經濟的使用法研究
  - 三、農事電化の研究
  - 四、簡易火力乾燥装置の研究

## 第六章 蠶絲業

本縣蠶絲業の起源に付ては的確に之を知る能はざるも、文献により明かにされたる所に依れば大正第十四代仲哀天皇即位四年天皇は熊襲社代の爲、神功皇后及有司百官軍兵と共に穴門國豊浦の宮へ現在の豊浦郡は府所官神社

神域に在ませし時、桑の始皇十一代の孫功滿玉入朝歸化して珍寶蠶種を献上したりとあり。之れ本邦に於ける異邦蠶種の渡來せる最初の地たるの記録にして、當時此の朝に依り本國蠶種の相當進歩發達したるものあるを推想せらる。其の後奈良朝の末期稱徳天皇の御代に山陽遣使方中辨正五位下藤原朝臣藤原原麻呂が山陽道に下向してその歸朝の報告に『長門國豊浦、厚狹等の郡に於て宜しく蠶を飼はしむべし』とあり、更に平安朝の始め、醍醐天皇の延喜年間における延喜式には長門は中經二十五ヶ國中に其の名を加へられたるより見ても、此の頃本國には相當廣く蠶種改良の業の行はれし事窺知し得。其の後政徳武門の手に歸したる鎌倉室町時代に至り漸業衰へたるも、大内、毛利氏時代に至りて稍々復舊するを見たりとあり。維新以後明治六年頃優秀なる男子及女子を上州方面に派遣し蠶製絲に關する技術を學ばしめ、明治十年には士族の就産金を以て蠶事總所を設置し、之れが奨励を爲したるに因り二十三年蠶事總所は廢止され茲に本縣蠶業の一頓挫を來し、同二十八年大浦知事時代に至り勸業方針を定め蠶蠶を三大事業の一に加へ大いに之が奨励を爲す所あり。明治三十年より蠶蠶巡回教師を設置し其の他各種の奨励施設と當業者の自覺とにより著しく發達を遂げ、昭和四年に於ては蠶蠶蠶業の最高潮に達し産額五十六萬貫に到達した然るに其の後世界的の財界不況に直而し蠶糸價の低落の爲、過去數年間調なる發達の途を辿りつゝありし本縣蠶蠶業は受難期に入り、爾來蠶は時局に對する蠶蠶指導方針を定め自勞自業主義に依り優良品の安値生産を目標として指導に努めつゝあり。

桑園 現在本縣の桑園面積は二千六百餘町歩にして相別約一割二分に相當し、桑の品種は蠶種製造用桑園にありては市平、大葉早生、絲繭用桑園にありては魯桑者多く何れも殆ど根刈仕立の春夏秋兼用桑園である。栽植桑苗の生産は縣内に於て約百萬本其の他は愛知縣方面より移入してある。

蠶蠶業 本縣の蠶種製造者は十四名にして内原蠶種を製造するもの七名此の製造額六萬千疋、普通蠶種製造者は十四名にして其の製造額五十六萬六千疋である。近時蠶の品種増加して品質の種を來す處あるを以て、生絲原料として優秀なる原料蠶を提供せしむる目的にて左の品種を蠶の奨励品種と定め、之が普及統一を圖り以て本縣生産蠶の價の發揚に努めつゝあり。然るに此の品種問題は最近我國に於ては専門の機關により常に研究されつゝあるが故に、年々優良品種の現出を見從つて昨日の優良品種は今日の優良品種に非ずと言へるが如き現状にあり。故に奨励品種も亦之に順應し變更を加へざるべからざるは亦止むを得ざる所である。

蠶の奨励品種

春蠶用白蠶 (國蠶支十九號) (國蠶日八號) (國蠶支一十七號)

春蠶用黃蠶 (國蠶支十六號)

夏秋蠶用 (國蠶支一〇六號) (國蠶日一〇七號) (國蠶支一〇七號)

魯桑業 昭和十年度に於ける蠶蠶戸數は一萬五千八百四十九戸にして、農家戸數の約一割四分に過ぎず以て蠶蠶業普及の餘地尙ほ頗る多きを知るべし。蠶種獨立總枚數は四萬五千五百十二枚にして蠶蠶業者一戸當の獨立枚數は二・五枚餘である、之を全國蠶蠶家一戸平均獨立の九・七枚に比すれば其の數甚だ少にして蠶蠶規模の頗る小なるを察知する事が出来る。又枚蠶額は三十二萬五千貫にして、内春蠶額十八萬三千貫夏秋蠶額十四萬二千貫全國平均一戸當枚蠶四十六貫八百枚に對し本縣は僅かに十八貫餘に過ぎない。

蠶市場 本縣の蠶市場は産蠶販賣の仲介機關として一般當業者の待望の内に誕生し、縣の奨励指導と相俟つて今日の發達普及を見現在經營主體十六、市場數三十二に及んである。而して大正十三年十一月蠶市場聯合會を創立し會員相互の連絡を保ち事業上の弊害を矯正し、公正なる蠶取引を爲し以て蠶蠶業の増進に努むる處あり。

蠶蠶及廢蠶整理加工 現在本縣の蠶蠶業の状態を見るに、蠶蠶製絲工場十二家數四百二十九家、其内運轉工場七運轉家數百七十七家にして、其の生糸生産額は二千七百四十九貫此の價格十三萬六千圓である。是等工場に要する原料蠶は約二萬七千貫にして、本縣生産の九分に當り將來本縣に於ては漸業奨励上有力なる生産蠶消化機關を必要とする。而して近時蠶業の不況に依り廢蠶整理は益々盛んに行はれ、蠶蠶家の廢蠶は殆ど自家にて之に加工し自家用とせる状態である。專業者の廢蠶製絲は戸數六十六戸家數八十八家、生産額五百二十貫價格二萬四千圓、玉絲製造者の戸數約十五戸生産額十貫價格二百六十五圓にして、眞絲は製造戸數三百九十五戸數量百二十一貫價格三千六百六十三圓である。

### 第二節 奨励施設

蠶

一、桑園の改植並に間作糞肥の奨励

蠶業不況の現状に鑑み糞肥桑園の改植を爲さしむるの必要を認め、政府の方針に則り助成金を交付して之を行はしむると共に、桑業生産費の低減を圖る爲助成金を交付して桑園の間作糞肥の奨励を爲す。

二、指導桑園の設置

蠶の生産費を圖るには桑園の能率を増進し、優良桑葉を安値に生産するの極めて緊要なるものあるに依り、縣は昭和九年度より縣下三十一個所の蠶蠶實行組合に於て二反歩宛の指導桑園を委託經營せしめ、自給肥料を主體とせる合理的經營法を行はしめ、以て一般當業者の參考に資することゝしてある。

蠶蠶 昭和六年蠶蠶業組合法公布せらるゝや、縣は従来の任意組合を解散せしめ市町村に蠶蠶實行組合、郡に蠶業組合を設置せしめ、尙之が聯合會を縣に設置せしめ、縣は是等組合を中心に助成金を交付して、蠶蠶上に於ける各種の施設を共同的に經營せしめ、蠶蠶自治の發達を圖り一面蠶蠶家の團結を鞏固ならしむると共に、經費の輕減を企劃し利益の増進を圖りつゝあり。最近に於ける主なる施設左の如し。

- 一、蠶蠶實行組合常設指導員設置助成
- 二、蠶蠶實行組合事業助成
- 三、種蠶共同飼育所設置助成
- 四、屑蠶乾燥機設置助成
- 五、郡蠶蠶業組合、縣蠶蠶業組合聯合會大日本蠶蠶會山口支會の事業費に對し補助金を交付す。

製絲 本縣製絲工場は何れも小規模にして各所に散在し、製絲技術及經營方法の區々たる現状に鑑み、製絲技術の改善統一及經營法改良の必要を認め、技術者をして之れが指導奨励の任に當らしむ。尙縣は屑蠶の整理加工を一層普及せしむる爲、郡蠶蠶業組合及町村蠶蠶實行組合に於て之れが講習會を開催する場合技術者を派遣す。

### 第三節 關係機關

蠶業取締所 本所を蠶蠶構内に支所を政村郡柳井町に置き所長技術師一名、技手五名、主事補二名、取調吏四名

を常設し、蠶絲業法に基き専ら斯業に関する調査の取締事務に従事せしむ。

蠶業試験場 明治四十一年の創立にして防府市に在り、面積二十有餘年原蠶種の製造配付、蠶絲業に関する各種の試験及調査、講習並に講話を行ふ。尙ほ一箇年の期間を以て蠶絲業に関する學理及實地の一般を授くる講習部を設けざる外、更に經濟實習の目的を以て六箇月間の講習部を設置して毎年縣内より講習生及傳習生を募集す、定員講習部は二十名傳習部は十名である。

女子蠶業講習所 玖珂郡岩國町に開設し、毎年四月より九月迄六箇月間定員二十五名の講習生を募集し、蠶絲業に関する學科及實習を課しつゝあり。

桑田同業組合 本組合は大正九年一月の設立にして、組合員が共同一致して互に營業上の弊害を矯正して其の利益を増進し、斯業の改良發達を以て目的とす。主なる事業は生産苗及縣外移入苗の検査を勵行し、不良苗の移入を防止すると共に桑苗生産に関する調査研究を行ひ、優良生産組合を奨励し斯業の改良に努めつゝあり。

蠶種業組合 昭和七年三月の創設にして、組合員協力一致して營業上の弊害を矯正し其の利益を増進すると共に業者の統制及斯業の改良發達を以て目的とす。本組合の前述たる蠶種同業組合は大正九年に設立されたるも、昭和六年蠶種業組合公布と共に解散し本組合の誕生を見たのである。

養蠶業組合聯合會 本會の前身たる山口縣養蠶組合聯合會は大正十年四月の創設なるが、昭和六年蠶種業組合公布されたる爲、翌七年三月之を解散して茲に本會の設立を見たのである。本會は養蠶業組合相互の連絡を圖り一層之が活動を期せんとするものにして、養蠶業組合十一組合を以て組織し縣下一圓を地區としてゐる。施設事業中の主なるものは蠶繭の改良統一、養蠶技術の改良、桑田の改良増殖生産物販賣法の改善、蠶絲業に関する調査研究講習講話會の開催並に生産品の共進會、蠶種業功勞者の表彰等である。

製絲業組合 本組合の前身たる製絲同業組合は大正十年十一月の創立にして、縣内の器械製絲業者を以て組合員とし、協同一致營業上の弊害を矯正し、其の利益を増進し併て斯業の改良發達を以て目的とす。

大日本蠶絲會山口支會 明治三十六の創立にして品評會講習會の開催並に功勞者の表彰等を行ひ、本縣の斯業獎勵施設と相俟つて蠶絲業の興隆を策し、當業者を裨益するところ夥からず。

## 第七章 畜産業

### 第一節 畜産 牛

本縣に於ける産牛の起源は文献の徵すべきものなきを以つて詳に之れを知る事能はざれ共、古來豊浦、大津、大島(殊に平野島)の諸郡にては産牛行はれたるものゝ如く、紀元八百五十九年神功皇后三韓御征伐の當時、既に豊浦郡豊西村並井島の東方に牧口と稱し、牧牛行はれたりと口碑に傳へらる。又同郡宇賀村地方より産出する牛を一般に長門牛と稱し其の名高かりしものゝ如く、紀元千三百九十六年の頃聖武天皇の御宇奈良東大寺を建立し給ひし時長門牛に其の柱を來かしめ給ひし事蹟あり。又桓武天皇延暦年間(紀元千四百五十年頃)豊浦郡西市村殿居村より牛を賣ぎ、其地を牛見莊本郷と稱へられたりと風土記に見ゆ。更に阿武郡にありては八江秩名所關嶺中に椿郷東分村龍藏寺傳中、古來産牛の行はれるを傳はしむべき記事あり。又大島郡にありては古來平野牛と稱する牛を産し、續日本紀中にも「所放小豆島宮牛長島云々」とあり、長島とは今の熊毛郡上關村にして同島の隣接なるを以て

自然本島にも移入蕃殖せられしものならん。又大津郡にありては紀元二千二百九十年頃より向津具牛と稱する牛を産し、寛永二年其の總數五百六十五頭なりしも、同年牛疫流行し僅に六頭を殘したるの慘害を呈し、農耕上に支障を生じ九州五島より牛十二頭を移入したる事蹟あり。舊藩時代にありては保護獎勵の爲貴農救濟の法として資金を貸與し、牛馬の飼養を奨めたる事あるも殊に見るべきものなく、只農家は農耕採肥を目的とし飼養せるものにし特殊の改良進歩なかりしも、明治八年勸業局は海外より多數の牛馬を移入し況く全國に貸付せしを以て、本縣も亦デヴォン種、短角種を借受け之を縣立栽培試験場に繋養し、一方縣内篤志家に貸與し飼料として一箇年番四斗宛り種牡牛を購入し之れを貸與した。然れ共當時官民尙畜産に関する知識に乏しく、經營其の當を得ざりし爲其の成績亦見るべきものなく、明治二十年に至り之を民間事業に移し同二十六年に至り種牛獎勵費下與例を定め、島根並に廣島縣下より種牡牛を購入貸與し牝牛の蕃殖利用を促し、明治二十九年種牝牛の購入を獎勵し補助金を下付するに至り、三十七年具體的計畫を定めて實行に着手し、畜牛はエアシャー種、ホルスタイン種、デヴォン種を以て改良する事となし、縣立種畜育成所を設置して種畜の育成並に配付をなす事とし、或は仔畜の保存獎勵費下付規則の制定、或は産牛組合の設置等の保護補助に努めたる結果、斯業の盛況を見るに至つたのであるが明治四十年以來一般經濟界の不振は本業に對し尠からざる打擊を與へ、牛價頗る暴落し一時頗る悲況に陥り沈衰の狀を呈したるも大正二年生産調査會に於て畜牛飼給の趨勢に鑑み地方の状況に應じ其の獎勵方針を定め、費用牛は主として牧肉用の目的を以てデヴォン系改良種を、乳用牛は從來生産の地域を縮少しエアシャー種を採り極力獎勵に努め、大正三年畜産獎勵規程を設けて民有種牡牛の充實、牝牛の改良放牧地の設置、其他農乳の發達に資する等専ら斯業の挽回を圖りしが、爾來種牡牛の設置數額が増加すると共に生産數も亦著るしく増加を來し、其他他放牧地亦各地に設けられ體健なる發達の氣運に向ひ、大正七年には畜産獎勵に関する訓令を發して畜産改良方針並に其の實施要項を示し、又各郡には産牛畜産組合設立せられ縣區域畜産組合聯合會の成立を見るに至つた。然るに本業に於ける和種牛の改良は其の理想とする一定の標準なく、従つて標準體型に基き登録の實施を缺き只漫然配付して改良種の造成を夢見るが如き矛盾種ありしを以て、其の弊を一掃し眞の改良計畫に據らしめ、一面適に改良の目的を達成する爲に最も適應する利用種の選擇に意を用ひ、政府の施設と相俟つてアーディンアンガス種の利用交配試驗を實施し、本縣の農業經營並に農家經濟の狀態に最も適應せる農用牛の造成を主眼として大正十二年校肉種價格審査標準を制定し、併せて改良の目的の達行を圖る爲め本縣畜産組合聯合會をして之が登録事業を勵行せしめ、時勢の要求に適應する防長種の造成を企圖した。爾來縣下各地に於ける施設經營方法に新生面を加へ來り、着々改良の實を見るに至れるを以て更に大正十四年並に發したる畜産獎勵に関する訓令中、獎勵要項の一部を改正して防長種の造成普及を期する事に方針を改め、次で昭和二年四月畜産獎勵費交付規則を改正し、優良種牛保存並に肥育業の團體的發展を促進せしむる爲、畜牛肥育組合設置に對し獎勵費交付の途を講じ、更に昭和四年度以來堅實なる組織の下に團體的の牛馬の改良生産を奨励する爲、生産組合に對しても同種獎勵費交付の途を拓き、一面積極的に牧肉用牛の改良増殖を圖るの必要を認め、同年度に於て縣下主要産牛地の中心地十五箇所を選定し、關係百七箇町村當該關係畜産組合主催者を集め、町村産牛計畫樹立に關する協議會を開き、尙昭和五年七月縣下五箇所に關係せられたる市町村長集會に際し、産牛増殖計畫案を示し以て其計畫を促し將來の改良増殖の指針たらしむ。尙斯業の狀勢に鑑み大正十二年制定の校肉用種牛價格審査標準に一大改訂を加へ、昭和五年一月校肉種牛標準體型及審

畜標準を定め、同時に畜産組合の登録規程の改正を爲さしむると共に、新に登録奨励金を交付し本事業の進展を期するに至つた。尚縣に於ては昭和五年度に於て無角牛の改良功程の進捗に資する爲、英國よりパーディー・シヤングス種種牡牛を輸入し、之を阿武郡に貸付し大井村に繋養の上種付を開始し、其の成績顯著にして無角牛の造成上大なる効果を齎したのである。

本縣に於て初めて搾乳業を起したるは明治八年頃にして、爾來斯業に志す者次第に増加し、明治二十四年に至り玖珂郡に於て煉乳製造に着手せるものあり、其の製品は相當質量を博し之本縣に於ける煉乳製造業の濫觴とす、越えて明治三十八年下關市に於て本業を開始せるものあり、而して日露戦争後乳用牛の著殖頗に勃興せる結果、農利用方法に對する施設の必要起りたる爲、縣は明治四十年煉乳製造業に對し補助金を計上し奨励せる結果、四十年玖珂郡鴨門村、四十二年吉敷郡大内村、四十三年大津郡深川町に斯業起り、産業組合を設置し組合員の經濟を助長せる事跡からず。更に大正元年美禰郡西厚保村に於て農利用の目的を以て製酪業を始め、漸次規模を革め煉乳の製造に着手したるものあり、又大正二年同郡赤郷村に相當大規模の煉乳場を設置し、將來の發展を企圖せるものありたるも、本事業たるや巨額の資金を要し生産費又尠からざる爲、經營困難なるに依り自然中止の止むなきに至つた。然れ共斯くては地方畜産業の消長に關する所至大なるものあるを以つて、大正九年本縣煉乳營業取締規則施行細則を改正し、農利用の方途を擴張せる爲、從來の原料乳は殆んど市乳として販賣せらるるに至り、現在に於ては其の種乳を製酪に利用するに過ぎざる状態である。

### 第二節 産馬

馬に關しても往時は之を文獻の徴すべきものなしと雖も、舊藩時代に於ては藩馬生産の爲産馬事業を奨励し、殊に美禰郡は山野に富み産馬に適するを認め、種牡馬には飼料として大豆を添へ之を同郡民に貸與し、種付所には藩吏を派遣し高級の指導をなさしめたる等其の保護奨励極めて篤く、種付所は美禰郡の外阿武、大津の二郡にも設置せられ、美禰郡赤郷村を中心として各地に産馬行はれ、強健にして優良なるものを産し江戸地方に於ては「蹄の良き事は長門の牧出馬云々」と稱へられ、世に賞讃せられ居たりと云ふに徴し、當時如何に盛況を呈せしかを窺ふに足るべし。然るに廢藩置縣の後には此等の保護も止み産馬事業も次第に衰退し、明治八年勸業局より種馬三頭を貸付を受け之を配置せりと雖も、其の成績として見るべきものなく産馬事業に従事する地域も自ら縮少し、僅かに美禰郡別府村大福村に局限するに至つた、明治三十三年産馬事業奨励の爲同郡に産馬組合を設置せしめ、三十七年に至る間經費を以て東北地方より優良種牡馬十一頭を輸入し、之を同郡産馬組合に貸與繁殖せしめ、三十七年に至る間經費を以て東北地方より優良種牡馬の購入を奨励すると共に優良駒の保存を奨め、明治四十三年國有種牡馬の貸付を受け其の後年々借受の数を増し、優良駒の生産に努む。然れ共産馬の業に従事する地方は次第に縮少し年間僅かに十數頭の生産を見るに過ぎず、縣は大正九年より國有種牡馬一頭を借受け、次いで更に大正十二年より種牡馬二頭を借受け、昭和六年更に一頭を増加借受け之を種畜場に繋養し、從來の馬医育成地使役地に派遣し種付の奨励を始めた結果産馬熱急速に勃興し、新に吉敷、厚狭、佐波、都濃郡、宇部市等に其の生産を見るに至り、生産頭數年と共に増加の傾向を示すに至りたるを以て、鳥取種馬所は昭和三年山口市に種付所を設置して優良種牡馬派遣種付を開始し、又昭和五年吉敷郡秋穂村に、昭和六年佐波郡防府町、昭和七年には更に吉敷郡大内村に同様派遣種付を

開始せる結果、産馬熱益々勃興するに至つた。向一面昭和四年度以來堅實なる組織の下に、生産團體の發達を期する爲町村以内を區域とする馬医生産組合の設置を奨め、之に奨励金交付の途を拓き、次いで昭和七年度來同種育成組合に對し奨励を加へ、以て積極的に改良増殖を圖りたる爲殊に吉敷、佐波兩郡に在りては牡馬又は騾馬飼養者が之を牝馬に換へ、或は率先して優良種牝馬の購入をなし以て生産を營むもの激増し、又縣は産馬奨励方針を具體化し、當業者をして其の奮ふべき目標を示し、奨励施設と相俟つて倍々産馬の改良増殖を圖る爲、昭和六年三月産馬計畫を樹立し健實なる斯業の發展に努めつゝあり。

### 第三節 施設の概要

縣は家畜、家禽の資質の改善、能力の向上、飼養の普及等畜産の改良發達を圖り、一面有畜農業普及徹底に努むる爲農林技師二名、農林技師十五名を設置し指導に當らしむると共に、畜産奨励成費、畜産組合並に同聯合會補助費、有畜農業及家畜保險費等を計上し斯業の奨励に努め、又種畜場を設置し種牡牛の育成、配給、種畜の蕃殖及各種の試験調査を施行し、畜産組合其他畜産團體は縣の奨励方針に策應し斯業の振興を圖りつゝあり。

畜牛 牛は本縣畜産中最も主要なる部分を占め、縣下普く飼養せられ、之が消長は農家經濟と密接なる關係あるを以て縣は専ら資質の改善、頭數の増加、販賣の改善、並に生産、育成、肥育等地方勢其の他に精へ各地方の状況に應じ指導に努めつゝあるも、概括的に云へば平坦部の交通至便なる地方には肥育を、山間部及島嶼部の比較的交通便利の地方には肉用種牛の生産を、其の中間地帯には育成を奨励する方針である。今畜牛の飼養状態を見るに、生産地に於ては主として改良和種を飼養し、肥育地、育成地に於ては概して改良和種を飼養するも、豊浦郡、下關市、厚狭郡、熊毛郡中部、北部には特に多數の朝鮮牛を飼養し、又軍に使役採肥を目的とする幼稚なる地方には、多くは劣等なる朝鮮種又は改良和種並に雜種を飼養す。縣内に於ける鮮牛頭數は二萬二千餘頭にして年間七千頭乃至八千頭の移入を見つゝあり。

本縣産牛地として品質優良なる地方は長門部にして就中阿武郡、萩市、大津郡、美禰縣、及豊浦郡の北半部の各町村とし、周防部は玖珂郡北部最も生産頭數多く、熊毛郡南部一帯、大島郡平部島亦生産盛である。阿武郡に於ては大正九年農林省の委託に依り、アドバイザーアンガスの利用支配に依る在來和種の改良試験を実施せる結果成績良好にして適種たるに鑑み、積極的に之を奨励せる結果無角牛の飼育地域逐年擴大し、島嶼を除き縣郡同種牛に統一せらるゝに至る。畜牛の生産改良施設としては肉用、乳用たるを問はず優良種牡牛の貸付を行ふ外、昭和四年度以來堅實なる組織の下に生産團體の發達を圖る爲奨励を計上し、町村以内を區域とする生産組合の設置を奨励し一面優良種牛の購入を助成し之が改良發達に力めつゝあり。種肉用種牛の造成固定を圖る爲、大正十二年以來防長種牛の體格審査標準を制定し、同時に本縣畜産組合聯合會をして登録事業を行はしめ相俟に普及に努めしが斯業の狀況に鑑み從來の規定に根本的改訂を加へ、昭和五年一月現行の防長種牛標準型及審査標準を定め、一向畜産組合聯合會の登録規程を改正せしめ、積極的に之が普及徹底を期すると共に、昭和六年度より同會に對し登録奨励金を交付し、斯業の進展に努めつゝあるをもつて、登録事業に對する知識擴く普及を見るに至る。尙又昭和七年以來農林省施設に依る放牧地草場改良事業を奨励し、種々斯業の奨励に努めつゝあり。肉牛は縣下畜産上重要なる地位を占め縣内至る所皆有飼養するも、就中主要肥育地方は玖珂、熊毛、都濃、豊浦郡の鐵路沿線一帯吉敷郡北部、美禰郡中西部、阿武郡南部等にして、一ヶ年一戸當二頭乃至三頭肥育するを普通とし、主として放牧

敗神地方に移出せられ其の數壹萬五千餘頭、價格二百九十餘萬圓に達す。其他縣内に於て消費せらるゝもの六千頭を産す。本縣産の肉牛を性別に考察すれば牝大部分にして約七割を占め、牡又は閏二割として縣内消費のものは牝約三割牡又は閏七割とす。而して之を種別別にすれば改良和種約五割強、朝鮮種五割弱にして其の他は極めて僅少である。又乳用牛はホルスタイン種及エアシャー種系の二種にして、其の頭數殆んど相半し總數約壹千八百頭を算す。ホルスタイン種は主として山口市、下關市、吉敷郡に飼養せられ、多く搾乳營業者の製養する所にしてエアシャー種は古くより玖珂郡、美禰郡に多く飼養せられ農耕に供し兼て搾乳の用に供す、而して農家飼育のものは牛乳共同處理所を設置し、主に市乳として取出せられ、一部の農家飼養の乳用牛は搾乳營業者に貸貸するものあり。昭和九年末に於ける本縣搾乳所數は二百三十ヶ所にして、年内の搾乳總量六千八百四十餘石、價額三十五萬四千五百餘圓に達し、是等生乳は總て縣内に於て自給自足する状況にして、一人當一年の消費量は僅かに五合六勺に過ぎず、本縣に於ては一時煉乳の製造を見たりしも大正十五年以來之れを中止したる爲、現在に於ては搾乳を以て製造する少量のバター及牛乳利用飲料水を見るに過ぎず。

産馬 馬匹は縣下各都市に飼養せらるゝも、主として西南部沿岸地方に多く飼養せられ競曳農耕に利用せらるゝも、元來本縣は馬の育成盛にして育成駒は九州、北海道、東北地方より年間二千餘頭を移入し、育成馬は中國、近畿地方に移出せられつゝある現況である。茲に於て縣は益々飼育の經濟化を圖り更に利用の増進を奨むると共に、一面飼育地方に新に産馬を奨励して自給の範圍を擴充し、農家經濟の緩和を圖る爲大正九年以來主務者の方針に従ひ、小格競馬の生産に意を注ぎ固有種牡馬を借受け種畜場に製養し、大正十年春季より美禰郡出張種付所を開始し又佐波、吉敷、厚狭の三郡及宇部市等の育成地に對しても産馬を奨励したる結果産馬大いに興り、爲に産馬頭數の如きも大正十一年には本縣に於て曾て見ざる僅か十二頭に低下せるも、逐年増加し昭和九年には百七十頭の生産を見るに至る。從つて産馬地域も吉敷郡小郡町を中心として漸次四方に擴がり、今や從來の美禰郡の外吉敷郡、山口市は勿論佐波郡南部、都濃郡西部、厚狭郡東部、宇部市の一部等は新に産馬地と化し本縣産馬界の前途に一大光明を現出した。縣は昭和四年度以來校馬専任技術員を設置し校馬の利用増進を奨励すると共に、近時物興の機運に在る産馬事業の指導並に馬事思想の普及發達に努め、昭和六年産馬五ヶ年計畫を樹立し移入頭數の約一割五分の生産を目標として奨励に努め、又昭和七年度來農林省國政施設に依る放牧地探草の改良事業並に幼駒育成設備の設置を奨励し、馬産の振興に資しつゝあるのである。

養豚 明治二十一年種豚貸與規則を定め増殖の途を計りたるも事業振はず、其の後一時養豚業流行の兆を呈せるも當時の飼育者は投機的にして無經驗の者多く、加ふるに豚價變動多き爲盛衰常ならざりしが豚肉の需要と共に増加し、而かも豚價は他の農産物に比し比較的高價を維持し其の經營を有利ならしめたるのみならず、最近農村不況対策として堅實なる計畫の下に養豚を試むるもの次第に増加するに至る。現時主なる飼育地は郡會地附近にして就中下關、山口、萩市及吉敷、佐波、豊浦、厚狭郡の南部鐵路沿線地方に多く飼養せられ、之が種類としてヨークシャー種又は其の雜種とし、肉豚として京阪北九州地方に移出するもの一干頭に達す。縣は大正八年種豚購入に對し獎勵金交付の途を開き、次で大正九年度より本縣種畜場の業務を擴張し種豚の養殖育成を行ひ、生産仔豚の配付事業を開始し、昭和二年に至り優良種豚の捕下を増加し、又優良種豚に對する獎勵金を交付し以つて品質の改善を促しつゝあり、一面新業の狀態に鑑み昭和六年度より養豚組合の設置を奨励し、適切なる事業に對し獎勵金交付の途を拓いてある。

羊、山羊 山羊は現在飼育頭數極めて僅少にして飼育に關する技術又拙劣なるも、將來飼養の普及並に改善を圖らんが爲、昭和九年度より本縣種畜場に於て山羊養殖事業を開始し、飼養法の範を示すと共に生産仔羊を民間に配付の計畫である。又山羊は縣下各郡に飼養せらるゝも熊毛郡、大島郡最も多く、主として山間部に於て自家採取、飲用に供する爲飼養するもの多く、地方に依りては山羊乳の販賣をなすものあり。其の數十七ヶ所にして一ヶ年搾乳量二七三石に達す、飼養法容易なる爲漸次普及の狀態である。

養鶏 鶏の増殖に關する施設に就きては、本縣農會に於て各町村農會に對し種鶏種卵の無償配布をなしたる事あるも、明治四十三年以來之れを本縣農事試験場の業務とし、大正元年以後實費を以つて種禽種卵を一般希望者に拂下ぐる事としてある。而して大正七年種鶏配付規則を制定し、各都市に種卵配付所を設け農事試験場に於て孵化育成したる種鶏を無償配付し、其の産卵は種卵として一般に配付せしめ以て養鶏の改良普及に資する事とし、同年度に於て郡市を通じ百ヶ所を新設し、爾來年々十數箇所を新設し白色レグホン種、褐色レグホン種、横斑ブリマスコック種、名古屋種、改良エーコック種の五種を配付し種改良上相當の効果を收めたるも、昭和二年一月從來の種鶏配付規則を撤し新に委託種卵配付所規定を設け、獎勵品種も草冠白色レグホン種、名古屋種、三河種の三種に限定し昭和二、三年度の二ヶ年を以て縣下五十箇所に種卵配付所を設け養鶏組合、各町村農會に委託設置し、種鶏を配付し産卵は縣指定の價格を以て希望者に分譲せしめ、尙縣は昭和二年副業獎勵計畫を樹立し専任技術員を配置すると共に、養鶏に關する團體的發達を促進する爲準則を示し養鶏組合の設置を奨励し、更に本縣養鶏組合聯合會の養鶏生産物販賣轉讓事業を助成し、尙昭和七年度より其の販路を滿鮮臺灣等に求めしめ、特に之れに對し助成の途を講じたるに其の成績良好にして出荷數漸増の趨勢にあり。又昭和七年十二月より農事試験場に於て産卵能力の檢定を開始し、續いて昭和九年度より白痢病の預防の爲保卵鶏の檢定事業を開始し、相俟つて益々事業の健全なる發達に努めつゝあり。養鶏業は縣下各地に普及せりと雖も就中玖珂、熊毛、都濃、佐波、厚狭、豊浦諸郡の山陽本線を中心とする地方最も盛にして、飼養戸數は農家戸數の約五割に達し十年前に比すれば羽數に於て約二倍、産卵數に於て三倍の増加を示してある。種鶏は草冠白色レグホン種大部分にして、總數の八割五分を占め、名古屋種一割、他は三河種及雜種とす。

#### 第四節 家畜保險

昭和四年三月家畜保險法發布せられ同年九月一日より施行せられたるを以て、縣に於ても之れが指導獎勵の任に當るべき専任職員を設置し、保險組合の設置を奨励したる結果、昭和五年六月美禰郡家畜保險組合設立以來引續き都濃、熊毛、阿武の各郡に於て設立せられ、此等保險組合は所在畜産組合と協力し鋭意加入の獎勵被保險家畜の衛生改善、保險思想の普及等堅實なる組織の下に經營に當り、縣に於ても昭和八年度より加入獎勵金を計上し、新業の伸張に努めたる結果相當の成績を見たるも、組合の範圍一部を區域としたるものなる爲め加入頭數少く、從つて未だ幾分の成績を擧ぐる事を得ず、組合の經營上遺憾の點あると、一面附近農村に於ける經濟更生計畫の進捗に伴ひ牛馬生産回春頭數著しく増加し、一方又農畜動産信用法の實施と相俟つて牛馬の擔保の目的物として其の保價を確實ならしむる爲、家畜保險の必要性著しく認識せられ、益々普及せんとする状態にありたるを以て既設の四組合を合併せしめ、同時に未設地方の三市七郡をも其の區域に編入し、縣一圓を區域とせる基礎を固める保險組合を設立せしむる事の緊切なるを認め、昭和十年度豫算に補助費を計上し之れが設立を奨励せる結果、昭和十年六月



其の設立を見新業の發達を劃しつゝあり。

### 第五節 山口縣種畜場

美禰郡伊佐町にあり明治三十九年(本縣内務部管掌の下に)設立したる種畜育成所を以て其の前身とし、大正八年九月農商務省令に開り組織を變更して新に本縣種畜場を創設した。其の施設概要を示せば左の如し

- 一、種畜の供給及改良増殖に關する事項
  - 畜牛 毎年縣内外より候補種牝牛三十五頭を購入し、合理的育成を施し種牝牛として各畜産組合に有償貸付、供給の潤滑を圖ると共に一面育成技術の範を示すの外、種牝牛を營養し蕃殖を行ひ改良増殖の實を示しつゝあり
  - 種牛の育成は改良繁殖上緊要事項なるを以て規程を設け種牛の預託育成を行ふ。
  - 該 優良種豚の普及充實に資すると共に、改良蕃殖の實を示すべくヨークシャー種豚の蕃殖育成を行ひ民間に配付しつゝあり、其の頭數四十頭とす。
  - 馬 產馬獎勵の一方策として大正九年國有種牝馬一頭を借受け、民間種牝馬に出張種付を行ひたりしが爾來産馬熱の勃興に伴ひ現在に於ては四頭の貸付を受け、毎年春季に産馬地八ヶ所に種付所を開設し出張種付を行ひつゝあり、昭和九年種付頭數百九十五頭に達す、又馬匹生産の範を示さんが爲昭和七年度より種牝馬を設置し蕃殖を行ひつゝあり。

#### 二、各種試験調査に關する事項

本縣に於ける畜牛肥育事業は畜産上重要な地位を占むるに從ひ、連年數頭に對し肥育に關する各種試験を實施し調査を行ふの外、豚肉加工用豚に就きても毎年肥育試験を行ひ以つて一般畜業者の參考に併し、尙此の他牛乳室に豚肉の加工試験を行ひつゝあり。

#### 三、その他に關する事項

飼料作物の栽培 耕地面積約七町歩に對し各種飼料作物の栽培を行ひ、併せて之れが調製貯蔵に關する施設を爲し、一般の參考に資するの外飼料作物栽培普及の一助とし牧草種子の配付をなしつゝあり。

講習の開設 大正十一年以來普通講習と稱し毎年一、二月の農閑期に於て一箇月乃至二箇月間の短期講習を開設し、定員十五名に對し畜産に關する技術並に學科を授け來りたるも、農村の現況と時代の要求に鑑み昭和八年度に於て場内に講堂を新築し、昭和九年度より併せて六箇月間の長期講習を開設し、以て有畜農業の普及並に勤勞主義の徹底を期し農村中堅青年の養成に努めつゝあり。

## 第八章 商業

陸上に於ける鐵道及自動車交通の發達は、往古海上交易を主としたる時代の商業都市の盛衰に影からざる影響を與へ變遷ありたるも、今日に於ては下關市、宇都市、防府市、徳山市、柳井町、萩市等商業の中心地である。本縣の商業は概して規模小にして何れも孤立の状態を呈し、相互に有機的聯繫を缺き共存共榮上遺憾の點點からざりしが、近時中小商工業者に於て商業組合を設立し諸般の統制を圖り、現下の不況に沈滞せる業界の更生を計るの氣運を生じ漸次之が結成を見つゝあり。

### 第一節 會社

本縣に於ける各種の會社は年々増加しつゝあるが、之を事業別に見れば商業會社最も多くの約五割強を占め次で工業會社運輸會社多し。昭和九年の調査に依れば社數八百六十九、公稱資本金二億二千六百五十六萬二千三百六十餘圓、積立金一千八百七十八萬七千餘圓である。

### 第二節 金融

銀行業 明治十一年第一百十國立銀行(現在の株式會社百十銀行)の設立を以て本縣銀行の濫觴とし、明治二十三年銀行條例並に貯蓄銀行條例發布以來各地に銀行設立され、其の後明治三十年前後銀行の設立盛に行はれ爾來新設併合等幾多の變遷を経たるが、殊に貯蓄銀行法の施行に伴ひ普通銀行への轉向行はれ、又一般經濟界の伸張に鑑み本縣に於ては率先銀行の地方的整理合同を惹起し、政府の方計勸奨と相俟て漸次縣内銀行間の合併を見、尙昭和三年銀行法施行せられ制度の改革に依り銀行の内容は一層堅實味を増し、一面之に依り更に整理合同を促され現在縣内本店銀行は六行となつてゐる。

無盡業 大正四年無盡業法施行當時に於ける本縣無盡業者は其の數十三に上りしが、殆んど業法施行前に爲されたる契約の完了に依り廢業し、業法施行後に於て免許を受けたる無盡業は下關無盡業會及現在の寶榮無盡業株式會社にして、前者は後現在の下關無盡業株式會社に其の業務を引續き、爾來縣下營業無盡に消長あり又其の間無盡業法の改正に依り其の強化行はれ、現在に於ては三無盡業社あり互に連絡協同を圖り、庶民金融機關としての使命の達成を圖る爲昭和十一年五月山口縣無盡業協會設立さる。

### 第三節 倉庫業

昭和十年十月一日より倉庫業法施行の結果現在本縣關係倉庫業者は五にして、内縣内に本店を有するは下關倉庫株式會社(資本金六十萬圓)、縣外に本店を有する寶源者四即ち東神倉庫株式會社(本店東京市資本金一千五百萬圓)門司支店、三菱倉庫株式會社(本店東京市、資本金一千萬圓)門司支店、滋澤倉庫株式會社(本店東京市、資本金二百五十萬圓)門司支店及日本食料工業株式會社(本店東京市、資本金二千三十萬圓)下關出張所等である。

### 第四節 貿易

本縣と滿鮮とは一帯物水の關係に在り、本縣商業發達に於て滿鮮を目標とするもの尠からず、昭和九年に於ける對滿移出額は五百五十萬圓に達す。又海外貿易は下關、徳山、萩の三港に於て行はれ、下關港は時世の進運に伴ひ設備充分ならず、且同港に於ける貿易の消長に鑑み之が發展を圖るため、市及關係團體等協力し港灣の改良擴張を行ひ、施設の充實を策すべく且下關港擴張計畫樹立に邁進しつゝあり。

## 第九章 工業

本縣は滿鮮支南洋方面に對する要衝に位し、而も三面環海長港に富み海運の便良に關し、陸上の交通亦頗發に

て沿岸の工場候補地あり、又宇部、大嶺には豊富なる炭田あり、安價なる燃料を供給し各河川は潤澤なる水量ありて之が利用に供せらる。更に近年縣下に於ける電氣事業を全部經營に統一せし結果、將來本縣工業の發展に一段の効果を齎らすべく、斯くして工業地としての諸條件を具備して面目を一新せるが爲に、重要工業相繼いで起り近年大事業家にして本縣を指すもの頗る多く、縣及市町村の積極的の工場誘致と相俟ちて年々大小工場の新設又は擴張行はれ、昭和八年の如きは工場生産高に於て前年に比し一躍約九割の増産を見、今後の發展程度豫想し得ざるの盛況である。茲に於て中小工業の統制を圖り之が振興を策することは業界の現狀に鑑み極めて緊要なるを以て、勸業と相俟て工業組合設立の氣運業者間に協同し漸次之が結成を見つゝあり。而して本縣の各種工場数は一千十七に及び職工數男女合計二萬八千七百七十餘名に達してゐる。今主要工業物年産五十萬圓以上のもの又は特殊のもの左の如し。

一、年産五十萬圓以上のもの

種別	生産額	種別	生産額
工業用藥品	二九、六七五、二六八	鹽	三、七四六、六七一
人造絹絲	二八、七八八、三八九	鐵	三、五八三、一三九
鐵物油	一一、七五七、〇四八	鐵製機械器具	三、二〇四、二二四
セメント	一一、七五〇、二〇二	木製品	三、〇五三、八八九
和酒	九、九〇二、七九八	菓子類	二、八九五、〇九二
鐵板	七、七〇六、八二六	醬油	二、八二六、七七〇
製造肥料	五、三九五、五五五	和紙	二、七六二、二二五
紡績及織糸	四、四四〇、五五七	造紙	二、二二四、六二二
ダイナマイト	四、三五四、七七九	織物	二、〇八一、四五三
車輪	四、一一四、七二六	石灰	一、五八四、二五〇
亞鉛製煉	一、五八三、二八五	豆腐及海苔	七七五、八三六
西洋紙	一、二六四、一九八	瓦	六一四、一八八
陶磁器	九八一、七二六	澤庵漬	五七六、三六一
編織	八〇九、六二〇	味噌	五〇〇、三八二
製氷	八〇三、〇二五		

二、前項の外特種のもの

種別	生産額	種別	生産額
體温計	四五〇、〇〇〇	大理石製品	二二七、四六三
馬鉛塔填	三四〇、〇〇〇	土管	九九、五六六
農具	三二七、四九六	度量衡器	八八、六七三
織機	二九六、三八二	硯	四二、四〇二
竹製品	二四七、〇九一	大内塗	三九、九六〇
和傘	二二〇、三六五		

## 第十章 鑛業

本縣の鑛業は探採鑛業區二百七、此の總坪數五千七百九十萬坪にして、年額一千六百二十五萬圓に達し石灰其の大部分を占め、宇部市及小野田町を主産地とし厚狭郡及美禰郡大嶺村等に産し、産額二百六十六萬噸價額一千五百十三萬圓である、而して主なる炭坑は宇部市に於ける沖之山、東見初、小野田に於ける新沖山、大嶺村に於ける山陽大嶺の各鑛山なりとす。其他石材及土石の採取高は百三萬圓にして、内大理石は十七萬七千才、二十萬圓花崗岩は百七萬才三十一萬圓である。

## 第十一章 商業關係施設

### 第一節 物産販路擴張

對滿鮮貿易の振興は本縣産業の開發に密接なる關係を有するを以て、從來貿易團體に助成して駐在員を派遣せしめ或は出荷運賃助成、見本市参加族商員及實業調査員派遣、物産宣傳即賣會開催等種々施設せる所なるも、將來一層の進展を期する爲本年度より駐在員制度を廢し、縣直接に職員を大連に常駐し必要事業を實施しつつあり、右の外見本市参加、族商實業調査員派遣、商品見本常時出陳、主要地に囑託員配置等に依り駐在員制度と併行して進展を期しつつあり。又内地方面に對しては東京及大阪に常時物産を出陳宣傳即賣會を行ひ、其他各種物産宣傳即賣會を開催又は各地博覽會に参加して販路の擴張を圖りつつあり。尙臺灣方面に付ては從來相當物資を移出しつつある狀況にして、之が一層の伸長を策すべく昨年度博覽會參加、其他施設せる所にして引續き適機の施設を爲すべく計畫中である。

### 第二節 物産の商品化指導

工藝的生産品乃至一般商品の改善及資源の利用に依る商品化を積極的に行ひ、一層物産の販路擴張を圖る爲新に意匠圖案專任技術員を置き地方工藝品の作興商品の改善を圖りつつあり。

### 第三節 工業の振興と取締

地方工業を振興し輸出の増進を圖る爲國の施設と相俟て秩、木製玩具、大理石製品、漆器等の當業者に助成し、縣技術員指導の下に輸出向見本品を製作せしめ、之を輸出關係業者に配布批判を求め又は木工業實地指導講演會を開催する等斯業の發展に努め、又中小企業に依る重要工業品たる織物、醸造、窯業、木工、竹細工、漆器、製紙等の改善發達を圖る爲工業及染織試驗場を設置し、各種の試験研究を爲し且當業者を指導しつつあり、尙工業獎勵費を交付し又は團體に補助金を交付して之が振興を圖りつつあり。其他織物、陶磁器の品質の向上事業の振興を圖る爲、工業組合制度に依り統制せしむると共に縣令を以て重要工業品取締規則を公布し、工業組合をして嚴重なる検査を勵行せしめ、且縣取締員をして臨時臨檢之を取締の萬全を期しつつあり。

### 第四節 商業者統制指導

中小商工業者の協同、統制に依り其の更生向上を計らしむべく縣に専任職員を置き、商業者に對しては商業組合、工業者に對しては工業組合の組織を整理し漸次之が設立を見つつあり。鐵工業に付ては其の國家的重要使命に鑑み商工業及海軍方面の援助を受け、之が統制を圖ると共に技術的指導を行ふ爲工業組合を設立し、縣は地方商工技師一名及商工技師二名を専任せしむべく目下人選中にて、速に任用の上積極的指導監督を爲し新業の改善發達を期せんとす。其の他既設工業組合の指導、工業組合制度普及の爲國の施設と相俟て統制促進を圖りつつあり。

### 第五節 商工會制度

商工業の現状に鑑み且當業者の要望もあり、昭和十一年十一月縣令を以て商工會規則を公布し、一定の基準を定めて業者の揃るべき所を示し、従来の商工會の改組を行はしむると共に必要地に新設せしめ、且全縣的聯合會を結成せしめ以て新業の改良發達を圖りつつあり。

### 第六節 染織試驗場

本縣染織業の改良發達を圖る爲各種の試験研究を行ひ、當業者を指導すると共に優良従業員を養成する目的を以て、明治三十四年農商務大臣の認可を得、翌三十五年四月玖珂郡柳井村現今柳井町に山口縣染織講習所を設置した、而して時勢の進運に伴ひ之が内容を改善し一層機能を發揮せしむる爲、昭和二年四月一日山口縣染織試驗場に改め、從前の染織講習所を廢止し其の擴充を圖り現在に至る。本場に地方商工技師の場長を置き、他に商工技師六名、商工主事補一名、助手二名を配置す。

業務は機械、染色、整理、圖案及度務の五部に分ち外に特別會計を以て作業部を設け、染織業に必要な各種の試験研究を行ひ當業者の指導誘掖に當り、尙作業部に於ては試験研究の結果を企業化する爲自ら作業を爲して製品を市場に提供し、其の反響を調査して當業者の指針たらしめ、又設備を利用して當業の委託加工にも應じつつあり。最近に於ける最も顯著なる業績は滿鮮向製麻布、大同布、其の他製麻加工方法應用織物の創作にして、現今に於ては縣下新業の轉換期に際會し、人網應用織物及輸出向織物等に新生面を開拓すべく之が試験研究に努力しつゝあり。

### 第七節 工業試驗場

本縣工業中主として木、竹、漆及醸造の改良發達を圖る爲、各種の試験研究を行ひ當業者を指導すると共に、木、竹、漆工業の徒弟を養成する目的を以て、大正七年三月農商務大臣の認可を得、大正八年十二月山口町（現今山口市）に山口縣工業試驗場を開設した、而して漸次擴充を行ひて時勢の要求に應じ、昭和六年四月商業部を昭和十一年四月更に製紙部を新設し現在に至る。職員は場長として地方商工技師一名、他に地方商工技師一名、商工技師二名、商工主事補一名、助手八名を配置し、尙本縣商工課勤務商工技師二名商業及製紙を兼務せしめつつあり。業務は木工、竹工、塗工、製業、圖案、化學及度務の七部に分ち、外に特別會計を以て作業部を設け木、竹、漆、製業及醸造に關する各種の試験研究を行ひ、又店頭裝飾意匠圖案の作製、化學分析等に應じ、當業者の指導誘掖に當ると共に、木、竹、塗工の徒弟養成を爲し、尙作業部に於ては試験研究の結果により自ら製作を行ひ當業者

の指針たらしめ、且つ縣内資源の商品化を策する爲、縣産品を原料とする各種製品の製作並に時代の趣向に適應する新規工藝品の振興に努めつつあり。更に十一年度には新に製紙試驗場設備を爲し、本縣商工課勤務商工技師（製紙）一名を兼務せしめて、差當り主として手漉和紙に關する改良、時勢に應じたる新品種の研究を行ひ、以て縣内に豊産し他縣に移出しつゝある三椏及楮の利用増進の途を講ずると共に、山村地方に好適せる製紙業の改良發達を圖らんとする。

### 第八節 商工關係團體

一、商工會事務所			三
名	所在地	設立年月日	
下關商工會事務所	下關市西之端町	明治二四、九、九	昭和十年年度預算額 三二、四八六
宇部商工會事務所	宇部市中字部	昭和九、一、一五	一三、二二七
山口商工會事務所	山口市下立小路	昭和一二、三、三一	八、二五五
二、商業組合			二二
名	所在地	種	組合員數
下關穀物肥料卸商業組合	下關市	穀物、肥料卸賣業	組合員數 天
下關穀物卸商業組合	同	穀物、肥料卸賣業	天
下關醬油卸商業組合	同	醬油卸賣業	天
山口洋服商業組合	山口市	洋服製販賣業	天
宇部豆腐商業組合	宇部市	豆腐販賣業	天
下關豆腐商業組合	下關市	同	天
宇部穀物商業組合	宇部市	穀物ノ卸賣又ハ小賣業	天
徳山米穀商業組合	徳山市	同	天
山口化粧品小賣商業組合	山口市	化粧品小賣業	天
山口鹽自轉車商業組合	下關市	自轉車販賣及修繕業	天
下關米穀小賣商業組合	下關市	米穀小賣業	天
宇部洋服商業組合	宇部市	洋服製販賣業	天
註下商業組合の連絡協同を圖り商業組合事業の發達を期する爲昭和十一年三月山口縣商業組合協會の設立を見た			
三、工業組合			九
名	所在地	種	組合員數
下關印刷工業組合	下關市	各種印刷業	天
下關鑿工業組合	同	鑿床、鑿利	天
下關内務機關工業組合	同	内務機關及部品等製造業	天
宇部鐵工業組合	宇部市	機械器具及附屬品等製造業	天

山口縣陶器工業組合	厚狭郡小野田町	磁器、燒酎瓶、耐酸タイル煉瓦製造業	三、四〇〇
山口縣織物工業組合	玖珂郡柳井町	綿織物業(交織物ヲ含ム)	一、七〇〇
防長陶器工業組合	防府市	陶管、井筒、植木壺、便壺、硝壺製造	七、六〇〇
山口縣瓦工業組合	都濃郡宮田町	瓦製造業	七、七〇〇
防長味噌工業組合	山口市	味噌製造業	五、〇〇〇

縣下工業組合の連絡協同を圖り工業組合事業の發達を期する爲近く工業組合中央會山口縣支部を設立すべく計畫中なり。

四、重要産業同業組合

名	所在地	設立認可	組合員數	昭和十年度經費豫算
防長木炭同業組合	山口市	大正八、三、二	九、四七	三、六四〇
防長紙同業組合	同	明治四一、一〇、一七	八、九三	三、三六一
山口縣醬油同業組合	同	昭和三、七、二四	七、七	四、六六
山口縣穀物同業組合	同	昭和六、五、二	三、一〇〇	九、三三

五、酒造組合

名	所在地	設立認可	組合員數	昭和十年度經費豫算
山口縣酒造組合聯合會	山口市	縣内一圓		五、五一七
大島郡酒造組合	大島郡 久賀町	大島郡		一、七〇〇
玖珂郡酒造組合	玖珂郡 岩國町	玖珂郡		三、六五一
熊毛郡酒造組合	熊毛郡 田布施町	熊毛郡		一、八六〇
都濃郡酒造組合	徳山市	都濃郡、徳山市		二、九六〇
佐波郡酒造組合	防府市	佐波郡、防府市		三、五九六
山口酒造組合	山口市	官敷郡、山口市		二、一四九
厚美酒造組合	厚狭郡 厚狭町	厚狭郡、美禰郡、宇部市		二、七七九
豊國酒造組合	下關市	豊浦郡、下關市		二、四七三
萩市阿武大津酒造組合	萩市	阿武郡、大津郡、萩市		二、五七八

商工會 (聯合に據るもの)

名	所在地	設立年月日
島地商工會	佐波郡島地村島地三四八	一一、三、三〇
清末商工會	豊浦郡清末村一三四四	一一、五、二四
阿川商工會	同 郡阿川村 三四三	一一、六、二九
小串商工會	同 郡小串町 三四五	一一、六、三〇
勝山商工會	同 郡勝山村大字田倉 三五五	一一、六、三〇

商工會は従来の任意團體八あり聯合に依り改組又は新設ありたるもの前表の如し。

第十二章 水産業

本縣は三面海を環らし其の海面の状況は内海面に於ては地勢一般に低く、潮汐干満の差大にして最大十四尺(四米)に及び、廣大なる干満面に富み河川の注入少からざるを以て、淡鹹水の調和良好にして各種魚介類の蕃殖に適し氣象概ね温和である。黒潮の分流は佐賀の關海峡より突入し熊毛郡沖合に於て東西に分岐し、各沿岸を洗ひ四方下關海峡より來る一派と宇部沖合に合するを以て、各種水族に富み殊に春季入込時期に際しては鯛、鯉其の他有用魚族の來遊多し。海底は一般に砂泥質にして水深比較的東南に深く、三十尋乃至五十尋に達し西部及北部は十、二十尋内外の所が多い。外海面は内海面と著しく其の懸を異にし、地勢一般に急峻にして海底急深である。七、八十尋以内の海標は遠く對州、朝鮮に迄達し魷魚の漁場をなす。干満面に乏しきも岩礁到處に在り、定着性水族の棲息豐富なるのみならず對馬海流の影響を受けて、大羽鰯、鰯、鰯等洄游性魚族の來遊多し。併して向背に好漁場を有し地理的に恵まれたる本縣の漁業は、夙に發達を遂げ來りたる處なるも大正七、八年以來機船底曳網、機漁業の勃興により更に劇然たる飛躍をなし、海陸交通の要衝たる下關港は汽船「トロール」を始め機船底曳網、機船中船網、延繩等各種遠洋漁船及運搬船の大根據地となり、現に同港に集散せらるる水産物は年間實に六千餘萬圓の巨額に達し、下關港より全国各地へ配給せらるる鮮魚發送高のみにて年十二萬餘圓、之に使用せらるる冷蔵貨車數一萬二千餘輛に上るの盛況にあり。朝野久しき經營下關漁港は工費六百三十萬圓を以て昭和八年三月芽出度起工せられ、目下着々と其の工事進捗中にして昭和十六年度之が完成の曉は、名實共に備はる東洋一の大海港として重大なる使命を約束せられ、本縣遠洋漁業の將來に更に一段の光彩を放つべく前途益々輝かしきものあり。翻つて沿岸漁業の情勢を見るに内海漁業は既に過度の發達を遂げ、狹隘なる漁場を繞りて各種漁業の勃興は漁業者の増加と漁船の動力化、漁具漁法の發達と共に漸次漁獲の減退を來し、漁業經營の共同化、縣外漁場への共同出漁等の氣運を起ふるに至りたりと雖も、鰯、鰯、鰯、鰯等洄游性魚族の來遊多し、往時縣外鰯船の來來華やかなりし頃に比すれば、一沫の衰微を感じざるなしとせざるも一面鰯、鰯等の來遊概ね良好にして新興鰯回付漁業並に鰯市船網漁業の盛況は外海漁業の白眉である。又沿岸百四十餘を算ふる漁業組合は、曩に漁業法の改正に伴ふ組織の改定を著々と進められ、共同購買、販賣事業を始め船網、船機等の整備、築港の設置其他各種共同施設事業の普及は、組合指導監督の徹底と俟つて府に於ける漁業の如き漸次工業化して本縣特産品の名譽を高め、下關に於ける冷凍工業の如き其の發達日と共に目覺ましきものあり。内海に於ける者干鰯、乾鰯、乾鰯、外海に於ける鰯、雲丹、和布等も製法の改良、販賣組織の改善等に依り漸次販路の擴大を見んとし、殊に善隣諸國の開港は必然鰯干魚類の著しき需要増加を期待せられ、對滿水産物の輸出も亦前途頗る有望なるものあり。淺海及河川に於ける魚介類の増殖事業も鰯船網漁業の普及及び鰯水産増殖事業の實施につれて發達し、内海に於ては海苔、牡蠣、海鼠、海鮑、外海に於ては和布、岩海苔及鰯等の増殖施設、河川に於ては鮎の人工孵化及移植放流等廣大なる内海干潟並に外海淺海の利用は日を進みて益々多からんとす。今昭和十年に於ける本縣水産業の概況を觀るに水産業者九一、〇六六人、漁船總數一六、八八八隻、水産總額二四、二二六、二四三圓に達し縣内産業中、工業、普通農業に次ぎ第二位の産額を示し全国的に於ても常に極要の位置を占むる屈指の水産縣である。

## 第一節 漁業

近海漁業 内海及外海は地勢潮流等を異にする爲め水族の分布も頗る其の趣を異にする。漁業の時期に付ても内海に於ては冬季魚族の沖合移動により漁況概ね不振なるも、外海に於ては之に反し冬季沿岸近く、大羽鰯等の来游多く漁況一般に活況を呈す。本縣近海漁業の主なるものに鯛漁業あり、鯛は本縣漁獲物首位を占むる最も重要な漁種にして、其の産額、黄鯛、甘鯛及血鯛を合して三百八十萬圓に達す。次は鱈漁業にして鯛漁業と共に本縣重要漁業に屬し年額八十餘萬圓を擧ぐ、其の他鯖漁業は内外兩海而共に之を産し、漁獲高年額百七十餘萬圓に及ぶ。鱈漁業も亦重要な魚種にして年額七十餘萬圓に達す、是等の外鰯漁業、柔魚漁業、蝦漁業、飛魚漁業、鯖漁業、鰻延縄漁業、鮑及螺類漁業等相當の成績を擧げ、採漁業中和布及岩海苔の産額多く長門郡角島、蓋井島、大浦及通浦見島、須佐等を主産地とす。

遠洋漁業 本縣漁業者は夙に遠洋出漁の氣風に富み、天恵の地利と相俟つて古來縣外遠く遠征を試みるもの影からず、殊に阿武郡鶴江浦、玉江浦、大島郡沖家室島、都濃郡船島等の如きは本邦に於ける遠洋出漁漁業の先驅を爲すものにして、此の外各地に遠洋出漁者を見るに至り、本縣に於ける遠洋漁業の胚胎を爲すに至つたのである。而して他縣に先んじて發展せる本縣の遠洋出漁業も、其の使用漁船たるや殆んど在來の和船にして遠洋漁船として充分なる活躍を遂ぐることは能はざりし爲め、却て鋭意發動機付漁船の建造に努め來れる他縣に立遅れの憾を殘すに至りたるも、偶々大正七、八年以來機船底曳網漁業の勃興と、之に加ふるに汽船トロール漁業の復興により本縣の遠洋漁業は更に面目を一新して豪り、之等遠洋漁船の大部分は自ら船好の根據地たる下關港を中心として發達するに至つた。爾來時代の變遷と共に幾多の曲折を経、盛衰を辿りたるも現在下關港を根據地とする本縣漁業は汽船トロール漁船二十隻、機船底曳網漁船二百五十餘隻を主力とし、機船中着網漁船八十餘隻、魚類運搬船約三百隻を算へ、大小各種の遠洋漁船は漁港施設の整備につれ日を逐ふて増加の趨勢にあり。昭和四年末共同漁業株式會社系統の汽船トロール漁船五十餘隻、機船底曳網漁船二十餘組及び之に附隨する多數運搬船の根據地轉移により、一時勃興に瀕したる本縣遠洋漁業も今や之に代るべき新鋭大型二艘曳機船底曳網漁船と、超大型汽船トロール漁船の出現に加ふるに、縣外船の根據地設置の激増とは昔日の隆盛を全く挽回し、近く下關大漁港の完成を見んか本港の隆盛は素より、本縣遠洋漁業の進展期して待つべきものあり。昭和九年中に於ける遠洋漁獲高一千三百萬圓を超え全國に冠たるものあり。

縣外出漁漁業 本縣は朝鮮、關東州、臺灣或は沿海州方面に出漁すべき天恵の地利を占むるが故に、夙に之等の地方に出漁する者尠からず殊に阿武郡鶴江浦、玉江浦の如きは天保年間より既に朝鮮海に出漁し、往時は其の漁船の堅牢と漁民の勇敢とを以て遠洋出漁の先進地として範を示し、此外熊毛郡牛島、吉敷郡大海浦、豊浦郡矢玉浦、小串浦等より相繼いで出漁し、又大島郡沖家室島は臺灣出漁を以て、都濃郡船島は勸察加出漁を以て前記鶴江、玉江浦等と共に本縣遠洋出漁に萬丈の氣を吐きたりしが、素より其の使用船たるや多く在來の和船にして、遠洋漁船として充分なる活躍を期待すること能はざりしを以て、大正七、八年以來勃興せる機船底曳網漁業の發達により、漸く其の進展を阻止せられ漸次轉業するもの多きを見るに至る。一面動力付漁船の發達は漁場區域の擴大を招きたると共に、彼我の距離を短縮するところとなり其の結果、内地根據地より直接通漁を爲すもの多く、本縣の出漁業も勢ひ衰頹の止むなきに至つた。然れども内海に於ける沖家室島、牛島、床波浦、大海浦、外海に於ける矢

玉浦、玉江浦等よりは依然として出漁を繼續し、猶相當の成績を擧げつゝあり、近時沿岸漁業の行詰りは再び縣外出漁を重視せらるゝに至つたのである。

内水面漁業 本縣は地勢概ね急峻にして平坦地に乏しく、池沼及河川の大なるものに恵まれずと雖も、内海面に注ぐ錦川、島田川、佐波川、日本海面に注ぐ栗野川、松木川及び大井川等、鮎、鰻、白魚其の他重要魚族の産額尠からず又其の數僅なりと雖も、内海面の諸川には鱒、外海面には鮭の湖上を見、山間溪流には麗魚ひらめ(あまご)の棲息あり。近時水力發電用取水堰堤の築設又は下流地方に於ける砂礫の採取、工場設置に伴ふ水質の汚濁等により、之等重要種族の湖上を著しく阻害せるものもある、之が補償の意味を以て實施せらるゝ縣費増殖事業或は逐次設立せらるゝ河川漁業組合の増殖施設により、鮎及鰻漁業は將來に俟つ所多からんとす。而して河川漁獲物中最も普遍的にして而も漁獲高多きは鮎にして、鰻、白魚之に次ぐ、鮎は各河川に之を産するも就中錦川、島田川、佐波川、栗野川、及松木川等有名にして、錦川は奇橋御帶橋により天下に名を得たと共に古來多摩川、長良川等と共に本邦に於ける鮎の八大著名河川として傳へらるゝ名産地である。

## 第二節 水産製造

本縣の水産製造物は竹輪、蒲餅を最多とし煮干鰯、魚介類罐詰、乾蝦、乾海苔、鰻、鹽漬鰯等を主なるものと、年額五百萬圓を超えるものもあるも、遠洋漁業方面の目覺ましき發達に比し些か立遅れの憾あり。之一つは海陸至便なる鮮魚輸送網に依り、漁獲物の殆んどは生鮮の儘全國各消費地へ迅速に配給せらるゝと、一つは他産業に於けるが如く機械力の應用意の如くならざるものあるに起因するやうである。然れども多數水産製造品中には富業者の努力により漸次工業化し、下關を中心とする魚介類の罐詰製造及萩、仙崎、防府に於ける蒲餅製造等製品の向上と共に工業的生產を見るに至り、販賣方法の改善、統制等將來に俟つべき餘地尠からざるも、近年水産試験場指導に依る罐詰製造の製造又は「トマト、チーズ」試賣或は滿洲國向輸出、鹽漬の製造等新製品の路漸く拓かれんとし、豊富なる原料と製品輸移上の優位にある本縣の水産製造業は前途漸く多忙ならんとするものあり。

蒲餅、竹輪 本縣に於ける蒲餅の製造は今より約三百年前に創始せられ、其の後次第に研鑽を重ね現在の萩蒲餅即ち地拔蒲餅を案出したるもの、如く、當時より既に毛利家の命を受け江戸に輸送せられるたりと云ふ。而して汽船トロール漁業及機船底曳網漁業の勃興と共に、豊富なる原料を廉價に得らるゝところとなり、各地に製造者を見るに至り肉俵、蒲餅に手動より電動へと變轉し需要増加と共に漸次工業的に發達し、保藏並に輸送方法の工夫と相俟つて今や全国的に名譽を博し、年産二百七十萬圓を突破し本縣水産製品中の首位を占むるに至つた。主なる生産地は、萩、仙崎、三田尻及び下關、安國等にして地拔蒲餅の外、蒸蒲餅、天麩蒲餅、竹輪及細工蒲餅を製造す、製産期は十一月より翌年四月下旬まで最盛期とし、販路は京阪神以西の各都市及北九州を主とす。三田尻を中心とする製造業者は昭和九年五月佐波郡蒲餅製造水産組合を設置して製造及販賣の統制を圖りつゝあり。

煮干鰯 本縣に於ける煮干鰯の製造は其の歴史最も古く、延長五年延喜式發布せられ水産物を以て「鰯調」の一種に加へられたる際「ひしこいわし」の上納國中に周防の國とあるを見ても、既に上古の時代より製造せられ居たる事を窺ひ得べし。現今其の最も盛んなるは熊毛郡及大島郡にして、吉敷郡以東の沿岸到る處之を産す。主として船曳網、地曳網等により漁獲せらるゝものを以てし、其の製法至つて保守的のものなりしが、近時業者の改良と販賣組織の變遷等により稍々改良せらるゝ處あり、郡水産會の製品検査と相俟つて漸次優良なる製品を出だすに至つた

のである。

魚介類罐詰 本縣に於ける魚介類罐詰の製造は凡そ明治二十五年頃に創りたるもの、如く、當時は鰯魚の鹽漬、鯉の「ポイルド」、柔魚、鮓、鱈の味付等を行ひ、何れも瓶式牛田罐詰にして一日五、六兩の生産に過ぎざりしが、明治三十七年日露戦争に際し軍需物資供給の爲め各所に罐詰の大豆、和菓子罐詰の製造興り、松茸、苜蓿等の農産罐詰をも併せ行ひたるを以て、漸く健全なる進歩を遂ぐるに至り、更に製罐業の発達に伴ひ「サニタリー」罐を使用し、二重巻筒機を設備して製造をすすに至つた。原料は鱈、鮓、鱈、鰯、油鯉の外松茸、栗、苜蓿、蜜柑等の農産物をも使用し周年事業を經營するものが多い。主なる販路は九州、臺灣、朝鮮、關東州及滿洲國、支那等とす。而して最近に於ける罐詰製造業の發達は特に著しきものあり。魚介類罐詰の製造高のみにして年四十萬圓を越ゆ。

### 第三節 冷凍冷蔵事業

水産工業の花形たる冷凍冷蔵事業は、本縣に於ては先づ海上に於ける冷蔵運搬に始まり、大正十一年株式会社林業商店が二百七噸の鋼製冷蔵運搬船第三揚州丸を建造して開始せるを嚆矢とし、其の後相次いで冷蔵運搬船の建造を見、下関港を中心とする鮮魚輸送上に一大變革を齎すに至つた。之等運搬船の活動範圍は頗る廣汎にして北はオホツク海、沿海州より、カムサツカ方面に及び、西は朝鮮沿海、關東州より遠く南支那海に亘り、其の運搬漁獲物は北部は青森港、西部及南部よりものは下関港に陸揚せられ、陸上冷蔵庫に貯蔵の上需要に應じて處理せらる。陸上冷蔵庫も冷蔵運搬船の發達と共に下関市を中心として設置せられ、大正十三年林業商店が建設せる茂島冷蔵庫は其の規模本邦屈指のものにして、鹽水式超急凍法による鮮魚の冷凍能力百噸、冷蔵貯容量は六千噸に達す。而して近時冷凍法の發達は遂に漁場に於ける船内冷凍の勃興となり、超急凍冷凍工船の出現を見、遠洋漁獲物は漁獲後三時間にして完全に冷凍せらるるに至り、魚類需給の調節上並に漁業能率増進上著しき進展を劃したのである。

### 第四節 水産養殖

本縣瀬戸内海面に於ける十尋線以内の淺海は、實に三千二百二十萬坪に餘る廣大なるものあり。古來青海苔、紫海苔、牡蠣、蛤蜊等の養殖各地に行はれたりと雖、其の利用面積三百萬坪を出でず、年産二十五萬圓を上下するに過ぎざるの狀態にして、猶將來之が利用開拓の餘地多分にあり。今其の概況を述べれば内海面各河川下流に於ては青海苔又は紫海苔の養殖行はるるも、就中小瀬川尻の青海苔、錦川、佐波川、横野川、厚東川、厚狭川、有帆川及吉田川各川尻に於ける紫海苔は年々相當の産額を挙げつゝあり。又沿岸各地に起りたる牡蠣養殖業は政河郡、都濃郡を中心として發達し、水産試験場内海分場の連年に亘る試験指導と縣の獎勵の結果、近年簡易垂下式に依る養殖も漸次起り佐波、吉敷、厚狭の各郡に普及を見るに至り又佐波郡以西豊浦郡長府沖合に至る淺海は砂泥質にして、干潟面多きを以て蝦類及貝類の養殖に適し、沿岸各處に車蝦の蓄養及蛤蜊の養殖行はる。吉敷郡床波及宇部市沖合には「いたほがき」を特産す。外海方面は内海と趣を異にし干潟面に乏しきも、岩礁を利用して鮑の増殖、磯母除又は「コンクリート」而築設による和布、岩海苔、海藻等藻類の増殖漸次盛ならんとし成績の見るべきもの多からず。内外兩海面に於ける淺海利用に依る養殖事業は上述の如きも、本縣内水面に於ける養殖事業又は集約的魚類養殖事業に在りては到つて不振にして、山間部に於ける稻田養殖及溜池養殖等、相當古くより行はれ居ると雖も其の

成績概して見るべきものなく、魚類養殖事業も内海政河郡方面に於ては沙溜又は乾止鹽田を利用して積々集約的に成續して見るべきものありに過ぎず。而して水産試験場内海分場は大正十二年及十三年溜池利用の目的を以て、鮑、鰻の養殖をなすものありに過ぎず。而して水産試験場内海分場は大正十二年及十三年溜池利用の目的を以て、島根縣より公魚卵を購入し吉敷郡大道村長澤の池外十ヶ所に移植を試み、近くは昭和十年佐波郡右田村藤坂に試験池を設けて鮭の池中養殖試験を行ふあり。又同年度より國庫補助金を受け佐波郡島地村に於て、稚鮭と陸封性鱒類の混養試験施行中にして漸く内水面の利用開發に曙光を見んとしつゝあり。

海苔養殖業 本縣に於ける海苔養殖業は明治七年頃錦川下流に於て創始せられ、其の後漸次内海各地に興りたるものにして、厚狭川尻に於ける梶浦、有帆川尻の高泊後湯、厚東川尻の藤曲、妻崎、吉田川尻の王司等を以て繁榮の主要なる産地とす。近時霞霞の使用、火力乾燥の普及により頗る製品の向上と生産の増加を來し、販賣方法の改善と相俟つて産額漸次高まりあり。統計上の乾海苔製造高十七八萬圓に過ぎざるも、實際生産高年四千萬圓、三十萬圓を越ゆるものあり。政河郡和木村に於ては明治二十一年創業以來繁榮の著生多かりしが、其後次第に青海苔に代り現今に於ては殆んど青海苔を主體とするに至り其の年産三萬圓を下らず。青海苔は其の他沿岸各河川に産すれども就中豊浦郡野川に於けるものは、上流三百間に亘る河底一帯に繁殖して風味よく年産三萬圓に及ぶ。

牡蠣養殖業 本縣の牡蠣養殖業は明治八年小郡瀬川村に起り、沿岸各地に之を經營するもの相續きたりしが、其の養殖方法並經營上に缺陷あり、且つ適地の選定を誤りたる爲め一時衰退に陥したる事ありしも、水産試験場内海分場の連年に亘る各種試験指導並に縣の獎勵と相俟つて、近時簡易垂下式による養殖法も漸次起り、現に政河郡麻里布町、都濃郡富田町、吉敷郡高川村等に盛である。

蛤蜊養殖業 蛤は明治三十六年豊浦郡王司村漁業組合に於て沖合干潟面約一町歩を劃し、稚介約五石を養殖したるを以て嚆矢とし、其の後年々區劃を擴張し現在王司村及び長府町沖合最も盛である。鮑の養殖も亦王司村に於て創始せられ、沿岸各地に發達し漸次厚狭郡、吉敷郡地方に普及したるものにして、現に王司村の外厚狭郡王善村、吉敷郡高川村、大道村沖合干潟面に於ける鮑の養殖良好なるものあり。

車蝦養殖業 本縣内海方面に於ける車蝦の蓄養は明治三十三年吉敷郡秋穂二島村に起りたるものにして、當初は鹽田附隨の沙入小溝を利用して行ひたるが、其後蓄養池を新設して成功せしより吉敷郡秋穂村を中心として起業者相續いて起り、厚狭郡、佐波郡、都濃郡及政河郡に發達し一時蓄養業者三十五名、蓄養面積二萬坪を越ゆるの盛況を呈したるが、近年種蝦の漁獲減少と業者の増加に伴ひ、種蝦の供給不足を合併小蓄養業者中には經營困難を來て、事業を廢すもの生ずるに至り現在十六名に減少した。然れども本縣は熊本縣と共に東京及京阪市場に對する主要なる鮮蝦の供給地にして、且つ熊本縣に比し出荷上流に優勢なる地利を占むるを以て、本事業の將來は養殖方法の改善、出荷の統制等に俟つて發達の餘地多からず。今夏吉敷郡秋穂村へ日本産業株式會社が蓄養設備並實驗を設け、車蝦類の人工養殖の研究に着手せるは注目し値すべきものがある。

魚類養殖業 本縣の魚類養殖業は未だ一般に振はらず、鰻、鮒を主とするものとするも其の收穫高微々たるものにして、政河郡川下村及麻里布町附近に於て沙溜を利用して行ふ鮭の養殖、政河、都濃、美濃、厚狭郡山間部に於ける稻田養殖並に溜池養殖等である。

他増殖施設 鮑の増殖は外海面に於ける漁業組合共同施設事業として行はれ、其の嚆矢は明治四十一年豊浦郡安岡浦漁業組合に於て五十貫、海苔浦漁業組合五十五貫、島戸浦漁業組合五十貫、岡田漁業組合四十八貫を以て各地

先適地に移殖したるを以て嚆矢とし、其の成績良好なりしより明治四十四年度より矢主浦、和久浦、肥中浦及角島各漁業組合之に倣ひて増殖を開始するに至つた。大津郡に於ては大浦漁業組合明治四十四年より開始し其後野波浦、久津久原浦、伊上浦、仙崎浦、通浦等に於て實施し、阿武郡に於ては尾浦及須佐浦漁業組合大正四年頃より之を行ふ。其の成績何れも良好にして相當の蕃殖を見たれども、其の後漁獲の結果衰退を見たる所尠からず、近年に至り再び之が増殖の氣運を迎へ豊浦郡和久浦、吉母浦、肥中浦、大津郡立石浦等に於て實施を見てゐる。

藻類増殖事業 和布、石花菜、岩海苔、海藻等有用藻類の増殖も、外海に於ける漁業組合の共同施設事業として各地沿岸に於て實施せらる。其の起源は豊浦郡阿川浦に於て和布の磯採集を行ひ、其の成績良好なりしを以て其の後各地に普及し、就中豊浦郡阿川浦、島戸浦、大津郡大浦、仙崎、阿武郡尾浦等熱心に實施し良好なる成績を収む。近時岩海苔、海藻の増殖を圖る爲め磯採集の外「コンクリート」面の築設を爲すもの多く、阿武郡尾浦に於ては昭和六年以來五ヶ年繼續を以て之を行ひ、其の成績全國に範たるべきものあり。岩海苔は從來若干、或は鷹干により製造せられ、製品も粗悪にして商品價値乏しかりしが、近年増殖施設の普及と製造方法の改良とに依り漸次其の價値を高め特有の香味を以て將來外海に於ける有用製品たらんとしてゐる。

鮭魚増殖事業 經營水力電氣事業に伴ふ取水堰築設の爲め鮭川筋に於ける鮭河魚族の溯上殆んど阻止せられ、沿岸漁業者の損失尠からざるものありたるを以て、昭和四年以來米國産河鮭又は國內産紅鮭の種卵を購入し、岩國縣化場に於て孵化飼育の上錦川外縣下主要河川に放流し來れるが、既に郡邊郡鹿野村内及玖珂郡廣瀬村内木谷川等に於ては相當の蕃殖を見、又松本川支流、佐々並川に於ける成育も有望なるものあり。岩國縣化場に飼育中の河鮭親魚も昭和九年度より少数乍ら採卵し得るに至りたるを以て、將來種卵の購入を要せずして事業遂行し得べく、山村に於ける池中養鱒事業獎勵の爲め種卵仔の供給も遠からざるものとす。

鮎増殖事業 昭和四年琵琶湖産小鮎の移殖以來其の成績顯著なるにより、連年琵琶湖産小鮎を購入し或は縣下沿岸に於て海産種鮎を採捕蓄養の上、錦川、松本川、其の他の河川へ放流しつゝあり。又鮎人工孵化事業は大正二年錦川及佐登川に於て開始せられ、其後島田川、松本川、厚東川、栗野川等に於ても夫々之が實施を見たることあれども、縣は本事業の性質に鑑み昭和八年度より錦川外三河川に於ける事業を民間團體より經營に移管實施することとなつた。

### 第五節 魚市場

魚市場は往時魚種場、魚雜座、溜問屋等と稱して其の起源は甚だ古く、幕政時代に於ては代官又は領主の許可を受け開設せしものにして一地區一市場制を採りしが如く、經營者には個人、團體、漁村等あり個人經營のものは世襲するを常とし、團體經營のものは問屋株と稱する株を定め相續讓渡をも得せしめ、漁村經營のものにありては直營なるものあり又請負なるものありき、三田尻魚市場の如きは藩の御手種場と稱し頭取三名、勘定役一名を置き藩自ら之を經營し、又萩魚市場の如きは御給舎役所より問屋株數を限定し、各問屋をして頭取一名を互選せしめ責任者として藩より世話人二名を派して之が監督取締の任に當らしめたる等、種々の形式に依れるものありしが取引の方法に於ては概して現今行はるゝものと大差なく、確實又は入札賣によりて確實し相當の手數料を徴收し開場合圖に法鯨貝を吹き、賣買の用語に何百何百等の稱呼を用ひ、又魚市場經營者が漁業者に對し資金の融通を爲し金錢物品の貯與等をなし、購買を獎勵したる等概ね現今と異なる所がなかつた。降つて明治十二年縣は諸市場規程を布達して市場の開設を郡役所の所管とし、明治十七年衛生上の規程を追加布達し更に同二十八年諸市場規程を發布し、其の中に魚市場に關する規程をも定め、明治三十四年縣は市町村の財源に充てしめんが爲め、魚市場の開設を専ら市町村に限り許可するの方針を採りたるを以て、其の經營は概ね市町村に移ることとなり、次で明治三十六年魚市場取締規程を、四十二年市場取締規程を、四十四年十月更に魚市場取締規程を發布し今日に至つたのである。

斯くて時代の進運と共に漁業組合の發達となり、漁業組合共同施設事業の勃興を計る爲め、魚市場の經營を漁業組合をして爲さしむるの適切なるを認め、縣は茲に許可方針を改めて漁業組合に對して許可するの方針を採ると共に、組合をして直營せしめんが爲め大正六年度より漁業組合の直營に係る魚市場に對しては賦税を免除して、其の機運を促進せしめたるを以て再び市町村より離れて漸次漁業組合に移り而も直營をなすもの漸く多きに至つた。而して魚市場及漁業組合漁獲物共同取賣所の現在許可數一〇二ヶ所にして、賣買の方法は確實及入札によるも確實を主とす。手數料は鮮魚に於ては最低を「百分の一・五」最高を「百分の十二」とし青魚「百分の十」とすれども高率のものには歩戻の制あり、製品及藻類の手數料は一般に低く「百分の二乃至三」である。

### 第六節 漁業施設

由来天恵の地利を占め比較的天然の良灣に富む本縣に於ては漁業施設として見るべきもの尠かりしが、昭和七年度以來相續いで實施せられたる各種救済土木事業に依り、沿岸各地に船溜、船揚場の設置せられたるもの六十四ヶ所、更に昭和十年度に於て漁村振興施設資金の融通を受けて施設せるもの十二ヶ所を合すれば七十六ヶ所に達し、下關に於ける大漁港施設の進捗と相俟つて大小漁港は漸く其の體型を整へられんとしてゐる。又漁港、磯採集等の築設施設も前記船溜、船揚場施設と並び進められ、漁業組合組織強化と共に水産物の販賣、購買、貯藏或は製氷、貯油等の漁業共同施設も政府並に縣の助成を俟つて漸次沿岸各地に普及を見んとす。

下關漁港 北洋漁業に對する兩館港と共に本邦に於ける二大漁港たる下關港は、北に廣瀨なる日本海と近くは山口、福岡兩縣下の沿岸漁場を初めとし、朝鮮海、支那東海、黄海より遠く臺灣及南洋に渉る廣漠無比の大國際漁場を擁すると共に、一面背後鐵路に依る漁獲物輸送上重要な地位を占め、漁獲物並水産製品の集積高年額六千餘萬圓に達するものもあり、實に世界屈指の水産物集散地であり漁業根據地である。本港を根據地とする漁船は大小一千二百餘隻を算ゆるものあり、其の漁港施設たるや漁船の縱横に、漁獲物の移揚に、漁業必需品の積込に何等の見るべきものなく、漁業能率の増進上或は遠洋漁業將來の發展上遺憾とする處尠からず。本漁港の修築は多年市民並に水産關係業者間に熱望せられたる處なるが、今や漸く其の宿望達せられ總工費六百三十萬圓（内國庫補助二分の一）、山口縣及下關負擔二分の一を以て昭和八年三月着工之を見既に着々進捗しつゝあり。昭和十七年三月之が完成の際には名實共に備はる世界屈指の大漁港として其の飛躍を期待せらる。

船溜、船揚場 昭和七年度以來農業土木事業其他各種救済事業の實施に依り、國庫補助を受ける船溜、船揚場を設備せるもの六十四ヶ處、其の工費總額四十七萬四千餘圓（内補助額三十五萬三千餘圓）に達し、別に縣漁村振興施設資金の融通を受けて設備せるもの十二ヶ處あり。漁業經營上便利したる利便大なるものもあるも、猶其の設備の規模乃陸上附帯設備等に於て充分ならざる憾あり。更に新規設置を必要とする個處も尠からず漸く之が完備を期せんとしてゐる。

築 磯 漁港及磯採集の施設を船溜、船揚場施設と並びて昭和七年度以來政府の助成を俟つて沿岸各地に行はれ、





たのである。然れ共藩制末期より明治の初年に亘り林政著しく弛緩し、森林は徒らに濫伐暴採に委せられ將來を慮るの餘裕無く、花崗岩を基岩とする一帯の山林は遂に荒廢し今日の赤裸地を見るに至つた。而して明治三十一年森林法の制定と共に漸く統制ある林政は敷かれ、林業百年の大計は樹立せられ爾來木竹村薪炭材或は副産物の生産を助長し、直捷國民の經濟生活に貢獻したるのみならず水源を涵養し灌漑用水、發電動力としての効果を發揮し、又要水工場の發達を促し且つ各種災害を防止し保健衛生魚付等に裨益すること莫大なるものがある。

### 第一節 林野

本縣の地積は寧板面積に依れば三十七萬五千六百六十六ヘクタールを算し、見込約四十萬六千六百六十二ヘクタールにして、内林野面積は三十二萬七千五百七十九ヘクタールに達し總地積に對し七割八分に該當し、縣下普遍的にして二百十四市町村中林野を有せざるものも無く、林業と國民經濟生活との關係甚大なるを思はしむ。而して本縣に於ける杉、扁柏人工林は滑國有林に於ける舊藩時代の少量の造林を除けば、明治三十年前後のものにして樹齡四十年以上のもは殆んど無く、壯幼令の林分である。而も造林は僅かに阿武川、錦川の沿岸地方に限られ、縣下三十萬ヘクタールの林野に比較するときは九牛の一毛に過ぎず。然しながら明治三十八年以降の縣有模範林、人工林二千ヘクタールは點々として縣下に散在す。天然林の林分にありても古き歴史を有せず林相の完備せるもの尠く、従つて其の蓄積に於ても誇るに足る可きものなく松二、三十年の粗放林多く、雜木林亦樹種不良にして平均一ヘクタール當り四二立方米突の見込なるを以て、全國平均一ヘクタール當り六六立方米突に比する時青壤の差異たる可く本縣林業の將來多事多端なりと言ふ可し。

### 第二節 林産物

本縣に於ける主要林産物は用材を首位とし薪炭之に次ぎ其の他柴草、松茸、筍、山葵、樹實、樹皮、竹の皮、竹材、椎茸、五倍子、ホトトギス、蕨等六百七十餘萬圓の産額がある。而して同年の各種産物生産額は農産、畜産、蠶産、水産、工業、林産合計は二億七千五百萬圓にして林産額は其の三割に過ぎざるも、之を全國的に見るときは本縣の總生産額は十二、三位にあるも、林産物八、九位に位置し本縣産業上重要な地位にあるのである。

### 第三節 縣有模範林

模範林事業は主として森林經營の範を示すと共に造林思想の普及、發達に資し併せて縣及地元市町村の財産造成の目的を以てし、明治三十九年度より十六ヶ年の繼續事業として市町村有林野に對し存續期間九十ヶ年の地上權を設定し、收益分收の方法に依り總面積三、〇六九ヘクタール餘の造林を完成せるものにして三十郡廿二ヶ町村に亘り三十七個の集團地をなしてある。尙ほ模範製造原料材の供給を潤澤ならしむる必要上、之が植栽を獎勵する目的を以て明治四十年六月農商務大臣の内訓に基き國庫獎勵金の交付を受け、民有林野に地上權を設定し土地提供者と收益分收（縣三割、土地提供者七割）の方法に依り、明治四十一年造林に着手し大正元年度に完了したるものにして、植栽後の手入れ保護は土地提供者の負擔とし爾來引續き經營中にして、面積五〇・六五ヘクタール、三區三ヶ村に亘り十七ヶの集團地をなしてある。

### 第四節 縣行造林

本事業は昭和大典記念として昭和三年度より實施せる十五ヶ年繼續事業にして面積二千町歩（一、九八三・四七ヘクタール）の公有林野に對し存續期間七十年收益分收各（百分の五十）の方法に依り地上權を設定し杉、扁柏、松等の人工造林を爲す計畫である。乃ち本事業は着手以來現在迄八ヶ年を経過し且下計畫遂行の途上であり、今其の成績の概要を述べれば地上權設定契約は昭和十年度末迄に於て一市十一郡二十九箇町村、面積一、九七〇・〇四ヘクタールの契約を了し既に豫定の面積に達し、一方造林事業は着手以來八ヶ年に亘り一、一〇九・九二ヘクタールの植栽を了し今後年々約百三十ヘクタール宛造林を爲す豫定である。

### 第五節 樹苗圃經營

縣下民有林野の造林を促進し優良樹種を配給する目的を以て、明治三十六年度より經營苗圃を設置經營中にし、毎年左記各號の造林を行ふものに樹苗を配付しつゝあり。

- (一) 保安林又は造林の指定若し命令を受けたる土地に行ふ造林
  - (二) 市町村又は市町村組合の行ふ造林
  - (三) 社寺有林、森林組合林、又は公益を目的とする團體の行ふ造林
  - (四) 前各號の外水源林造成上必要と認むる土地に行ふ造林
- 而して當初に在りては前記第一號乃至第三號に該當する造林事業者に配布する樹苗は無償を以て第四號に該當する者に配布する樹苗は其の養成實費以内の代金を徴收し來りしが、其の例を改め總て養成實費以内の代金を徴收する事となつてゐる。

### 第六節 官行造林

本事業は天然資源に乏しく比較的荒廢しつゝある公有林野の造林を完成し、以て林利の増大を促進すると共に市町村をして基本財産を造成せしめ、自治の堂固を固らなため代期收入を折半する條件を以て、同は町村と地上權設定契約を締結し造林事業を實施するものにして大正九年に始る。而して本縣に於ては同年十月山口公有林野官行造林署を山口に開設せらるゝと同時に、豫定地の調査、樹苗の養成、契約の締結等の業務を開始し同年十二月に山林技手一名を縣に駐在を命ぜられ、豫定地の協同調査其の他業務の協力を計り圓滿に事業の遂行をなしつゝあり。現在に於て契約市町村一市二十一ヶ町村契約面積五千七百七十八ヘクタール五十三、内植栽面積三千二百十五ヘクタールに達し、豫定地に編入せられたるもの十三ヶ町村の且込面積一千二百八十七ヘクタールを有してゐる。

### 第七節 森林警察

森林の危害防止警備森林、開墾禁止御地、消防法に依る指定地の監督取締大正十一年度より専任林野警察官を設置し、林業上保護の關係ある左記八警察官に各一名を配置すると同時に取締の職務を司るため警察規定を制定したので、即森林法違反其の他の違反行為を取締し取締上効果顯著なるものがある。

高森警察署、鹿野警察署(徳山警察署兼務)堀野警察署(三田及警察署兼務)山口警察署(小郡警察署兼務)船木警察署(宇部警察署兼務)萩警察署、大田警察署、生志警察署

### 第八節 縣營林道開設

本縣に於ける民有林野總面積は三十一萬八千餘ヘクタールにして、既設林道に依り既に利用の途を開かれたる林野面積は十三萬八千ヘクタールにして、殘餘の林野を開發するに要する林道の總延長は百七十七萬一千九百米工事費三百五十四萬餘圓に達す。而して之等の林野は運搬施設を缺く爲め折角の森林資源は徒らに死蔵せられ、採草極めて不利益に陥り林業經營を益々不振に導く爲め農山村の更生を期待し能はざる現状にあるに徴み、右の内緊要開設を要する效果的幹線林道の延長四十七萬七千七百米、工事費百萬圓に對し昭和十二年度以降十箇年間に經費を以て開設するものである。

### 第九節 林業關係團體

木炭検査所 本縣の木炭は最近年産額一千二百萬貫此の價格二百二十餘萬圓に達し、農山村に於て普遍的に行ひ得る好個の副業として重要な地位を占めてゐる。而して之が検査は大正九年以來防長木炭同業組合に於て實施中なりしも、時勢の推移に伴ひ農山村の疲弊を振興し新業の刷新向上を計り當業者の福利増進に資する爲、全国的に府縣營検査を實施する氣運濃厚となり漸次其の數を増加するに至りたるため縣に於ても此の狀勢に鑑み、經費實施の必要を認め防長木炭同業組合と折衝を重ね昭和十一年七月一日より検査を開始したのである。木炭検査所は防長木炭同業組合事務所内に置き所長一名、地方農林技師一名、農林主事補一名、農林技手三名、職員二名の職員を配置し、縣下樞要の地十三ヶ所に支所を設け支所長を置き検査業務の徹底と統制に當らしめ、其の下に七十名の検査技手及五名の検査技手補を配置して生産及移出の検査業務に従事せしむるものである。

山口縣山林會 本會は縣の獎勵に基き明治四十年三月民間林業家田中順吉、森重卯太郎兩氏の發起に依り各郡代表林業家三十六名創立發起人となり、創立協議會を開催して同年十二月山口市に創立總會を開き、設立總旨の宣傳に努め會員募集を行ひ漸次秩序ある會務の進展を見るに至つた。大正八年八月には政府の獎勵と相俟つて山口市に於て臨時總會を開き、法人組織に變更の決議をなし十二月主務大臣の許可を得たのである。現在名譽會員七十六人特別會員三十七人、通常會員二八四二人、計三二九五人にして、基本金は特別會計とし現在高二六、八八二圓を有し漸次發展の域に達し其の基礎を固くするに至つた。而して之が主なる事業は愛林思想の宣傳及視察旅行、林業講習會、共進會及品評會の開催、樹苗養成並に販賣給與、種子採集配布、林業功勞者表彰、模範施設及試験獎勵、其の他大日本山林大會、竹林組合長大會、木材業者大會等を催し新業の開發に努めつゝあり。

防長木炭同業組合 本縣に於ける木炭年産額は一千萬貫餘に達し、本縣産業上重要な地位を占むるに拘らず、漸次粗製濫造の弊風を萌し製品規格區々に流れ、市場に於ては不正取引跋扈して正當なる營業を妨害し、消費者の被る損害尠少なからざるのみならず、市場に於ける弊價を低下し生産者不利を招くに至り、縣は木炭同業組合設立の必要を察し大正八年五月發起人協議會を開き、其の決議に基き同年六月知事に發起認可を申請し七月其の指令に接したるを以て、發起人は當業者の同意を求め九月創立總會を開き、正現の重要事項を議決し直ちに主務大臣に設立認可を申請し、同年十二月其の指令に接したのである。翌九年二月一齊に検査業務を開始し、爾來組合業務の進展に伴ふ諸般の施設、組合員の指導訓練、販賣組織の改善等鋭意努力したる結果、著々穩健なる發達を遂げ大正十四年六月には事務所の新築をなし、愈々基礎の鞏固を加へ昭和十年には生産検査の外移出検査を執行し、此の間炭窯の改良、製炭講習會及品評會の開催等漸進運動に努めたるが、翌十一年七月一日より従来の検査業務を離れ移管し、専ら木炭の改良指導製炭方面に全力を注ぎ今日に至つたのである。組合現在の役員は四百四十三人にして組長一名、副組長一名、評議員七名、代議員二名、書記二名、技師一名、技手三名、製炭指導員四名、委員(市町村長)二二二名、副委員(市町村助業主任)二二二名である。

森林組合 本縣に於ては大正六年度より政府の方針に則り森林組合の設立を獎勵し、昭和十一年五月末現在に於て設立組合數七四地區總面積六〇、一一八ヘクタール餘、組合員數一三、八七八人に達し前記組合に於て開設したる林道延長一一五、四三五米、此の經費三〇〇、九一八圓である。其れに依り運搬費の軽減、關係地域の地價、林木價格の騰貴其他山村振興上効果極めて顯著なるものあり。更に森林施業をして國土保安に適合せしめんが爲め設立せられたる施業森林組合は、昭和九年度より國庫の助成に依り設立を見、十一年五月末現在に於て組合數八組合、地區面積六、八八四ヘクタール餘にして設立後日向淺きも施業計畫案の確立に依り合理的施業の第一歩に入つてゐる。

縣營貯木場 玖珂郡錦川流域に於ける五萬ヘクタールの森林より生産する、木材二千萬才及其の他林産物を貯藏する爲め昭和十一年度に於て縣營錦川貯木場を麻里布町新港に設置し、主任技師以下關係職員を任命したが總面積一萬六千八百五十二坪にして水陸貯木場に別れてゐる。而して貯木場の使用は一般に開放し貯材に對しては縣は保管證を交付し、金融或は取引の便益を圖り更に林産物の販賣方法の改善加工利用の獎勵をなし林業振興に資する計である。

林業修繕道場 林業經營の思想を普及し山村に理解ある優秀なる中堅人物を養成し、地方の中心として指導誘導の任に當らしめ林業經營の改善普及を徹底せしむると共に、堅實なる實業思想を涵養し農山村の伸張更生に資する目的を以て林業修繕道場を設置し、人物養成を爲すものにして昭和十二年度より縣下郡邊郡邊野村に開始してゐる。

## 第十四章 土木事業

### 第一節 道路

縣下の地勢は東西に伸び南北に短縮し、中國山系は、東北より來つて波地山脈と爲り、之より幾多の支脈派脈は連立して縣内を走り、河川は之等山岳より發して日本海及瀬戸内海に流入し、其の流域は海邊地方と共に商工業地として或は農業地として發展してゐる。此の狀勢に在りて山岳地帯より海岸樞要地に、或は鐵道沿線地方と連絡する道路は縱横に錯綜し、物資の運搬資源の開發に最も重要な動脈として、地方産業振興に寄與する所大なるものあり。現在國道四ヶ路線(内一ヶ路線は軍事國道)之が總延長二二七軒餘、府縣道一六四ヶ路線、延長一、八四一軒餘にして、之等道路の良否は地方の産業に影響するものあるを以て、年々重要な路線を選び逐次改良を行ひ近時の交通機關の發達に應じ、以て縣下産業開發に資せむとする次第である。而して道路改良に就ては繼續事業を以て逐次施行せらるゝ時運の趨勢に伴ひ地方進展は日進しきものあり、到底之が完成を俟つこと困難なるものある。

を以て、之等地方産業の振興に對應すべく、縣下重要路線を選定し改修を施行することとした。即ち府縣道山口久賀線は山口市宇野石より防府市三田尻驛に至る延長一六、八二二米の區間に於て、明治十八年佐波山隧道新設後局部改修幅員擴張を爲せるも、砂利道なるに依り近時激増せる自動車交通に砂塵を捲き起し、加ふるに砂利の飛散は一般交通者並に沿道の人家及農作物に及ぼす影響著しく、衛生上の見地よりするも之が改修は一日も怠惰に附し得ざるものあり。加ふるに道路の利用年と共に増大し、養年省費バスの開通あり、路面の損傷甚しく現在の高速度機關の發達に伴ひ、時代の要求に副ふべく三ヶ年繼續事業として金六拾七萬圓を以て路面舗裝並に隧道新設工事を企畫した。而して防府市地内商家運道延長一、六六〇米は幅員狭少なるを以て市街地裏に路線を選定し改築せむとす。一部山口市、吉敷郡大内村間の道路舗裝工事は既に昭和十一年三月工事に着手し之が竣工を見たのである。又府縣道小串下關線は豊浦郡小串町より下關市に達する本縣西部海岸より真日本山陰地方に達する重要幹線にして、生産物並沿岸一帯の漁獲物の輸送に依り人馬車輛等の交通輻輳し、峻近高速交通機關の發達著しく之が改修は焦眉の急務たるを認め、夙に之が改良計畫を樹立し既に豊浦郡吉見村地内より下關市界迄一、〇〇〇米の改良を完成せるも、向下關市地内未改修の爲交通運輸を阻害するもの甚しきに依り、昭和八年度より五ヶ年繼續事業として延長二六、五四八米を總工費金四拾八萬圓を以て、之が改修を企畫し目下工事實施中である。尙ほ府縣道宇部船本線は宇部市より厚狭郡船本町に達する重要幹線にして、本線起點たる宇部市は近時鑛業並に各種企業に伴ひ運送的進展を遂げ、生産品及物資の輸送は海陸共愈々激増し、近時の如き高速交通機關の發達に伴ひ交通極めて輻輳してゐる。然るに本路線は從來幅員狭少屈曲甚しく殊に琴川橋に在りては幅員三・六米にして、通行甚しく交通上危險砂からず地方産業進展を阻むこと大なるものあるを以て、本線中最も交通繁劇なる宇部市より山陽本線宇部驛に達する延長三、九〇〇米の道路並に琴川橋架換工事を五ヶ年繼續事業として、總工費四拾萬圓を以て之が改修を企畫し昭和八年度以來工事を實施しつゝあり。

### 第二節 港 灣

殖産興業と軍事上の見地よりして港灣の存在は極めて重要性を有し、殊に本縣は地形的關係上其の擁する港灣の數極めて多く樞要港灣と認むべきもの尠からず。本縣下に於ける港灣中其の樞要港灣と認むべきもの第一種重要港灣たる下關港、第二種重要港灣たる宇部港を始め大正十一年五月内務省訓令第六號第一條第二號に依る指定港灣たる小松、新港、柳井、宇津、上關、徳山、下松、三田尻、中ノ關、小野田、特牛、仙崎及萩の十三港及資源調査令に基き指定港灣たる室積港等にして、猶他に是等諸港灣と相匹敵し地方物資の移出入港とし重要地位を有する久賀、今津、掛瀨、須佐、江崎の各港あり。前記港灣中下關、徳山、萩、の三港は開港場として殷盛を致し、殊に下關港は夙に對岸門司港と共に海外貿易港として内外に盛名がある。而して港灣の生命は一に水路聯絡の良否にかゝれるが、本縣港灣の多くは地形的關係に依り天然の良港として海運交通上に寄與し來たりしが、最近に於ける我海運界の飛躍的發展と沿岸地方に於ける諸商工業の異常なる發達とは、漸次之が施設の改善整備を急務ならしむるに至り、近時關係方面に於て其の修築擴張に關する計畫の樹立、或は實施の方途に付き慎重なる考慮研究を重ねるに立至りしは、本縣産業經濟發達の促進上劃期的進展を圖すものと思料せらる。故に昭和七年度以降に於て地方殖産興業上喫緊の要務たることを認め新港、萩、宇部、柳井各港の修築工事を實施するに至つたのである。

## 第十五章 耕地事業

### 第一節 耕地整理

明治三十二年耕地整理法發布以來本法に則り、土地の農業上の利用を増進するの目的を以て事業を起せる地區數一千二十六ヶ所、關係面積三萬八千八百八十五町歩にして工事費總額實を壹千貳百九拾四萬餘圓に達す。而して事業の種類は土地の交換、分合、開墾、地目變換其他區別形質の變更、埋立、干拓、道路、堤防、畦畔、溝渠、溜池等の變更設置又は之に伴ふ灌溉排水に關する設備若は之等の維持管理等各般に亘つてゐる。之等の事業費に對しては開墾助成法に據る國庫助成金の補給、經費獎勵費又は各種災害補助金、時局區救事業補助金等の交付により費用を輕減せられ、尙起債に對しては大藏省預金部低利資金及逓信省簡易保險局積立金、日本勸業銀行資金等借入の途ありて低利にして長期の融通を得。而して耕地整理法發布の初期に於ける本縣の耕地整理事業は専ら暗渠排水及之に伴ふ區劃整理なりしも、漸次農業水利及び農耕地改良のため溜池、水路、道路、揚水設備等の事業勃興を見。開田事業に於ては農家の食糧自足と農業収入の増加を圖るため相當効果を收め、近年製鹽地整理に依る跡地を開墾して其の成果を擧げ、尙近時農業の多角形經營に伴ひ開田事業進展し、國營事業の隆盛に寄與するところ多し、之等開田開墾事業は多くは開墾助成法の適用を受け國庫補助金交付の下に事業を施行してゐる。元來耕地は農業經營の資源にして之が擴張改良は食糧の自給、農家經營の改善、災害の防止、農耕努力の節約に因る餘剩努力の活用による收入の増加等、農家更生上最も緊要なる事業と認めらるるところにして、縣に於ける獎勵狀況は耕地整理事業市町監督、獎勵會交付、耕地整理施行地の事務助成等である。

### 第二節 用排水幹線改良

耕地の用排水改良工事は從來耕地整理事業の範圍に依り施行され相當實績を收めたりと雖、其の關係區域廣汎に亘り事業の規模大なるものに在りては之が實行容易ならざるを以て、農林省は受益面積五百町歩以上を支配する地域にして府縣の行用排水幹線、又は用排水設備の改良事業に對しては事業費の半額を補助する制度を定め之が事業を獎勵するに至り、本縣に於ては昭和二年吉敷郡井關村一圓に亘る七百六十五町歩を支配する溜池新設事業を嚆矢とし、其の他厚狹郡厚南厚東に亘る六百十五町歩、玖珂郡柳井新庄余田聯合の五百三十町歩、同郡川下村の五百十五町歩等は其の主なるものである。

### 第三節 耕地擴張

開墾事業の獎勵助長に關しては大正八年開墾助成法發布せられ、農業上土地の利用を増進する目的の下に開墾、湖海の埋立、干拓又は開田を爲すものに對しては國庫より助成金を交付することとなし、本縣下に於て之が助成法適用の下に事業施行せる地區數一〇四にして、當初は食糧の自給、農家収入の増加を目的とする開田事業たりしも、最近農業經營の多角形化に伴ひ次第に複種化するに従ひ、開墾事業勃興し果樹、蔬菜、特用作物等の栽培に利用せられ何れも良好なる成績を収めつつあり。殊に昭和七年度より昭和九年度に亘り時局區救農業土木事業の施設

さるるに至りて、小間事業大に興り大島、玖珂、熊毛、都農、佐波、豊浦各部の瀬戸内海沿岸地に面せる開墾事業は主として柑橘園となり、玖珂、都農兩郡の北部、阿武郡の山間地、美禰郡等海に沿はざる地に在りては、梅桃成は「ラミー」等の栽培に利用せられ、農業經濟の更生に資し將來此の地方の得る利益相當大なるを期待せらる。

#### 第四節 縣營小郡灣干拓

本事業は歐洲大戰の經過に鑑み本省の國策に基き、耕地擴張の目的を以て縣營事業として施行の計畫を樹て、大正九年十月通常縣會の決議を得翌十一年八月農林大臣より開墾助成の指令を得て翌九月工事に着手した。爾來工事順調に進捗したるを以て昭和二年十月第一期移住者二十五戸、同三年十月に第二期移住者二十五戸を招致し、各戸平均二町五反歩の田地と一反歩の宅地とを配當し、住宅の建築並に妻の處女作付をなさしむると共に、一面共同作業場二棟、公會堂一棟及上水道等共同建造物を新設し昭和五年三月工事を完成したのである。

#### 第五節 農村土地利用

都會の急速なる進歩に比し農村の遅々として振はざる原因は多々在りと雖、歸するところ都會は交通生活上總て整備し實利的なるに比し、農村は全く之に反し農家戸數は年々減少し、人口は都市に吸集され勢ひ農村は衰頹の一途を辿るの外なき状態である。然して都市に於ては大正八年度市計畫法發布され交通、衛生、保安、經濟等に關し一段と面目を一新するに反し、農村は日々文化に遠ざかり洵に寒心に耐へざる所あるを以て、農村の健全なる發達を圖り農民の福利を増進せしむるためには、之等都市計畫に對比すべき農道の設置、灌溉排水の設備、土地利用に對する企業等一町村を單位としての計畫の樹立を緊要とするを以て、本縣に於ては全國に率先して農村振興の基礎を確立するため、昭和七年三月山口縣告示第二百十號を以て農村土地利用計畫手續料徴收細則を制定し、農村土地利用計畫を助成することとなつた。

#### 第六節 暗渠排水

明治三十二年耕地整理法發布せられて以來、本縣の耕地整理事業は暗渠排水事業に主力を注ぎ、明治三十四年豊浦郡曾崎村大字久野に於ける本事業の施行を始めとし、其の後廣く各郡に亘り水溜田を改良し豊積なる乾田となし、増收の傍ら二毛作地として利用するに努め、日露戰役後に於ける産業振興必行事項として本事業の遂行を期したる結果、全國に於ても先進縣と稱へらるゝに至る。就中阿武郡曾崎村等の如きは本事業に依り百數十町歩の深泥田を悉く二毛作田と化したのである。其の後歐洲大戰後一般に好景氣の影響を受け、古田を改良し裏作を爲すが如きことは顧られず本事業は不振の状況にありしも、昭和七年以降九年に至る時局匡救農業土木事業の一として暗渠排水事業の施設ありて五割の補助を認められ、尙ほ暗渠排水補助規定を設けて事業費に對し五割の補助を交付されつつありしが、國庫豫算の關係上昭和十一年七月より三割補助に減額さるゝに至りしも事業は益々増加するの状況にあり、昭和十年末迄に施行せる面積四千二百六十町歩にして、昭和七年より昭和十年度迄に經濟更生樹立町村にして排水不良の田地の存在せるもの四千八百町歩にして、本事業を計畫せるもの八十ヶ市町村二千五百町歩に達す。而して暗渠排水事業は地下水の停滯せる過濕なる耕地を乾田となし、田地の裏作を可能ならしめ耕地の利用を

著しく増進するのみならず、地温を高め作物の生育期間を短縮し肥料の効果を大ならしむるは勿論、畜力の利用に依り耕稼上の勞賃を節約せしめ生産費を軽減し、過少なる耕地に苦しむ農家を以て耕地の利用度を高めて經營を合理化し、農家の生活安定に資すること顯著なるは實績に徴し明かである。右の關係に基き本縣に於ては耕地整理法に則り之が改良を爲すものに對しては、從來耕地整理獎勵補助金を交付し之が獎勵に努め、昭和七年九月七日山口縣令第六十一號を以て暗渠排水補助規則を公布して、其の成績良好なるものに對しては毎年度豫算の範圍内に於て補助金を交付しつつあり。

#### 第七節 災害防止

農村振興の成否は農民の生活の如何に係ること大にして、昭和四年財界の沈淪農作物價の下落のため農家は困窮其の極に達し農村の不振を來し、國家は之が對策として昭和七年より昭和九年に亘り時局匡救事業の施設を爲し、或は經濟更生計畫樹立等に依り農村更生の策を施したるも、連年の旱害、風水害、寒害等のため依然として農村の不況は解消されず、之等災害に原因し農民は常に脅威を受けつつあり。農家の之等自然の脅威を防止し又は軽減することは、農民の生活を安定せしめ農村の振興を計り國家の隆盛を來す所以にして、本縣下に於ける用水不足又は排水不良に依り旱害、水害又は冷害等を被り農業經營上改良を要すべきもの多々あり。之が施設事業費貳千八百餘萬圓の投資に依つて災害の大半は防止され、然も其の事業費七割以上は勞賃其の他に依り農村に還元し、農民生活の安定を圖ると共に農民に對し勞賃を得せしめ、農家經濟の更生上資すること大なるものあるを以て、昭和十二年度より縣費補助豫算を計上し、之が改良施設を獎勵し逐次之が防止の實を擧げんとしてゐる。

### 第十六章 山口縣電氣事業

#### 第一節 沿革

明治三十年三月其の前身とも稱すべき山口電燈株式會社が新道元軌道會社山口驛跡に創設され、當初は山口町有志の組織に係り萬代利助氏之が社長たりしが經營困難に陥りしを、同三十五年九月買田金三郎氏義侠的に之を引受け大正三年一月葛原猪平氏が買収する處となり、之を株式組織に改め山口電氣株式會社と改稱し次で同五年十二月久原房之助、八木宗十郎氏等に買収され、名稱を山口電氣株式會社と改め約一萬圓の電燈を有するに至つた、爾來縣電統一の輿論縣の内外に論議され大正十三年四月益々縣に買収して縣營となし、山口縣電氣局を山口市新道に設置新築し縣下各地に散在せる群小電氣會社を順次買収して、本縣電業の統一を圖り現在に及んだのである。

#### 第二節 山口縣電氣局

本局を總理、經理、調度、業務、工務の五課に分ち各課長を置き局長之を統轄し、岩國、柳井、徳山、防府、山口、宇都、下關、仙崎、萩に出張所を設け此の下に六派出所あり、而して小郡に保線所を置き四保線區を設け、小洲川、錦川第一、同第二、阿武川、大井川第一、同第二、伊保川、宇部第一、同第二、福川、見島に出張所を設け此の下に二十六の變電所がある。本電氣の供給區域は縣下六市十一郡は勿論大津島、角島、見島の島嶼に及び隣

縣廣島縣佐伯郡大竹、木野、小方、玖波の町村に配給してゐる。尙昭和十二年度の歳入歳出豫算を左に掲ぐ。

歳入 經常部	
第一款 財産收入	一五、四六六圓
第一項 積立金收入	一五、〇四六
第二款 土地建物貸付料	四二〇
第三款 電氣事業收入	九、一九〇、二二九
第一項 使用料	九、〇二二、八七九
第二項 手数料	八一、一七五
第三款 雑收入	九六、一七五
經常部計	九、二〇五、六九五
歳入 臨時部	
第一款 繰越金	八三六、三五五
第一項 繰越金	八三六、三五五
第二款 賣渡品販賣收入	二八〇、一一二
第一項 賣渡品販賣收入	二八〇、一一二
第三款 財産賣拂代	一八、三六七
第一項 不動産賣拂代	二
第二項 動産賣拂代	一八、三六五
第四款 積戻金	一九、〇〇〇
第一項 積戻金	一九、〇〇〇
臨時部計	一、一六三、八三四
歳入合計	一〇、三六九、五二九
歳出 經常部	
第一款 事務所費	一、四二五、八一
第一項 傳給及諸給	一、〇八三、六四〇
第二項 廳費	二二七、〇九七
第三款 營業費	二〇七、一九四
第四項 修繕費	七、八八〇
第二款 電力費	一、六一二、八八六
第一項 發電所費	一、五九三、六六三
第二項 變電所費	一九、二二三
第三款 線路維持費	五二九、一六四
第一項 送電線維持費	三五、七二六
第二項 配電線維持費	四九三、四三八

第四款 工場費	
第一項 修理費	四、五五三
第二項 試験費	三、一七〇
第五款 豫備費	一、三八三
第一項 豫備費	四〇、〇〇〇
經常部計	四〇、〇〇〇
歳出 臨時部	
第一款 縣債費	三、六一二、四一四
第一項 縣債費	四、四九〇、七七一
第二款 擴張改良費	四、四九〇、七七一
第一項 擴張改良費	八二八、四五五
第二項 擴張費	六九八、〇五七
第三項 改良費	一一五、三九八
第四項 調査費	五、〇〇〇
第三款 營繕費	七〇、三六二
第一項 營繕費	七〇、三六二
第四款 賣渡品購入費	七〇、三六二
第一項 賣渡品購入費	二五九、九四九
第五款 一般會計繰入	二五九、九四九
第一項 一般會計繰入	四二八、三五五
第六款 積立金	四二八、三五五
第一項 積立金	九一、二七七
第七款 積立金積戻	九一、二七七
第一項 積立金積戻	九一、二七七
第八款 擴張費本年度支出額	二九、〇〇〇
第一項 擴張費本年度支出額	二九、〇〇〇
臨時部計	五五八、九四六
歳出合計	五五八、九四六

### 第十七章 六 大市産業

#### 第一節 下 關 市

沿革 本市は東方に風光絶佳なる城之浦の地を擁し住吉源平兩氏の古戰場にして、安徳帝此の海底に入らせ給ひしは人口に吟笑せる處である。建治年間鎌倉幕府當地に長門警固所を置き蒙古襲來の不慮に備へ、正平七年大内氏

厚東秋月兩氏を此の地に敢り同氏の所領となり、弘治三年毛利元就大内氏を斃せし陶晴賢を亡し其の復讐邊氏を當地に配す。降つて慶長五年毛利氏國々原の戦に依り防長二州に封封せらるゝや、萩本藩長府清水の兩支藩の支配下に屬す。幕末にありては高杉晋作、桂小五郎等の志士相集りて薩長の連衡を計り、勅命を奉じて境之浦に外艦を砲撃する等明治維新の大業此の地に發祥す。後廢藩の結果山口縣廳の支廳を當赤間ヶ關(馬關とも稱す)に置く、明治十七年特別輸出港に指定せられ外國貿易港たる形式を備ふ。同二十二年二十ヶ村を區域と定め赤間ヶ關市と稱し市制を施行す。同二十八年四月日清戦役に於ける講和談判所となり、馬關條約の締結せられたるは世間周知の事實である。同三十二年八月海外貿易港となり同三十四年五月山陽鐵道の開通する及び、本土と九州地方とを連接し交通運輸に多大の利便を開き、同三十五年六月下關市と改稱す。同三十八年九月關釜連絡の定期航線を見るや本邦の歐亞連絡の門戸となる。大正十年一月衛生野村合併昭和八年三月青島島の合併等に依り市域並に人口著しく擴大され、同年山陰線の全通に依り表裏海岸を結ぶ山陽、山陰兩鐵道幹線の起終點となる。昭和十二年三月多年の懸案たりし長府町を併合し、向も勝山、安岡、川中の一町二村の合併につき猛運動をなし大下關市の出現を期待してゐる。方今科學日本の實績たるべき關門鐵道工事完成の上は、名實共に歐亞國際連絡の樞要地となり滿洲國との修交遂日盛んなるに伴ひ、貨客は頓に増加し爲に現在の施設を以ては不足不備なるに鑑み、第一種重要港として近く大下關港の擴築工事に着手せられんとし、加ふるに國道鐵道、國際飛行場等の施設企圖せらるゝに及び、今や海陸空の交通運輸系統は劇的に革新され本市の情勢は方に一大飛躍の途上ありと謂ふべきである。

**地勢戸口** 本市は本州の西南端に位し所謂本土の門戸を扼してゐる。市の東北部は豊浦郡玉司、勝山、川中の三村に接し、三面海を以て繞らされ東は早瀬の瀬戸を出で、周防灘に至り、南は下關海峡を距て、九州の北端門司市と相對し更に西南は支海瀕を経て遠く朝鮮に向ふ。市内には到る處丘陵起伏し大瀬戸小瀬戸を穿んで眺望絶佳な勝地として有名であり、住宅地も概ね此の方面に拓かれ海岸線に従つて商戸軒を連ね版圖を極め、表下關の平坦地に至つては更に將來の發展を識し、赤島は小門海峡を隔て、舊都市の西南に位し面積〇、六八二方里の島嶼にして、九州北部と共に内海への咽喉を扼してゐる。昭和十一年十月一日現在の世帯数は二萬九千四百二十一戸人口十三萬五千四百四十六人、之に本年三月合併の長府町世帯數二千五百七十七戸人口二萬一千五百七十二人を合すれば、總計世帯數三萬一千九百九十八戸人口十四萬七千八百八十八人の多數に上るのである。

**農業** 本市は商業が主體たる關係上農業は振はず、衛生野村及び今回合併の長府町方面に相當の農家あり其の數二千餘戸にして、到底自給自足は思ひもよらず只蔬菜花卉類は年産額十七萬餘圓に達し、其の他牛乳搾取價額二萬五千餘圓、牛の賣買は三千餘頭價額三十五萬餘圓に上つてゐる。

**水産業** 本市の生命とも云ふべく御之町海濱一帯は鮮魚問屋極比し、その取引高一ヶ年一千餘萬圓下關より日毎積出す鮮魚列車は一日六十輛多きは百輛以上に達す、従つて之等漁業に従事する漁船一千餘艘人員五千六百餘人、漁獲物製造加工を合し七百萬圓を超過するの盛況である。又漁業組合も非常に發達し下關市水産會の外下關、赤島、長府の漁業組合、日本トロール組合等あり組合員も一千餘人に達してゐる。

**工業** 本市の工場數は九十に達し有力大工場は赤島町に多い、之等の従業員男三千五百六十八合計四千四百八十八人、一ヶ年生産額二千六百六萬餘圓である。

**商業及會社** 本市の商業は前記の如く水産業及製造加工業が多數を占めてゐるが、其の他穀物、肥料、海産物、青果、乾物、豆腐、衣服、履物、質屋、倉庫業等全戸數の九割は商業關係者と云つて良い、下關商工會議所の

選舉有資格者二千三百餘名より見ても如何に商業の發達なるか分る。又本市に於ける會社數は三百一社にして内株式會社九十五、合資會社百六十五、合名會社四十一、之が總資本金九千八百二十七萬八千餘圓である。

**貿易** 下關港に於ける貿易は外國貿易、沿岸貿易、朝鮮貿易、臺灣貿易、北海道貿易に分たれ、昭和十年度の調査に依れば輸出總計二百八十九萬九千九百七十七噸價額二億三千四百七十九萬五千九百九十五圓、輸入總計三百三萬六千四百二十三噸價額二億八千二百六十一萬五千八百七十四圓である。

**金融** 本市の金融は各種銀行、手形交換、郵便爲替、郵便貯金、振替貯金、市營公益質屋、普通質屋、信用組合等で取扱つてゐるが、市内に於ける銀行の本支店數は十二店にして公稱資本金は總計三億一千六百四十二萬五千圓に達し、之等諸銀行の預り金は六億四千五百二十九萬三千餘圓、貸付金は二億九千四百二十六萬一千餘圓である。而して手形交換高は四十二萬七千八百二十四枚金額六億三千四百八十二萬七千七百七十餘圓にして、郵便爲替振出四百九十五萬八千四百五十一圓、拂渡二百八十五萬八千七百三十二圓、郵便貯金預入六百二十六萬七百六十六圓、拂戻五百九十八萬六千五百八十八圓、振替貯金受入五百五十九萬五千六百六十三圓、拂出五百五十四萬三千四百九十九圓等である。交通運輸 下關港に於ける一ヶ年間の乗客總人員は各等共二百萬人、降車人員百九十四萬人にして、下關港出入船舶の乗客は三百五十五萬人、降客三百六十五萬人である。又市内鐵道主要貨物發送二十七萬八千七百七十九噸到着十八萬七千八百十六噸の多數に上つてゐる。

### 觀光案内

**日和山公園** 下關港正面石段を上ること約二町國內に一代の傑士高杉晋作氏の銅像がある。

**龜山八幡宮** 驛より東十町驛社にして仲夏天皇、神功皇后、應神天皇、仁德天皇を祀る、社頭より關門海峡を一眸の裡に收め眺望絶佳である。

**引接寺** 驛より東十一町、當寺は明治二十八年三月日清講和談判に際し、清國全權大使李鴻章季經芳以下隨員五十餘名の旅館に充てらる。

**春帆樓** 驛より東十五町、明治二十八年日清戦役後の講和談判所となり、時の内閣總理大臣伊藤博文、外務大臣陸奥宗光兩氏と清國全權大使李鴻章と馬關條約締結の場所として知らる。

**講和談判記念館** 春帆樓の入口に在り、講和談判に使用した大桌子や椅子、其他の諸什器、並に當時の記念品遺品等其まゝ配置陳列してある。

**赤間宮** 驛より東十五町、壽永三年境之浦の合戦に平氏滅亡の際、御祖母二位の尼に抱かせられ御実川の藩府と消えさせられた、幼帝安徳天皇を奉祀したのが此の宮幣中社赤間宮で、境内西側に阿彌陀寺御殿がある。

**壇之浦古戰場** 驛より東二十町、市内壇之浦町の東方火の山山麓一帯の遺構である。

**御裳川** 驛より東三十町、壽永三年源平合戦の際二位の尼が幼帝安徳天皇を抱き今ぞる御裳河の流れには浪の下にも都ありとは一首を殘して此川の末流に身を投じたと云ひ傳へらる。

**忌宮神社** 長府町東島居停車場より北へ一町仲夏天皇、神功皇后、應神天皇を祀る國幣小社である。

**乃木神社** 忌宮神社神苑東側百米に在り、神社にして乃木大将の廟を祀る。

**覺苑寺** 乃木舊邸入口より北へ約二町、櫻の名勝地として知らる。

**功山寺** 覺苑寺より西へ約五町、文久以來功山黨の志士の陣營に充てられ、殊に高杉東行を始め幾多の志士が

幕の大學を創設した土地である。  
尊攘堂 功山寺境内の西側に在り、維新當時尊王討幕の國事に奔走した志士の貴重なる遺物や遺品が陳列されてゐる。

萬骨塔 尊攘堂の左側にあり、維新當初より國事に殉じた勇士の萬骨を供養する爲に設けられた所である。  
仲真天皇御遺骸地 功山寺より境具川を下り境具橋より南へ一町、土肥山日額寺の後山の北峰に在る。

長府樂園地 關西第一の娛樂場として知られ、山電の經營にかゝり園内廣く娛樂室、大沙湯等各種の設備完成し隣接して公認球場がある。

### 第二節 宇部市

沿革 市の地域は中古久しく宇部郡と稱し厚東氏の領有たること七百年、正平十三年厚東氏滅亡後は大内氏の所領となり此の間二百年、天文十二年大内義隆其の臣陶晴賢の爲に弑せられてより毛利元就其の領土を收め、寛永二年毛利氏永代家老藤原元俊氏を此の地に移封す。當時は水利不便にして田圃未だ開けざる一寒村に過ぎざりしが、藤原氏第二世廣俊公の代に至り専ら開發に意を傾け産米を奨励し上下一致其の開發に努め、或は開作をなし或は用水池を築造して灌漑に供し或は河川を開鑿して排水に便せしかば、荒蕪低濕の地も悉く美田と化し農業著しく發展して住民皆其の場に安んずるに至つたのである。石炭の探掘は初め常盤附近に露顯せるものを農家が自家用として採炭する程度なりしが、百四十年前より漸く地方的産業として認められ鹽田用に需要さるゝに至りたれども、僅かに農閑期を利用して採掘したるに過ぎず、而して他の産業に至りては何等見るべきものなく極めて不振の状態を以て明治維新に及んだ。明治四年廢藩置縣の際には川上、宇部、小串の三箇村に分れ、翌年藤曲、沖の且の兩村を合して一行政區となし、同七年には川上、上宇部、沖字部を一行政區となして戸長役場を寺の前に置き、又沖字部小串、藤曲、沖の且を一行政區として戸長役場を藤曲に置く、同十二年地方自治制の施行と共に川上、小串、上宇部、中宇部で沖字部の五箇村を以て一行政區となし、明治二十二年五月町村制實施に當り以上五箇村を合して宇部村と稱し實施前の村名は之を大字として存置す。當時の人口は未だ六千五百餘人に過ぎざりしが、時勢の進展に伴ひ我が國の各種産業特に工業の勃興を來し、石炭の需要頗る増加し採炭の方法亦大に進歩したるにより石炭採掘業は逐年發展して陸地下の探掘は遂に海底下の探掘を爲すに至り、今や我が國最大の海底採炭事業となり年産額二百三十萬噸に上つたのである。而して之に伴ひ諸種の産業亦興隆して戸口激増を來し、往昔白砂青松の嶺が濱一帶の地は人家栞比し街路縱横に通じ股賑なる一大市街を形成するに至り、大正十年十一月一日一躍村部より市制を布き宇部市となし、更に昭和六年八月一日厚狭郡藤山村を合併し現在に至つたのである。

地勢 本市は本縣の南西部に位し東は防長兩國の境を扼して吉敷郡西岐波村に、北東は厚狭郡二俊瀬村に北西は同郡厚東村及厚南村沖の且に接し、西は厚東川を隔て、厚南村に對し南は周防灘を隔て、遙かに九州を望む。本市の北部より東部に亘る一帯の地は中國山脈の餘脈丘陵性の山地をなし、土地稍高けれども南西に至るに従ひ漸次低下し海岸に近き所には干拓埋立の平地砂からず、故に山は一般に低く男山、駒賣山、黒岩山あるのみ。川には眞綿川、厚東川あり、眞綿川は長さ七、五軒源を御作興池に發し小川を合せ南流して海に注ぐ、此の下流を新川と稱し寛政年間開鑿せしものにして本市發展に大なる影響を與ふ、原東川は長さ五五軒源を美福郡共和村に發し美福厚狭兩郡東部の水を集めて南下し本市の西境を流れて海に入る、又此の川は本市及小野田町の上水の水源をなす。

農業 本市は鑛工業隆盛なるを以て農業は至つて振はず自小作を合し僅々二千餘戸に過ぎず、従つて田畑千四百十三町歩餘米麥其の他の生産八十八萬五千餘圓にして到底全市民の生活を維持する能はず、材産に於ても年産十八萬三千餘圓の少額である。又家畜に至つては一層少く牛、馬、豚、山羊を合し九百八十八戸一千四百三十餘頭、屠畜數九百八十餘頭價格十二萬餘圓に達してゐる、而して養鶏は割合盛んに飼育戸數一千六百戸年額五萬圓牛乳搾取業六戸年産二萬餘圓に上る。是等の生産物は市農會、畜産組合等が發達し市營青物市場に於て賣買せらる。

水産業 本市南部一帯は海濱に接するを以て漁業に従事する者相當あり、魚貝類の漁獲高四十萬圓を超へ乾蝦、蒲鉾、竹輪其他の製造物六十一萬餘圓合計百萬圓以上に達し、此の他蟹、鱈、柴海苔等の養殖收穫三萬五千餘圓を算す。市水産會、宇部市、藤曲浦漁業組合等が指導發展し、新川、岬兩市營魚市場に於て賣買され賣揚高年額四萬圓以上である。

鑛工業 本市の生命とも云ふべく全く工業都市として今日の隆盛を見たのである、石炭の産出額は二百二十七萬餘噸此の價格千五百七十餘萬圓、工産物中セメント九百餘萬圓餘額五萬三千餘萬圓、硫酸アンモニア及副生品四百五十萬圓機械類及織工品百六十餘萬圓にして、其の他諸工産を合し年額二千三百萬圓に達し石炭と共に三千八百七十餘萬圓を生産してゐる。

會社及組合 鑛工業に關する會社最も多く株式會社にして本市に本店を有するもの二十支店出張所十五合計三十五、合資會社二十合名會社十二に及び、資本金一千萬圓以上は宇部鑛業、宇部セメント、沖之山炭礦、東見初炭鑛、月本食料工業、國産工業株式會社等に於て百萬圓以上は十四會社の多數に上つてゐる。實業組合中任意組合四十八、商業組合四、工業組合一、産業組合二にして相當の組合員を有し、商工業方面に於ては宇部商工會議所と宇部商工會があり、前者は一萬三千二百餘圓後者は三千五百餘圓の豫算を計し本市商工業の隆昌を期してゐる。

金融 本市に於ける本店銀行は宇部銀行のみにして西新川、藤山に兩支店を有し其の他百十銀行宇部支店、船城銀行宇部支店等の取扱に係る預金高は年額千六百七十餘萬圓に達す、郵便貯金は受入百九十九萬圓拂戻百八十八萬圓振替貯金受入百七十萬圓拂戻二十五萬圓である、而して郵便爲替振出百二十二萬圓拂出七十萬圓にして其の他宇部庶民金庫、宇部信用組合、市營公益貸付、普通買付に於て金融の發達を調節してゐる。

交通運輸 市内各驛に於ける鐵道乗客は二百二十萬人降客二百十餘萬人にして、取扱貨物發送二億九千九百九十九噸、宇部港乗客三萬人降客二萬八千人貨物發送二百七十一萬噸到着百二十六萬噸に上つてゐる。

觀光案内 常盤公園 常一池の南西天然美の山水を利用して設置す面積五千八百五十七坪、之に配するに櫻樹を以てし遊舟料亭の設備あり山水の風光に富み遊覽客が多い。常盤池は元祿十年邑主藤原藤州家茂植樹權左衛門平平の築造せしものにして、東西二十町南北二十六町周圍三里餘置に山陽第一の水池と稱せらる。

岩鼻公園 市の西部藤山の山嶺より延びて厚南村との境界を流る、厚東川に突入する附近一帯の地域にして、鬱蒼たる松樹林に櫻樹繁茂し遊園的施設ありて春秋の行樂地として一般に利用せらる。山嶺に登りて宇部港を俯瞰し遙かに九州の諸山を展望する風致特に良し。

鐘倉山 市の西部居能町の北方地域にして山上に宮地嶽大明神の祠がある。東半部樹林の外は岩盤露出して他の地域と其の趣を異にす。山頂より南方を展望すれば茫漠たる田園を眼下に海岸美と埋立地域の新興工事地帯の偉容を窺知するに足る。

養神丘陵 新川郡北方に當る島部落後方丘陵地にして、鶴の島開作鎮守として創設せられたる所である。

熊新山 市街地の中央を貫流する真福川西北麓新山一帯の地域にして熊新招魂社及松江山宗廟寺あり。

瀧葉古木林丘を負ひ境内南側に清浄の氣人に迫るを覺ゆ。近時櫻樹繁茂し遊園的施設も完備しつゝあり。

琴崎八幡宮 市の北方高田にあり全山樹林に蔽はれ幽邃林殿の神域として知らる。近時境内に櫻樹生茂り小公園的施設あり其の天然美と相俟ち風致殊に良し。

龜浦海岸 常盤池の南方沿海一帯の地域にして海岸線自然美は本地區の特長である。白砂青松の風景に富み夏季海水浴場として好適し海中に行立せる鵜島は干潮時は歩行連絡容易にして其の自然美の風趣捨て難きものがある。

### 第三節 山口市

沿革 本市は南北朝の頃大内氏十七世周防権介弘世山口氏を滅して之に代り、山口の繁榮爰に其の基を開き其の子義弘は名ある騎將にて、足利氏の明國及朝鮮と交通するや助合の事を掌れりと云ふ。傳へて二十六世義隆に至り防長豊後備前石州の守護職に補し、位從二位に叙し官兵部卿に任じて大宰大貳を尋ふし、國富み兵強く諸公卿も此の地に來り商賈も此の地に集ひ當時海内一二の大都會と稱するに至る。然るに天文二十年其の臣陶時賢反を謀りて義隆父子を弑し豊後大友氏の二男晴英其の跡を襲ひ、名を義長と改め居ること五年にして弘治二年に至り國內大に亂れ山口町は八幡町を除くの外悉く兵燹に罹りけるが、翌年正月毛利氏兵を擧げて義長を撃つ義長鴻の嶺に城を築きて之を防ぎしも、遂に堪ふる能はずして自殺し大内氏の領土乃ち毛利氏の版圖となる。是に於て毛利氏鴻の嶺城を修理して城番を置き大に其の舊觀を回復し、其の後永祿十二年大内氏の遺孽輝弘なる者豊後より兵を率へて山口に入り、大に掠奪を極めたるより此地亦昔日の繁榮を見ること能はざるに至る。慶安四年毛利綱廣卿の時本藩領を十七零割に分ち代官を置き此の外長府、清東、徳山、岩國の四支藩領あり、文久三年時の藩主毛利敬親親政萩城より此の地に移り明治元年山口藩、徳山藩、岩國藩、豊浦藩、清東藩を設置し、同四年十一月十五日兩藩を合して山口縣と爲し毛利氏の居領を以て縣廳に充てらる。而して明治二十二年市町村制發布と同時に山口町を置き、同三十八年四月一日上宇野村を大正四年七月一日で下宇野村を合併し、昭和四年四月十日吉敷村を合併して市制を布き山口市と改稱したのである。

地勢 本市は山口縣の略々中央に位し東西二里十町餘南北二里九町餘廣袤三方里一七一を占む、東方樺野川を隔て、大内宮野の兩村に接し南は平川大藏の兩村に連り、西は遠く國道によつて小郡町に通じ一部美禰郡萩木村に接し北は方便の連山を以て阿武郡佐々並村に接せらる。而して本市の地勢は東北西の三面懸峰を以て包まれ、東方に周慶寺山天神山聳え北方に鼓山屹立し其の支派は輪廻天馬の如く遠く東方便の山嶺に連なる、中央部一段高きは鴻の嶺にして山勢漸次傾斜する所に双子山を生じ、其の支派は連綿として西方便の高峰に續く南方一帯は瀨然として下り、樺野の流水白龍の横はるが如く水韻風韻頗る雅趣に富んでゐる又一の坂川は市街の中央を貫流し宮野村より東方を流る、天神川と共に樺野川に入り、西方方便を源として本流に合するものに吉敷川あり其の他鴻の嶺連峰より五十鈴川、錦川等の小流を生ず。又本市の戸口も吉敷村合併後漸次増加し現在の戸口七千五百六十六戸人口三萬四千八百餘人である。

農業 本市の農業は吉敷村合併以來頗る増加し耕地面積自小作を合し田七百五十五町歩畑八十八町歩にして、之等より生産する農産物米、麥、蔬菜類、果實、繭絲等を合し年額八十一萬餘圓に達す。

林業 本市は三面山嶺を以て樹藪され従つて林野面積廣く二千六百四十五町歩に及び、之等より生産する木材、薪炭、竹材は年額二十六萬餘圓である。

畜産業 本市に於ける畜産の主なるものは牛、馬、豚、山羊等にして、家禽は鶏、鶯多く其の他牛乳搾取、養蜂等年産額十七萬六千餘圓に上る。

水産業 本市は不環海なるを以て鮭水魚はなく蒲鉾の加工品位なるが、淡水魚即ち鯉、鱈、鮎、鮎は相當の收穫あり年額一萬圓に達す、而して之等の農産、蔬菜、鮮魚、繭、家畜等は魚市場、公設市場、青物市場、繭市場、家畜市場に於て賣買され年額六十二萬餘圓の賣揚を擧げて居る。

工業 大内時代糸米小路に織出せる大内錦、野田に於ける八幡織、大府町の萬地及大内塗漆器等の製造あるも何れも小規模であり、其の後徳川時代に於ても染織業は相當發達せるが之又家庭工業の域を脱せず、明治時代に入りても相變らず微々として振はす大内塗、漆器、山口焼、農具類の製造のみに止まり居りしが、時代の推移に連れ漸次發達して個人經營より會社組織に進み、現在工業に従事するもの一千餘戸年額二百九十餘萬圓に達してゐる。

商業 大内氏山口に居館を設くるや市街地は商業頗る盛大となり、明國及朝鮮との交通頻繁と共に朝鮮の物資も舶來し商家亦増加し殷盛を極め、遠く京都、堺、小田原等各地の商人も來山して物品の仕入を爲すに至つた、然るに大内氏の末期戦亂相繼ぎ兵燹に罹り多くの商家は殆んど焼失し、後毛利秀元長府に移封され毛利輝元が居城し資力ある商家も秋城下に轉じ、山口の市街地も漸次衰微して山間の一孤驛と變じ商業も不振の状態を呈したるのである。明治初年以來人口の増加と時代の進歩に伴ひ、漸へ交通運輸の便を得て著しき進歩發達を示し商業亦開發進展して今日の隆昌を呈するに至り、爾來春秋七十年此の間世運の進歩に従ひ商業經營の方法も改善され、今や全市七千餘戸の中約半數は商業を營み上は東京、京都、大阪、神戸地方西は關門及九州地方遠く滿鮮方面と取引を開始し、商店の經營設備、廣告、陳列法の如きに至る迄大に面目を改め、個人營業より會社組織に轉向する者漸次其の數を増し、一面山口商工會を組織して市の商工業の發展を助成し、昭和十二年四月商工會を解散して商工會議所を設け益々商工業の進展に貢献してゐる。

會社組合 本市に本店を有する會社は總數三十三社に達し之が資本金は二百一萬餘圓である、而して従業員五人以上を有する工場は三十五工場にして各種團體は二十五團體、各種組合は四十一組合の多きに及んでゐる。

金融 本市に於ける金融機關は主として日本勸業銀行山口支店、百十銀行山口支店、同西門前支店、同湯田支店、長周銀行山口支店、華通銀行山口支店の各銀行と山口及吉敷の二信用組合並に山口郵便局の外市内金古賀、田町、湯田、立小路、吉敷の五郵便局取扱の郵便貯金、振替貯金、郵便爲替等に依ると雖も、此の他本市には他都市に見る能はざる無盡、即ち頼母子講隆盛を極め此の講金が少なからざる金融の助成を爲しつゝあり、其の他公益質屋普通質屋及金貸業者も亦金融方面に缺くべからざる機關である。而して昭和十年末各銀行の預金現在高は一六六



百九十七萬五千圓、同一箇年間の預金高は八千九百九十六萬餘圓にして、年末の貸付金現在高は一千二百二十二萬三千圓同一ヶ年間貸高は一千二百九十二萬餘圓である。郵便貯金は組合預金十萬七千餘圓個人預金百三十一萬餘圓にして之が拂出は百四十三萬五千餘圓に及び、その他山口信用組合、吉敷信用販賣購買組合の貯金高二百十六萬九千餘圓貸付金百十六萬四千餘圓、同預金高八十三萬三千餘圓にして公益買戻は貸付二萬六千餘圓に對し辨済三萬三千餘圓である。

交通運輸 本市の交通運輸は明治時代に於て船隻及軍隊設置以來長足の發達をなし、山陰縱貫鐵道は小郡驛より分岐し石州益田に至り山陰本線に接続し、殊に近來自轉車、自動車が増加に依り昔日の馬車、荷車、人力車の領域を殆んど奪取し益々交通運輸に便益を與へ、尙最近三田尻、山口、萩間の省營バス訪長線開通し一層交通至便となり、其の他小郡山口間の同道完成し全部アスファルト道に改められ、市内道路も大に擴張改善し主要街路は大部分アスファルトとなし面目全く一新されたのである。而して市内各驛の乗車人員は五十八萬三千餘人降車人員六十萬五千餘人にして、貨物發送一萬七千三百餘噸同到着三萬二千餘噸に上り、省營バス乗者三萬一千二百餘人降車三萬三千餘人、貨物發送二千九百キロ到着五千五百キロである。

### 觀光案内

龜山公園 本市の中央稍北に當る小丘に在り、此の地古く大内盛見が山別墅を築きたる遺跡にして其の後東竹園の名あり、元來龜山と云ふは山容龜に似たるにより名づけ別名に藏六山とも稱す、頂上の廣場には毛利宗安藩主須藤綱俊六基を建つ、又南方平蓮寺山には日露戰役記念東郷冠山模範砲臺がある、園中至る處に花木を植へ泉石あり池あり谷あり此の間に四阿を設け、花は彫刻に櫻桃は紅葉など四季を通じて遊覽客が多い。

山口公會堂 古は大内氏の居城で文久三年毛利敬親卿が萩より移轉し維新の大業を創業した地である、廣澤後假廳舍を此處に置き縣政を執つたが後改築され現在の建物となる。

山口公會堂 縣廳前に在り廣澤後假廳舍の建物で、支關は桃山郡殿の遺物であり毛利氏江戸邸に使用されたるものを譲受けたものである、又附近に先賢堂、縣立圖書館、教育博物館等あり博物館の維新資料は異彩を放つてゐる。

高嶺神社 一名山口太神宮地人御伊勢様と申す、大内義興卿永正十七年伊勢太神宮を奉祀したもので山口十社の一である、昭和四年十月縣社に列し社號を高嶺神社に改稱さる。

鴻巣城址 高嶺神社の背後の山にして海拔三三八米、弘治二年大内義長築城し今尙石垣井戸を存す、山嶺より山口全市街を俯瞰し得べく遠く大内小幡の山々横野川の銀流を隔て、小野町を望み眺望絶佳である、城址は先年公園に開拓され鴻巣公園と稱んでゐる。

香山園 市の正北方に在り毛利公府家の墓所にして毛利敬親卿、同妙好夫人、同元徳卿、同安子夫人、同元明公美佐子夫人の五墓あり、園内の露山堂は王政復古の大業を創業したる茶屋である、附近の洞春寺は臨濟宗の巨刹にして本寺附屬の觀音堂は特別保護建造物に編入されてゐる。

五重塔 香山園の北隣瑞光寺境内にあり、嘉吉二年二月大内盛見が兄義弘の菩提の爲め建立せりと云ふ、官島の五重塔と相並んで湖西の双塔と稱せられ大正四年一月特別保護建造物に指定さる、背後の木町公園は昭和大典の記念事業にして櫻、紅葉、露瀾の名所である。

豐後神社 贈正一位毛利元就卿を奉祀す、維新前萩城内にありしを明治二年山口に奉移し同年四月更に豊榮の神號を賜ふ、同六年四月縣社に列し同十五年十二月別格官幣社に昇格せらる、本社西隣に野田神社あり贈正一位毛利敬親卿を祀る、明治九年縣社に列し大正四年別格官幣社に昇格す、本社西隣は野田別邸で明治三年敬親卿寛養の居として建築され、同十八年明治天皇行幸の際行在所となり同四十一年大正天皇が東宮に在せし時行啓の御旅館に充てらる。

サペリヨ記念碑 山口聯隊營舎の南隣にあり、大正十五年多數の編官名士歐米諸國の代表者參列の下に壯嚴なる竣工式を擧ぐ。

八坂神社 舊號祇園社と云ふ大内十七世弘世正平二十四年山城國八坂より勧請す、毎年七月二十日より同二十七日迄警務の神事が行はれ關西屈指の神事である、本殿は特別保護建造物で大正十年七月縣社に列せらる、本社西隣に築山神社がある大内氏代々の靈及陶隆康以下忠死忠節者の靈を祭り徳川家康を合祀す、大正八年縣社に列し此の地一帯は築山館の舊址である。

古熊神社 大内弘世京都北野神社より香公の靈を迎へ北野小路に建設し、元和年間毛利秀就卿今の地に移鎮せりと傳へらる、社殿は大正六年特別保護建造物に編入され背後の古熊公園は梅及櫻、風の名所である。

熊野神社 置井権現とも云ふ權現山の頂上にあり、附近一帯は熊野公園にして櫻楓を松間に配し小徑其間に通じ眺望絶佳である。

高田園 文久三年八月七郷西下井上世外侯邸を大修理の上新に十二疊の新室を増設す、此の地高田と稱するを以て高田御殿と稱し其の増築新室を何遠亭と云ふ、初め井上公園と稱したりしが其の後隣地を買収して七郷遺蹟記念碑を建設し井上公園と合併して高田園と改稱す。

熊の瀧 一名吉敷の瀧龍藏寺境内にあり、一の瀧(八丈四尺)二の瀧(一丈一尺三)三の瀧(五丈五尺)二段の瀧となる、元瀧山は千谷ありしを千谷あれば大蛇棲むべしとなし本寺の本尊不動明王が其の一を隠し九百九十九谷となしたりと傳ふ。

### 第四節 萩市

沿革 本市は今を去ること三百有餘年前慶長五年毛利輝元聯防長二州を領有し同九年居城を萩指月山下に築き、文久三年毛利敬親卿其の居を山口市に移さる、迄實に二百六十年間、防長二州の首都として隆盛を極めたるは勿論明治維新の大業の東源地として威望全國に響く、舊藩政は毛利秀就卿の時代慶安年間開始より阿武川の下流たる橋本、松本の二川に開かれたる地に市街を經營し、商業幾多の變遷を経て藩内第一の都市を形成したのである。明治四年七月廣澤置園に當り山口縣廳の支廳を米屋町下り筋に置き、同二十二年四月町村制實施せられ橋本東分村、橋本西分村及山田村と共に萩城下に四箇の自治團體を置き、大正十二年四月萩町及橋本、山田の三箇村を合併して萩町と改稱す、昭和七年七月一日萩町を廢し其の區域を以て萩市を設き爾後漸次近代都市としての面目を改む、尙昭和二年十二月萩を以て開港となす旨公布せられ次で翌三年十月朝鮮、大連、北海道及北鮮東京間を通航する定期船の寄港地となる。

地勢 本市は山口縣の西北阿武郡の西南に位し北は日本海に臨み一帯帯水を隔て、鮮嶺と相峙す、東南西は大井、福川、川上、明木、三見の各村及美禰郡赤松村大津郡三岡村に隣接し阿武川の下流一帯の平野を占む、

其の周圍には甚繁々、鹿ヶ坂、鯨ヶ坂等の山嶽を以て繞らし、現在總面積五方里一四四周圍十七里十三町東西二里二十七町南北四里十六町である。而して大正十二年四月一町三箇村合併當時の戸口は六千五百九十三戸三萬一千四十七人なりしが、其の後漸次増加の趨勢を示し現在戸數七千六百六十戸人口三萬二千五百八十七人に達してゐる。本市は北方日本海に面せる外三面は鬱蒼たる山嶽に圍繞され、中間一方里餘の平野は所謂阿武川のデルタにして土地肥沃加ふるに氣候は寒暖の中和を保ち、風水の災厄を蒙ること稀にして殖産興業上天恵の地である。又歴代の藩主意を農業に注がれ殊に奉職公は城内に水田を設け親しく耕作に従ひて指導獎勵に當り、敬親公は夏稼の栽培改良に力を致し今日全國に其の名譽を傳し年々隆昌に向ひつゝあり。本市の農業戸數は專業農業を合し一千七百餘戸七千餘人にして耕地田畑面積千二百三十餘町歩に達す、農産物の主なるものは米、麥、豆、大豆、蔬菜物にて年額七十五萬五千餘圓に上り、養蠶も別合發達し飼育戸數三百四十戸年産一萬二千餘圓である。

**畜産業** 本市は三田山野に圍まれ到處に榮草繁茂し、従つて古來より家畜の飼養就中牛馬豚及鶏の飼養盛んに行はれ居るも、之を生産額の上より見る時は甚だ僅少にして他の農水産に比し微々たるものあり年産額十萬圓に達せず。

**林業** 本市の林業は、昔毛利輝元卿居城を此の地に移してより、歴代の藩主大いに造林の獎勵禁伐林設置火入の取締竹林の新植保護等極力意を傾けし結果、本市の三面を占め多くは鬱蒼と繁茂し地方經濟界を潤すのみならず市の背景として大に風致を添へつゝあり。現在の市有林野面積は一千五百五十三町歩にして施業計劃案を編成し合理的經營を爲すの外造林獎勵、林道設置、撫育事業等私有林に對しても夫々實地指導を行ひ、年産額伐採及林野産物を合し二十八餘萬圓の好成績を擧げてゐる。

**水産業** 本市は廣瀬なる日本海に面し裏日本屈指の良港にして、港北二十五海里の孤島見島には完備せる漁船避難港ありて漁業者に至大の便益を與へ、又海濱は急深にして岩礁の點在せる箇所多く定着性水族藻類等豊富である。沿岸は對馬海流の影響を受け回遊性魚族夥しき等地理的環境に恵まれ、本市の水産業は早くより農業と共に發達し沿海遠洋各種の漁業隆盛を極め、殊に大正七、八年以來漁船底曳網漁業の勃興は本市漁業史上に一大革命を來し、一面定置漁業即ち大敷漁業飼付漁業等急速に發達し其の經營方面に於ても漸次舊套を脱し組織的資本事業化するに至つた。翻つて水産加工方面を見るに動もすれば漁撈の發達と並行せざる暇みありしが、近年需要の激増と資本の潤澤化に依り當業者の發奮を促し、市其他の指導獎勵と相俟つて逐次改善向上を見込に今日の秋滿鮮及各種罐詰の隆昌を來し、日本内地は勿論滿鮮方面へ進出を見るに至り昭和十年度の各種漁獲物は三百四十一萬一千餘圓に上つてゐる。

**鑛工業** 十數年前本市青長谷に有望なる銅鑛發見され探掘されたるも現在は事業を中止し居り、一方工業は昭和十年に於て年産額僅かに三百四十萬圓に過ぎず、之を規模の上より見ると大正十三年秋製鐵會社休止以來工場としては僅かに醸造、製材、鑄造、鐵工及化學工業に於て工場らしきものを見るのみにして、本市の特産品たる陶器、漆器等は未だ家庭工業の域を脱せざる状態である。

**商業** 本市は往時一面の沼澤地にして僅かに放牧と船着場として存在するに過ぎざりしが、慶長九年毛利輝元卿入國當地に居城を定め防長二州に號令するに及び諸般の事業頓に勃興し、數百年間山陰屈指の都邑として人口十數萬を算し商業も亦隆昌なるものあり。然るに明治維新の際行政の中心山口に移りしこと地勢上の不利とに依り、自然各種事業の萎微衰退を來たし僅かに農産物漁獲品等の集散地として命脈を繋ぐ状態となりしが、昭和四年山陰線の全通路網の完成港灣の修築等のことありて海陸の便良好となるに至り、朝鮮郵船島谷汽船等の寄港と相俟つて滿鮮方面へ物資の輸出活潑となり、商會又之が統一指導に當り昔日の隆昌に趣かんとしつゝあり、近時中央に於て岩倉線及臨港鐵道敷設計畫促進の聲あり之が實現の曉はその發展に一層の拍車を加へることと思はる。而して本市には市場として生魚、青物、家畜の三種あり、昭和十年度の賣場高は生魚九十五萬三千圓青物八萬二千圓家畜六萬六千圓である。

**會社及組合** 本市に於ける會社は大正元年に創立せられたる秋家畜市場株式會社を以て嚆矢となし、爾來經濟界の變動其他により興亡變轉は幾度となく繰返へされしが年と共に増大し、現在には會社總數三十一社資本總額九十七萬一千二百圓である、而して本市に於ける産業組合は四各種組合は八十一の多きに達し、何れも共同利益の増進と産業の發展に努めつゝあり。

**金融** 本市に於ける銀行は明治三十年三月設立の秋銀行を最初とし、同三十二年十一月防長銀行、同三十五年十一月百十銀行秋支店、大正十五年八月長岡銀行秋支店等相次ぎ設置せられ、其の後昭和三年十一月百十銀行は秋及防長の二銀行を合併し益々其の基礎を鞏固にし、長岡銀行と共に圓滑なる資金の供給を圖り産業の開發助長に邁しつゝあり、而して之等兩銀行の預金高は八百五十八萬圓貸付金四百四十六萬圓に達す。其他信用組合の貯金百六十七萬圓貸付六十四萬圓、郵便貯金預入四十七萬圓郵便五十一萬圓、郵便爲替振出三十二萬圓郵便六十八萬餘圓、振替貯金振込四十五萬圓振出六十八萬圓、入買高七萬二千餘圓である。

**交通運輸** 本市は山陰本線の全通、山口萩間省營自動車防長線の開通、其他小郡萩間、三石萩間の民營自動車の開通、又昭和二年には多年の懸案たりし秋開港を實現し、次で翌三年十月より朝鮮、大連、北海道並に北群東京間兩航路とも定期線の寄港地となり、海陸交通の中樞として山陰地方の物資集散の中樞市場として盛極めつゝあり。而して秋市内各驛の運輸状況を見るに乗車三十二萬人降車三十六萬人、發送貨物三萬三千噸到着貨物二萬四千餘噸として、秋港の貿易總額は五十七萬五千餘圓である。

### 觀光案内

**玉江觀音院** 臨濟宗の禪刹にして瀨音山と號し大同年間不見別當の創建と云はるゝ隆望雄大にして特に觀月納涼に好し秋八景の一である。

**萩城趾** 指月山の麓に在り元吉見氏の別墅なりしが、慶長九年輝元公之を修築せられ五重の天主閣二十餘の櫓、内濠外濠等當時要害第一の稱あり、維新後城郭の悉く崩壊され僅に城塞の一部を殘すのみ。

**志都岐公園** 城趾一帯の芝生に點綴する櫻樹は特に春花爛漫の候屈指の遊覽地にして東國は遊樂主の別邸跡である。

**志都岐山神社** 舊城内に在り縣社である、明治十二年の創建に係り毛利元就以來の五公を祀る、社殿は鬱蒼たる指月山を負ひ壯麗池泉石の美と相俟つて市内有数の勝地である。

**菊ヶ濱** 指月公園の東より鶴江に續く白砂青松の一帯である、遙かに笠山及大小の島々を望み眺望絶佳海水浴に好適である、背後に當る砂丘一帯は維新前に於ける外敵防禦の要場跡で俗に女島場と云ふ。

**明倫館趾** 享保三年藩主吉元公之を堀内に創建せらるゝ後敬親公に至り嘉永二年此の地に改築すその敷地一萬五千八百八十四坪、維新後廢損し今は演武場の一棟と水練池及二基の石碑並に本主を殘すのみ。

弘法寺 土原の浮島に在り大同年中弘法大師の創建なりと傳ふ、空海上大師朝の際此の島に風浪を避けたりと、境内古松多く風致佳良にして河中より鏡泉湧出し俗に弘法寺温泉と稱す。

大願院 櫻江に在り南禅寺派臨濟の巨刹である、明暦二年秀就公の塋域と定め爾來毛利氏累代の菩提所となる、門内頗る森嚴堂宇壯麗にして寺後の山上には末寺嶽の觀音あり國寶赤童子を藏す眺望絶佳である。

源松 松島の内大屋と千法師との間の地點を云ふ、往時萩に往來する者萩と別れを惜みし所現今は松なく小碑を建て、昔を憶ぶのみ。

南明寺 松島の内南明寺山の山腹に在り本市唯一の天臺宗にして大同元年の創建である、國寶聖觀音千手觀音の二體及大内家の明應永正時代の制札を藏む、眺望絶佳にして萩市を一望の裡に收め庭前に彼岸櫻あり南明寺の赤櫻と呼ぶ。

松蔭神社 松東區の内松木に在り明治維新の先覺者吉田松蔭先生を祀る、境内には松下村塾、寶物庫、米春日、松蔭先生幽因の宅等がある。

東光寺 松東區松木に在り黃葉宗の禪林にして七堂伽藍悉く備はり壯麗の名刹なりしも、維新後荒廢して今は總門、山門、佛殿、鐘樓、經堂等を殘すのみ、毛利氏累代の菩提所にて境内に元治甲子殉難士の墓碑がある。

越ヶ濱 菊ヶ濱の對岸笠山半島に連る漁浦にして南に夕風北に靉靄の良港を控へ、其の西端に名越屋山あり笠山と稱する死火山にして展望開闊爽快である、明神池は廣袤三千四百坪鹹水池にて海魚群を爲す、元藩主遊樂の地にして所々に風穴あり四時遊覽者が多い。

### 第五節 徳山市

沿革 本市は往古江邑と稱へ推古帝の朝田邊庄と改め應永六年更に野上庄と改稱す、後毛利輝元の第二子就隆居を下松より此の地に移すに及び、慶安三年九月野上を徳山と稱し爾來四萬餘石の城下として明治維新に至る。明治四年七月廢藩置縣に當り地方を十一區町方を十二區に分ち、同八年第八小區と改め同十二年一月徳山村と改稱戸長役場を置き、同二十二年四月町制の施行により徳山村役場を置き、後同三十三年十月十五日町制を施き町内に區長及區長代理者を設置す、其の行政區數は最初僅少のものなりしが戸口の増加に隨ひ年と共に其の數を増し現在七十行政區を算す、更に昭和十年十月十五日町を廢し其の區域を以て徳山市を設置したのである。

地勢戸口 本市は周防の國の中央部に位し都鄙郡に接壤して東は久米村、西は富田町北は一連の山脈を以て長穗村、加見村、須々高村に界し、南方一帯は徳山灣にして靉海と稱し島嶼點在し風光明媚である。地勢南北に延び東西に幅より面積二四平方町にして、現在戸數七千六百四十六戸人口三萬二千二百餘人に達す。

農業 本市は商工業隆盛を極め従つて農業は第三位にあり戸數自小作を合し七百四十四戸、之が耕地反別田三百六十七町歩畑百五十九町歩である、而して之等より生産する産物は鶏卵を加へ年額約三十萬圓に達し、此の他家畜の實買一萬七千餘圓、林産物苗木共二萬五千餘圓、水産物生魚共一萬五千餘圓である。

工業 本市に於ける工業は徳山會社を初め其の數二百四十戸之が従業員八千二百五十餘人、之が工藝産物の主なるものは奇性曹達、曹達灰、豆煉炭、清酒、醬油、經木眞田等にして年産額二千七百七十二萬三千餘圓に上つてゐる。

商業 本市の生命とも云ふべく従業員數二千三百餘戸従業員九千六百餘人、徳山商工會に於て指導發展を爲し市

營魚市場、市農會生産市場、私設西町及松町小賣市場等にて販賣せる總賣場高は四十九萬五千餘圓に達し、而して之等商工交通關係の會社は其の數二十九社資本總額二千二百五十五萬六千餘圓である。

金融 本市に於ける金融機關は百十銀行、長周銀行、川崎第百、華浦銀行各徳山支店、徳山信用會、岐組協信用購買販賣組合徳山無盡共益株式會社及び公益質屋等にして、銀行預金九百八十七萬圓貸付五百五十八萬圓、信用組合預金百十七萬圓貸付二十九萬四千圓、徳山無盡預金八千餘圓給付三十萬圓貸付一萬九千圓、公益質屋貸付三萬五千圓である。

交通運輸 鐵道は海岸に沿ふて山陽本線東西に貫通し、昭和九年十二月一日岩徳本線開通と共に柳井線の分岐點となる、一方徳山港は大正十一年二月開港に指定され湖内水深く巨艦大船の碇泊自由である。而して汽車、船舶、自動車は乗客は百二萬餘人降客百二萬餘人に達し、貨物汽車發達二萬九千五百兩到着二萬三千兩、同船舶發達一萬六千五百兩到着百七十七萬七千噸に上つてゐる。

貿易移出 徳山港に於ける重要輸出品は清酒汽船等にして十四萬二千餘圓に達し、輸入重要品は鑛油、鹽、石炭、機械部分品等にして二千三百八十萬圓に上る。又移出は曹達を筆頭に其の他を合し二千四百六十八萬五千餘圓移入は石炭の外八百二十三萬餘圓である。

### 觀光案内

遠石八幡宮 遠石朝倉山にあり縣社にして推古帝三年社殿を建て、三十年宮殿の造營成り本所四所宇佐、遠石、男山、鶴岡の一である、惜しくも昭和十一年二月火災に化し目下再建計畫中、境内廣く老樹繁榮し全く塵界を遠ざかり閑靜にして眼を放てば靉海の碧海を一眸の裡に收む。

海軍燃料廠 明治三十八年四月海軍燃料製造所として創立、大正十年三月海軍燃料廠令發布せられ石炭燃料、重油及航空機用揮發油等の生産研究調査を掌り帝國海軍の心臓部である。

孝女阿米碑 浦石一丁目にあり、阿米は寛政三年市内橋本町に生れ六歳にして母を失ひ、病父に孝養至らざるなく孝子の傑として藩主層々之を表彰せらる、六十二歳を以て世を去り本城清等藩主の命を奉じ碑を此の地に建てし。

五柳上陸碑 東濱崎にあり七柳部落の時大風に遭ひ、文久三年八月二十七日三條、三條西、壬生、錦小路、四條の五柳は風を避けて此の地に上陸せらる。

育英の松 徳山小學校々庭に在り、天明五年勢屯に落校鳴鳳館の創設を見天保二年櫻馬場に移り嘉永五年興讓と改稱、文武兩道の修習を督勵し明治四年に至る迄實に九十年間の歴史を有し、此の老松は當時門前にありし記念樹である。

徳山公園 金剛山麓舊藩主を祀れる縣社所轄神社境内に接する約十町歩の丘地にして、岐山の秀嶺を背景とし夫婦池を擁し天然の常緑樹林に幾百の櫻を配す、四時風光絶佳なるも殊に百花爛漫の春は遊覽客雲集し眞に一大歡樂境と化す、園内に自治功勞者野村垣造若初代海軍燃料廠所長武田秀雄中將の銅像がある。

兒玉神社 本丁にあり縣社にして陸軍大將兒玉源太郎の靈を祀る、附近に兒玉文庫を建つ故大將生誕の屋敷跡にして、大將陸軍次官たりし當時恩賜金に私財を加へ郷黨の子弟教養の爲め建設せりと云ふ。又本社西境内外に明治維新殉難七士の碑あり、兒玉治郎彦、本城清、江村彦之進、河田佳成、淺見安之助、信田作太夫、井上準一の

偉勳を傳ふるものである。

熊野神社 推古天皇の二年紀伊國新宮の三社權現を勧請せるものにして、本宮の外郡智新宮の二社を境内末社として祀る、境内に巨大なる老楠周囲二丈餘尺數株あり。

河内熊野神社 徳山河内仙島にあり、大正七年七月十二日徳山洲に於て爆破したる軍艦河内乗組將士六百二十一名の英靈を追悼する爲此の記念碑を建つ。

### 第六節 防 府 市

位置面積 本市は山口縣の中央に位し東は富海村に接し南は瀬戸内海に面す、西は佐波川を隔て、右田村に連り北は大平山を以て小野村と境せらる。明治三十五年一月一日佐波村三田尻村を合併して防府町と改稱し、昭和十一年八月二十五日隣町中關、華城、本禮を合同して市制を布く、従つて面積廣袤も膨脹し面積四万八千八百三十三町南北二里九町である。

地勢戸口 本市は佐波川と三田尻海岸の中央に位する集瀬都邑なりしが、隣接町村を合併以來其の範圍擴張され所謂防府大平野を擁護し、東に大平の高峰聳え西に右田ヶ嶽渡嚴寺山の秀嶺を望んで佐波の清流を控へ、北に矢筈、多々良、酒垂の翠嶺を負うて前に鑿峰桑山を置き、西南田島の諸山を運んで東南錦江泊の兩峰を現はし沖合遙か八瀨の海上に仙境野島を點綴し、南は風光明媚の内海に臨んで雲霧縹緲の間に豊饒の山々を望む、全く山紫水明の境地にして風に慷慨たる文化の華を聞き山河幾多の史蹟と傳説に富んでゐる、今や戸數一萬一千餘人口五萬三千餘人に上り本縣六市中第三位を獲得し前途更に洋々一大躍進の途上にあり。

農業 本市は縣下第一の大平野たる防府平野を擁護してゐる關係上防長米の中軸産地として知らる、隣接町村合併後農家及耕地増加し農家戸數三千餘戸、二六六餘町歩の耕地を有し、米、麥、菜種、蔬菜、果實、鶏卵等年産額二百四十餘萬圓に及び就中米は其の約七割を占めてゐる、蔬菜類では植松胡瓜、中關玉葱、本禮甘藷等が有名で温州蜜柑も亦廣く知らる。而して畜産方面は牛の飼育盛んにして牛乳搾取業と相俟ち年産四萬六千餘圓を擧げ、之に亞ぐに養蠶、養蜂、養蜂あり年産一萬三千餘圓に達す。

林業 本市は防府平野と内海沿岸にある都市なるを以て高山峻岳少く、唯市内に酒垂、多々良、桑山の丘陵あるのみにて林業微々として振はず、年産額約八萬圓位である。

水産業 本市は南内海に接し水産業者約六百戸あり近海漁業として年額十三萬餘圓を擧げ、又八瀨沖合の野島は島民遠く大連、青島方面を根據として遠洋漁業に従事し年額二十三萬餘圓の漁獲あり、而して本市の蒲鉾、竹輪、乾鰯等の水産加工品は廣くその良質を認められ、本市の特産物として名高く年産額四十一萬圓に達してゐる。

製鹽業 本市の南部三田尻鹽田は全國屈指の製鹽地として知られ、面積二百六十町歩餘従業員二千人に及び年産額四千五百萬斤之が賠償価格は百二十萬圓に達してゐる。又廣島地方專賣局三田尻出張所の向島製鹽工場は従業員三百名で、再製鹽、精製鹽等年額三千五百萬斤の製産を行つてゐる。

工業 本市の工業は年産額七千萬圓の巨額に上り生産總額の約九割を占めてゐる、加ふるに織紡、編織人絹等の大工場設置され在來の各工場と共に益々進展して商工都市の面目を發揮し前途有望なるものがある。

商業 市街の連絡戸數は總戸數の三分の二を占め商工業の發達を極めてゐるが、殊に天満宮と三田尻港とに依つて發達した宮市とは商工業の中心地で、古くより各地との商取引が行はれ屈指の商業地として知られてゐる。

會社銀行 本市に於ける資本金五萬圓以上の會社銀行はその數二十にして總資本金八千六百四十四萬圓に達す、而して本市に本店を有するものは十五社資本金五百九十九萬圓である。

金融 本市の金融は華通銀行本店、百十銀行、長周銀行各防府支店、防府、中關、向島、三田尻濱鹽業、本禮、華城各信用購買販賣利用組合、第一、第二公益質屋等に於て取扱ひ、内各信用組合の貯金高は五百二十萬圓貸付額二百萬圓に達してゐる。

交通運輸 山陽線三田尻驛は市の中央にあり防石鐵道の起點にして市の表玄関をなしてゐる、國鐵道は同驛を中心として市内各所を縱横に廻り東は市外富海を経て郡邊郡に、西は市外右田を経て佐波郡北部及吉敷郡の南北に通じ、乗合自動車は列車の發着毎に往復し就中省營バスは同驛を起點として山口市を経て萩市に向ひ一日十六往復をなし、防石鐵道のバスも亦同驛を起點として阿武郡地福に通じ山口線に連絡する。又本市は往古より海路交通の要衝に當り未だ鐵道の開通しなかつた當時の貨客は、三田尻港を経て縣下各地に轉送せられ鐵道開通後も地方の要港として機能發揮し、現に吉敷郡阿武郡地方の貨物は多く同港を経て移出入されてゐる。其他天然の良港たる中關港は原鹽、再製鹽、鹽田製鹽の移出入が多く近年一部の修築を加へられたが、豫て懸案の臨海鐵道實現の時は一層その特性を發揮するに至るであらう。昭和十年度の市内各驛の鐵道乗客は五十三萬餘人降客五十五萬四千餘人にして、鐵道貨物は發送二萬一千餘噸到着二萬九千餘噸、船舶乗客五千五百餘人降客四千餘人、自動車乗客三十萬二千餘人、降客二十七萬餘人、同貨物發送八萬四千餘噸到着二萬五千餘噸である。

### 觀光案内

松崎神社 宮市天満宮と通稱し延喜四年の草創で我が國最初の天満宮と傳へられ、北野太宰府の二社と共に日本三大天神と稱せられてゐる、天明九年毛利重就の造營に係り境内清麗眺望絶佳四時參拜者の絶間がない。毎年十月二十五日の花神子祭は古風らしい社參行列で名高く、陰曆十月十五日の神幸祭は遠近より集ひ來つて供奉する、理窟坊萬餘に及び其の壯觀言語に絶し關西有數の大祭である。境内には寶物館、觀音堂、春風第一樓、曉天樓、松崎文庫等があり、背後の酒垂山は眺望頗るよろしく鐘秀、崇高、清涼の三臺が設けられ、防長海軍忠魂碑、酒垂岩、屏風岩、金鳥玉曳の瀧等がある。

曉天樓 櫻新前王討幕の志士が密會して謀議を凝した記念家屋である、大正三年佐加太利公園内の現地に移築したもので座敷の床柱には烈士の劍舞のあと鮮かに刀痕を留め、板本龍馬、高杉晋作などの筆蹟も残り人をしてさゞらに當年志士の面影を感ぜしむ。

國分寺 天平十三年聖武天皇の勅諭に依り創建せられたるもので、古の金剛明四天王護國之寺即ち國分僧寺である、境内金堂の東に菅公水鏡の井と言傳へてゐる井戸がある。

住波神社 金切宮に八幡宮、日枝宮、酒宮を合祀して現名に改稱し無社である。

毛利公野郎 多々良山麓に自然の美と人工の妙を盡して建築されたもので我が防長三十六萬九千石の舊領主公野郎毛利本邸である、大正天皇の行在所、皇太后陛下の御駐泊所となつたことがあり、邸内彫刻彫は明治天皇の行在所となり聖蹟として保存物に指定さる。

關原社 東洋波令國術にあり一基の記念碑に往古の面影を止めてゐる。

數山城址 本禮矢野橋八合目に在り建武中興の忠臣戰死の所で、今尙山門、本房、監房等の礎石、大梵宇岩等が

校存し昭和十年六月七日史蹟に指定せらる。

阿彌陀寺 文治二年四月俊成坊重國司に拜任し下向、幾多の難苦と闘ひつゝ、佐波川上流地方の巨材を伐採して遂に東大寺再建の功を成へ、當寺は重源が法皇の御冥福を祈願して文治三年開建久八年竣工したるもので、其の住職は重源以來約三百年四十五世の間是は轉命を以て拜任し皆周防同司職を兼ね高僧の來住したるものである。古墳 市役所前に老松の茂れる小丘あり圓く築られた土山が二個積り氣形をなし何れも南面して岩洞がある、前方後圓式古墳の比較的よく原形を保つてゐるもので岩洞は掘出された墓穴である、附近に北辰妙見相高大明神の社殿があり古墳の形態に因み地名を車塚と云つてゐる。

阿彌陀寺 明治十八年明治大帝本願御巡幸の際七月二十九日此處より御上陸遊ばされ、同所重村喜六宅に御休息の後毛利氏別邸に成らせられ更に山口に行幸し給ひ、同月三十一日此の地より御乗船あらせられた聖蹟で記念碑が立つてゐる。

大觀樓 毛利家三田尻別邸は昔の大觀樓で毛利重就公が隠居所として營築し通稱お茶屋と云ふ、維新前觀覽元徳兩公が屢々藩内外の志士と國事を謀議し、又文久三年三條公以下七卿が西直に當つて暫く滯留した所である。

桑山 防府平野の中央に在る小丘その東峰の頂上は擊斷將軍來目皇子の御殯地である。明治三十五年十月御殯地と決定し宮内省の所管となる、同山西麓には幕末勤王の女傑野村東尼の墓があり、東麓には維新志士の墓並に招魂場がある、山上は眺望絶佳防府市街を俯瞰し遙かに瀬戸内海を望み全山の公園化と相俟ち一大遊園地となる。

三田尻鹽田 本鹽川の産鹽は遠く慶長の昔にして其の後藩主綱廣公貞享二年工を起して、吉就、吉廣兩公を経て元祿十二年古清鹽田の開墾を成へ、次で中清、鶴濱、江泊濱、大濱の修築成り、その間賣賈の互解、文化の互解等一榮一落數次の盛衰變遷を経て現在に至つたものである。

### 第十七章 産業關係諸學校

#### 第一節 小郡農業學校

明治十八年七月の開校にして山陽縣小郡驛より數町の所に在り、農科、養蠶科、林科、獸醫畜産科を設置し修業年限三箇年生徒定員三百五十名を收容し、特に整備せる實習設備を有し、徹底せる教育を施しつゝあり。卒業生は縣下各市町村に涉り其の數三千名に達し、其の半數は自營し四分の一は官公吏に就職し共に縣下産業の進歩開發に盡瘁しつゝあり。

#### 第二節 田布施農業學校

昭和十年四月創立として開校せられ山陽縣田布施驛を距る數町宇波野に在り、修業年限三箇年生徒定員二百二十名(三學校編成)國藝並に養蠶を主とし特に實習實驗に重きを置き、第三學年生は全部寄宿舎に收容し自給自足の方針の下に經營せしめつゝあり。

#### 第三節 日置農林學校

大正二年郡立として創設せられたるが同十二年縣に移管し縣立となる、昭和二年甲種實業學校に昇格し山陰本線古市驛より數町の所に在り、農業、林業の二科を置き修業年限三箇年生徒定員二百二十名にして、實習地の外農産加工設備を有し殊に第三學年生は全員寄宿舎に收容し、自給自足の方針の下に各個人經營の方法を採りつゝあり現在卒業生は八百餘名である。

#### 第四節 大島商船學校

明治三十年十月一日の開校にして初め大島海員學校と稱す、同三十四年四月縣立となり五月大島商船學校と改稱翌三十五年四月小松町の新築校舎に移轉す、大正十三年四月校則を改正し本科航海科、機關科修業年限を四箇年とし生徒定員を三百二十名に増加す、開校以來の卒業生兩科を合し一千四百餘名甲種船長、機關長、甲種一、二等運轉士、一、二等機關士、海軍豫備將校たる者及鐵道省、八幡製鐵所各汽船會社に就職せる者卒業生全部を網羅してゐる。

#### 第五節 岩國商工學校

大正七年十月岩國小學校に補習學校として併設し、昭和四年四月町立岩國實業公民學校と改稱獨立す、同十年七月岩國商工學校設置認可、商業學校規程並に工業學校規定に依り商業又は工業に従事せんとする者に相當なる知識技能を授け、兼ねて徳性を涵養し以て善良なる商工業實業者を養成するを目的とし、修業年限を三箇年生徒定員を商業科百五十六名木村工藝科九十名となす、昭和十二年四月より錦見山田の新築校舎にて授業を開始す。

#### 第六節 柳井商業學校

大正九年七月の創立にして柳井驛より數町の所に在り、昭和二年四月新築校舎に移轉授業を開始す、昭和五年文部省令第七號商業學校規定に依り商業に従事せんとする男子に相當なる商業教育をなす、修業年限五箇年生徒の定員七百五十名、昭和九年五月運動場の擴張工事落成し翌十年十月商業實踐室落成、同十二年五月普通教室四教室及教護室増築さる、本校卒業生は七百七十餘名にして自家營業の外銀行、會社、商店、官公署に就職し成績良好の方である。

#### 第七節 下松工業學校

大正八年十一月久原房之助氏より創設費として金拾拾萬圓寄附せられ、翌九年十二月學校設置の件文部大臣の認可を受け直ちに東武前村大字東武下の地をとり新築に着手す、一方十年四月より公衆小學校の一部を假校舎に充て授業を開始し同十一年四月新築落成と共に新校舎に移轉す、修業年限本科(機械科、應用化學科)五ヶ年(第一部)々年生徒定員四百二十名である、開校以來卒業生を出すこと九百六十餘名官廳會社等に就職する者が多い。

#### 第八節 徳山商業學校

昭和三年四月の開校にして文部省令第十七號商業學校規程に従ひ商業に従事せんとする男子に須要なる商業教育を施す、徳山市宇田平に新築移轉し修業年限五箇年生徒定員七百五十名、昭和十年四月一日財団法人とし経営の件認可せられ現在に至る、開校後日向淺く卒業生も少数なるが自營の外何れも官廳、會社、工場、商店等に就職し良好の成績を擧げてゐる。

### 第九節 防府商業學校

昭和三年四月郡大興記念事業並に防府町制施行二十五周年記念事業として本校創設の件町會に於て満場一致可決し、同年十月文部大臣の認可を得翌四年四月松崎小學校を假校舎に充て第一回の授業を開始す、爾來市校所南西の地に校舎講堂等を新築し五年四月新校舎に移轉す、修業年限五箇年生徒定員五百名卒業生を出すこと三百餘名である。

### 第十節 山口商業學校

昭和八年十二月開催の山口市教育會總會に於て甲種商業學校設置の件を可決し、調査委員を任命したが當時の市長白銀市太郎氏は別案として私立甲種商業學校設立を計畫し着々其の歩を進め來りたるも、不幸病に罹り昭和九年十一月九日急逝せられ事止みとなる、其の後市長も更迭し數回の實行委員會は開催され到底市立としては設立困難なるを以て財団法人と爲すに決定し、竹原二郎氏委員長となり市内有志の賛同を得昭和十一年三月設立認可の申請書を文部大臣に提出し、同年四月二十五日認可され翌五月十二日山口高等商業學校講堂に於て開校式を舉行し、同十三日より同校内健道館を假校舎に充て授業を開始す、爾來古熊の地を卜し新校舎は建築され十二年四月移轉し現在に至る、修業年限五箇年生徒定員五百名である。

### 第十一節 宇部工業學校

大正九年十二月文部大臣より設立の件認可され本縣廳内に於て創立事務を執る、翌十年四月宇部小學校を假校舎に充て第一回入學式を舉行授業を開始す、一方市内小串に新校舎を建築し十一年三月新校舎に移轉し現在に至る、修業年限五箇年本科を機械科電氣科及應用化學科に分ち生徒定員は五百五十名、大正十四年三月第一回卒業生を出してより其の數一千八十名に達し、陸海軍工廠、鐵道局、鑛山、電氣、製鐵、造船の諸會社に就職せる者多く何れも良好の成績である。

### 第十二節 長門工業學校

本校は故渡邊祐策翁が嘗て各地の實業を視察し、工業界を通じて智徳と技術を兼ね有する人の乏しい事が我國工業の發展上大なる支障であると痛感し、紀藤閣之介氏と語り大正二年十月私立宇部徒歩學校の設立を計畫し翌三年一月文部大臣の認可を得四月開校式を擧げたるに始まる、其の後宇部工業徒歩學校、宇部工業學校に改稱したが昭和十年四月縣立宇部工業學校開校の爲同年六月長門工業學校と改稱現在に至る、修業年限三箇年本科を木工、鑄造、鑄鋼、鍛工、鍛工、仕上、製鐵の七科に分ち生徒定員は百二十名である、本校生徒及卒業生は宇部鐵工所に收容され六年間實地指導の上在宇各會社及工場に就職する。

### 第十三節 宇部商業學校

昭和十年宇部市立として開校され商業學校規程に基き商業に従事するものに須要なる智識技能を授けて徳性を涵養せしむ、修業年限本科三箇年研究科一箇年で生徒の定員は三百五十名である。

### 第十四節 宇部農業學校

本校は市立にして昭和十年の創立に係り、農業學校規程により農業に従事せんとする者に須要なる知識技能を授けて徳性を涵養せしむ、修業年限本科三箇年で生徒の定員は百二十名である。

### 第十五節 下關商業學校

明治十七年下關市内實業家伊藤房次郎外有志數名商業教育の必要を認め、西之端町の舊毛利侯目代所を校舎に充て紫間閣商法講習所と稱したるに創る、同十九年十一月市立赤間閣商業學校と改稱し同二十四年二月入江町の新築校舎に移轉し、同三十五年三月名池山新校舎落成に付又々移轉し市立下關商業學校と改稱す、其の後二度の火災に罹り大正十五年四月市内後田の現校舎竣工し之に移轉す、修業年限五箇年生徒定員一千二百五十名本縣内に於ける最も古き歴史を有する商業學校である、從つて卒業生も四千名に達し實業従事者の外官衙、銀行、會社、商店に就職せる者多く中堅人物として重用せらる。

### 第十六節 下關商工學校

明治四十三年三月市立下關實業補習學校として設立認可を受け四月開校す、大正十年十月下關商業補習學校同十四年五月下關商業實踐學校と改稱し、昭和三年九月工業部を併置し下關商工實踐學校と改稱す、同十年十月下關商工學校と改稱修業年限を商業科、工業科各三箇年、生徒の定員商業科三百名工業科百二十名である。

### 第十七節 萩商業學校

萩市江向に在り大正六年三月設立認可を受け、久原房之助氏校舎新築費として金二萬五千圓を寄附し直ちに建築に着手す、同八年久原房之助氏再び校舎増築費並に設備費として金一萬四千圓を寄附し増築並に諸設備全く成る、修業年限五箇年生徒の定員五百名にして創立以來卒業生を出すこと九百六十餘名、自營の外會社、銀行、個人商店及官廳等に就職し中堅人物として良好の成績を擧げてゐる。

### 第十八節 青年學校教員養成所

男子は縣立小郡農業學校に女子は空積女子師範學校に併設し、何れも修業年限二箇年にして男子には農業を女子には裁縫家事を主としたる教授をなし、卒業生は青年學校の教員として其の實力と教授力は一般の期待する所である。

### 第十九節 青年學校

昭和十年四月一日青年學校令公布せられ従来の實業補習學校と青年訓練所を統合して青年學校の創設を見るに至り、同年七月一日を期して新制度に應ずる青年學校設置されたが、是等の職業科は農業、水産、商工の各科に分れ本縣は農業水産科が大部分を占めてゐる。

昭和十二年十二月五日印刷  
昭和十二年十二月十日發行

(定價金五圓也)



著作者

山口市東白石二、三〇七番

永見貞一

發行人

山口市大市六番地

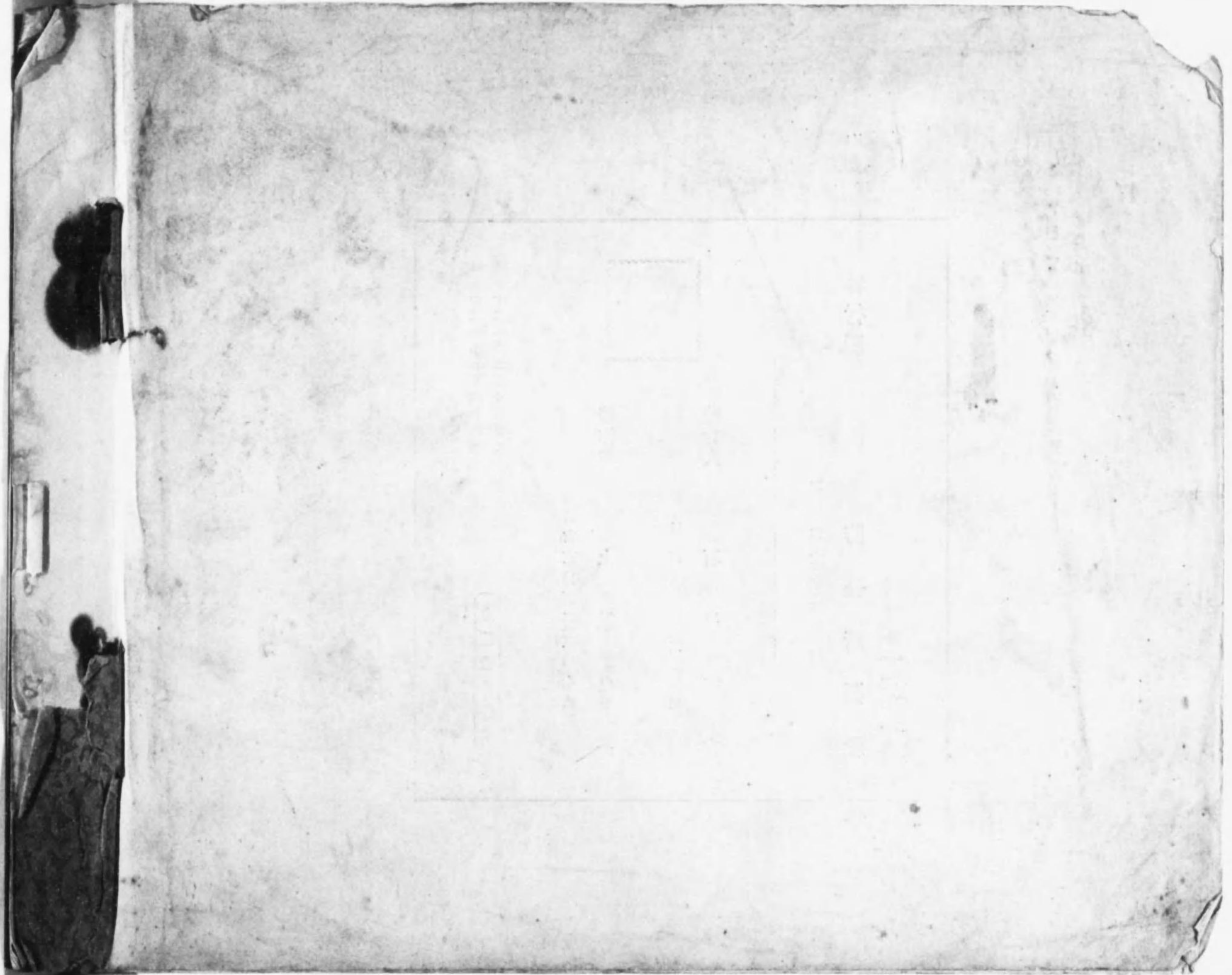
石川定吉

發行所

山口市大市六番地

防長新聞社

電話一四〇二番番



終